

様式4 G2(環境施策・公共工事)取りまとめ用

部局	所属	H20年度環境目標	達成状況	達成状況の評価
危機管理部	消防課	マイカー通勤から公共交通機関を利用した通勤へ転換を促す	計画どりの実施が出来なかった	E
	危機管理防災課	マイカー通勤から公共交通機関を利用した通勤へ転換を促す	計画どりの実施が出来なかった	E
	消防学校	エコアクション21職場研修会を実施し、職員の認識をさらに高めるとともに入校生にも廃棄物の適正処理を説明理解を得られるように努め、廃棄物総量を前年度比5%以上削減を目標とする。	・入校生に対する廃棄物等の適正処理等環境教育の実施 ・エコアクション21職場研修会の開催	A
	消防防災航空センター	・効率的な活動を行うため、市町村消防本部との連携訓練を実施する。(今年度目標20回) ・効率的な活動を行うため、業務運営上の課題を研究し解決する市町村消防本部との研修会を開催する。(今年度目標1回)	・市町村消防本部との合同訓練を1回実施した。 ・平成20年6月18日松本広域公園アールラインで実施(58名参加)	A
企画部	企画課	効率的な事務執行に努め、一人当たりの時間外勤務時間を年間200時間以下とします。 本来業務における課題解決、行政運営の指針としての長野県中期総合計画の普及を図ります。広域ごとに説明会を1回ずつ計10回開催するほか、車座集会、各種会議の機会を捉えて説明会を開催します。	時間外勤務152.46/人 説明会72回、5,305人	A
	政策評価課	課員が原則毎日集まって日々の業務のPDCAを実施し、効率的に業務を行うことにより、年間の超過勤務時間を一人当たり80時間以内に限ります。	年間の一人当たりの超過勤務時間は70.0時間	A
	交通政策課	・毎週水曜日を「バス・鉄道ふれあいデー」と位置付け、マイカーから公共交通機関への乗換えを呼びかける。(水曜日有効の特別割引券の発売＝バス、鉄道各社) ・公共交通機関の利用促進策として、9月を「バス・鉄道利用促進運動強化月間」として定め、マイカーから公共交通機関への乗換えを呼びかける。 ・利用促進に向けた県民意識の醸成を図るための県民大会の実施	・6/24から県庁における庁内放送を開始 ・6/25から長野県ホームページを活用した「便利でお得な情報」の提供 ・9/19に県バス協会が中心となり、「バスの日」の啓発活動に参加 ・9/22に秋の交通安全運動と連携した街頭啓発活動を実施 ・10/17に「乗って残す、乗って活かす公共交通、県民大会」を開催し、約400名の参加があった。 ・水曜日有効の特別割引券の発売 通年	A
	情報統計課	統合型GISを活用し、未利用エネルギーや新エネルギーなどの情報を提供し、省エネルギー型社会へ貢献する。現在作成されている情報(風力発電施設)を最新のもので情報提供をしていく。	年間を通してホームページで情報を提供した。 4月～12月 300件程度、1月～3月100件程度のアクセス件数があった。	A
	人権・男女共同参画課	県民・市町村職員向けの講演会等のイベントにおいて、参加者の環境配慮の取り組みを進めるため、今年度は以下のとおり実施します。 ・参加にあたっては公共交通機関の利用や自動車の相乗りを進めよう。参加者への広報を行います。(随時) 併せて、公共交通機関等の利用について、参加者への調査を行う。打合は電子メール等を電子情報を活用し、不要な資源・エネルギーを使用しないことについて取り組みます。	・会議等の概ね6割で環境に配慮する広報実施。 ・11月8日公共交通機関利用調査の実施。 ・打合せ時の電子メール等の活用促進の実施。	B
	生活文化課	長野県消費生活条例(仮称)検討委員会において、環境保全への配慮を含めた消費者施策の検討をする。(委員会2回開催) 長野県消費生活審議会において、環境保全への配慮を含めた消費者施策の検討をする。(審議会1回開催) 長野県消費者の会連絡会役員会において、環境保全の取組を情報交換する。(年4回開催)	4月、6月に実施 実施なし	B
	松本空港管理事務所	職員に対し、日常業務の効率的な進捗と節電、節水を呼びかけさらなる環境意識の向上を図る。消耗品の購入等のグリーン品目の購入比率の引き上げを行う。・除草後に出る大量の草について、家畜飼料への可能性を畜産試験場とともに検討を行う。	新聞紙や雑誌等のリサイクルを進めることができた。 除草後に出る大量の草を家畜飼料への転用することによって関係機関の協力を得て具体的な手法を固めることができた。来年度からの実施に目途が立った。	B
	男女共同参画センター	講座事務の省力化・効率化を図るための研修会の開催	講座事務の省力化・効率化を図るための研修会の開催 8月、9月、11月、12月に研修会を開催し、それぞれ6名の出席があった。	A
	長野消費生活センター	消費者生活教室、消費生活大学において、消費者ができる地球温暖化防止の取組を学習する。(教室年5回、大学年6回開催) 高校生、勤労者等を対象とした消費生活出前講座の中で、地球温暖化防止の取組を学習する。(随時) 北信地区消費者の会連絡会役員会において、環境保全の取組状況を情報交換するとともに地球温暖化防止の取組を学習する。(年6回開催)	消費者生活教室 5回 参加 433人 消費生活大学 6回 延受講者 427名、修了者 30名 消費生活出前講座 62回 参加 3776名 北信地区消費者の会連絡会役員会及び研修会 10回	A
	松本消費生活センター	消費生活大学・教室を開催し、異常気象と地球温暖化について学習する。(年6回240名) 中信・諏訪地方消費者の会連絡会役員会・学習会において、環境保全の取組を情報交換する。(年3回開催)	消費生活大学・教室 8月～2月 720名 5/26学習会80名、11/20学習会29名、2/28学習会74名、役員会8/4、3/13	A
飯田消費生活センター	消費生活大学・教室を開催し、異常気象と地球温暖化などについて学習する。(年6回200名) 南信地区消費者の会連絡会役員会・学習会において、環境保全の取組を情報交換する。(年3回開催)	消費生活大学・教室を開催 南信地区消費者の会と連携し、視察研修を実施・生活展に参加・消費者フォーラムを開催	A	
総務部	秘書課	職員の時間外勤務を課全体で平成19年度比時間ベースで5%以上の縮減を図る。	平成19年度(通年)の時間外勤務実績は、対前年度比79.79%	A
	人事課	職員の時間外勤務を課全体で平成19年度実績以下とともに、課全体で19年度比時間ベースで4.3%以上縮減を図る。	平成20年度の時間外勤務は、課全体で平成19年度比時間ベースで10.7%の縮減。課においても、平成19年度比時間ベースで17.2%の縮減を図った。	A
	職員課	一人あたりの時間外勤務時間は、平成19年度実績以下の27時間以下、課の年間時間は一人あたりの目標時間に職員数を乗じて783時間以下を目標とする。7月の縮減月間のほかに、11月を課独自の縮減月間と定め、時間外勤務の縮減に努める。	平成20年度の達成状況について、一人あたりの実績時間は、32時間(前年比118.5%)、課の年間時間は936時間とそれぞれ当初の目標を上回った。	D
	財政課	職員の時間外勤務を課全体で平成19年度比時間ベースで5%以上の縮減を図る。	平成19年度一人当たり平均時間368.7時間に対し、平成20年度は335.4時間と、9.0%の削減となった。	A
	管財課	平成19年度に設置した電力使用量監視システムにより、削減計画と併せて電気使用量の推移を把握することにより、電気量の削減を図る。	6月：対前年同期比:93.2%、H20:858.641kwh、H19:921.518kwh 9月：対前年同期比:95.1%、H20:1,079.661kwh、H19:1,135.447kwh 12月：対前年同期比:93.2%、H20:907.122kwh、H19:973.743kwh 3月：対前年同期比:95.2%、H20:1,027.889kwh、H19:1,079.923kwh	A
	税務課	職員一人あたりの時間外勤務実績を時間ベースで対前年度比5%縮減する。	4月 前年比18.4%増(+51分)5月 前年比33.0%増(+4時間6分)6月 前年比7.2%減(-32分)7月 前年比78.6%減(-1時間28分)8月 前年比79.8%減(-1時間11分)9月 前年比0.5%増(+1分)10月 前年比11.4%増(+17分)11月 前年比19.9%減(-51分)12月 前年比35.3%減(-2時間17分)1月 前年比11.6%増(16分)2月 前年比17.9%減(-14分)3月 前年比5.3%増(+26分)	D
	広報課	課全体の時間外勤務は、平成19年度実績以下(時間ベース)とする。	平成20年度の達成状況について、一人あたりの実績時間は、174時間13分となり、目標の153時間を上回った。(前年比106.5%)	D
	情報公開・私学課	常に効率的で計画的な業務の執行を図り、時間外勤務の一層の縮減について努力する。具体的には、前年度実績を考慮し、本年度の一人当たり目標時間を設定し(153時間)、職員が時間外勤務の縮減に取り組みむものとする。	10月 上半期の1人当たり時間外勤務実績 112時間(目標0.38時間) 3月 年間の1人当たり時間外勤務実績 10.2時間(目標9.38時間)	B
	市町村課	職員一人当たりの時間外勤務を平成18年度比時間ベースで5%以上の縮減を図る。	平成19年度1人当たり平均101時間に対し、平成20年度は71時間と、30%の削減となった。	A
	行政改革課	職員の時間外勤務を平成19年度比時間ベースで10%以上縮減を図る。	7月対策委員会4回開催 9月対策委員会4回開催、研修会を見直し案作成・関係機関と調整 12月対策委員会4回開催、エコアクション研修会開催 3月対策委員会4回開催、時間外勤務(通常)一人当たり70.7時間	A
総務事務課	時間外勤務縮減対策委員会を開催し、業務の見直し、業務の効率化を図り超過勤務時間を前年度比5%以上縮減する。(新システム開発等に依る業務を除く)	計画どりの措置を実施した。	A	
自治研修所	一層の省資源、省エネルギーを推進するため、エコ活動掲示板(1箇所)を設置し、啓発を図る。 ・不用となった紙類は燃やゴミとして処理するのではなく、リサイクル業者に引き取ってもらう。(年2回) ・事務室において執務上不要な蛍光灯を消灯する(3本)。 ・研修への参加には、できるだけ公共交通機関を利用するよう受講者に呼びかける。		A	
東京事務所	研修生を除く職員一人当たりの超過勤務時間を平成19年度比5%以上削減する。(H19実績一人当たり15時間) 研修生を除く職員一人当たりの年次休暇日数を8日以上とする。(H19実績一人当たり8.6日) コピー用紙の使用枚数を平成16年度比2%以上削減する。	6月 ほぼ今年度の目標が達成できている。 9月 ほぼ今年度の目標が達成できている。 12月 ほぼ今年度の目標が達成できている。 3月 ほぼ今年度の目標が達成できている。	B	
福祉部	福祉政策課	職員の時間外勤務を当該においては19年度実績2,666時間以下とする。	20年度実績 2,093時間	A
	長寿福祉課	職員の時間外勤務を当該においては前年度並みとする。	実績が目標に達しなかった	B
	障害福祉課	時間外勤務時間数を4,980時間以下とする。(H19実績同値)	障害福祉課 H19比79.1% (H21年3月末実績)	A
	障害者自立支援課	職員の時間外勤務を当該においては平成19年度実績80%(1,800時間以下とする)	累計806時間	A
	こども・家庭福祉課	職員の時間外勤務を課全体で平成18年度比時間ベースで5%以上縮減するとともに、当該においては、19年度比時間ベースで0.1%縮減を図る。	職員ひとり当たり年間172.0h(前年度179.2h)	A
	福祉大学校	毎月職員会でEA21のより一層の周知徹底をする。年4回(6・9・12・3月)に使用量の確認検討を行う	目標を達成した。	A

社会部	信濃学園	福祉施設として、太陽熱利用による燃料の削減やゴミの減量化施設設備の安全点検	各寮における、学園設備や遊具の安全点検	C
	総合リハビリテーションセンター	時間外勤務は前年度並し前年度を超えないようにする。	対前年比約75%となった	B
	西駒郷地域生活支援センター	地域生活移行者の増加に伴うアフターケアにおいて、同一地域はまとめて実施するなど計画的な実施に努め、燃料代、時間等の縮減を図る。	52箇所の訪問を47回で実施することができた。	A
	中央児童相談所	時間外勤務を当所においては、19年度比一人当たり時間ベースで1.2%縮減を図る。	19年度比127.8%	E
	松本児童相談所	職員の1人あたりの時間外勤務を19年度比時間ベースで1%縮減を図る。	H19年度比 86.4%	A
	飯田児童相談所	職員の時間外勤務を平成17年度比一人当たり時間ベースで15%以上縮減する。 平成20年度一人当たり時間外勤務時間を平成19年度実績の85時間以内とする。	ひとり当たり時間外勤務は72.7時間で、19年度比 - 14.5%	B
	諏訪児童相談所	職員の時間外勤務を県全体で平成18年度比時間ベースで5%以上縮減するとともに、当課においては、19年度比時間ベースで0.1%縮減を図る。	計画どおりの実施が出来なかった	E
	佐久児童相談所	職員の時間外勤務を県全体で平成18年度比時間ベースで5%以上縮減するとともに、当所においては、19年度比時間ベースで0.1%縮減を図る。	19年度比13%減少	A
	波田学院	職員の時間外勤務を平成18年度比時間ベースで2%以上縮減を図ります。	計画どおりの実施が出来なかった	E
	女性相談センター	職員の時間外勤務を県全体で平成18年度比時間ベースで5%以上縮減するとともに、当所においては、19年度比時間ベースで0.1%縮減を図る。	19年度比117%	C
諏訪湖健康学園	職員の時間外勤務を県全体で平成18年度比時間ベースで5%以上縮減するとともに、当課においては、19年度比時間ベースで0.1%縮減を図る。	19年度比11.4%増	E	
衛生部	医療政策課	一人当たりの超過勤務時間をH19年度比12%削減する。	7月:一人当たり超過勤務時間対前年度比75.3% 10月:一人当たり超過勤務時間対前年度比73.7% 1月:一人当たり超過勤務時間対前年度比70.8% 4月:一人当たり超過勤務時間対前年度比73.4%	A
	健康づくり支援課	食品廃棄物の削減を目指したエコクッキングの普及を図ります。 食生活改善推進員リーダー研修 10コース 20回実施	7月:達成状況30% 10月:達成状況100% 1月:達成状況100% 4月:達成状況100%	A
	食品・生活衛生課	超過勤務を、平成19年度比10%以上縮減する。	7月:達成状況30% 10月:達成状況100% 1月:達成状況100% 4月:達成状況100%	A
	薬事管理課	温泉法に基づく掘削等の許可、温泉施設の監視を行い、温泉の源泉の保護及び利用の適正化を図るため、定期的に申請案件を審査する長野県環境審議会温泉審査部会を開催します。 ・年3回開催(7月、11月、3月に開催予定)	7月:超過時間累計763時間/人、前年度同期比119.2% 10月:超過時間累計109.1時間/人、前年度同期比114.4% 1月:超過時間累計149.4時間/人、前年度同期比	A
	長野保健所	検査薬高の適正管理のため、毒物、劇物、危険物に該当する薬品は保管リストを作成し、毒物は使用の都度、劇物・危険物は年1回(3月)に在庫確認を行う。また、下水道への排水の安全性を確保するため、重金属及び排水基準が設定されている有機溶剤について排水検査を実施する(3月)。 医療機関等に対し下記のとおり立入検査を行い、薬品等の適正管理について指導する。 立入検査実施箇所数:病院・診療所11箇所、薬局等30箇所、毒劇物販売業者等45箇所 立入検査実施時期:6月-1日	7月:9件審議、7件許可 11月:5件審議、3件許可 3月:4件審議、2件許可	A
	北信保健所	地域住民を対象とした講習会・研修会の際、参加者に対しエコドライブ等の啓発資料を配布し、実践を促す。(年間10回実施)	7月:毒物の在庫確認は使用の都度実施している。10月:排水検査を前倒し実施。薬局等の指導監視を計画に沿って実施している。12月:同上。薬局等の指導監視を計画に沿って実施している。4月:薬品の在庫確認は計画どおり実施。指導監視は計画数を超えて実施	A
	看護大学	一人当たりの超過勤務時間をH19年度比5%削減する。	8月:2会場140名に配布し、エコドライブの実践を啓発 10月:6会場280名に配布し、エコドライブの実践を啓発 11月:3会場150名に配布し、エコドライブの実践を啓発	B
	公衆衛生専門学校	環境中間中に環境問題を理解し日常生活からの配慮行動への取組を学ぶ学習会等の開催 2回 サミット開催 夏期休暇前後に、マイバック・エコドライブ(M&E)実践啓発学習会等の実施 2回 冬期の不要なアイドリングを防ぐための学習会等を開催 1回	一人当たりの超過勤務時間をH19年度比23.7%削減することができた。	A
	公衆衛生専門学校伊那校	1 使用しない教室は必ず消灯する 2 室温を夏28℃以上、冬18℃以下にならなければエアコンの使用をしない	6-9月:研修会 7-3月:点検表の作成、点検記録 3月:廃棄物の適正処分	B
	須坂看護専門学校	「エコアクション21」を普及し、環境配慮の取り組みを進めるため、今年度は、職員研修、健康と関連した環境教育の実施(ミニ講座)、啓発ポスターの作成及び掲示を行います。 また、県主催の職員研修に随時参加します。	7・11・12月:職員及び学生対象にE&E21研修会を開催しました。7・11・12月:夏・冬用の啓発ポスターを作成した。(E&E21環境活動レポートに率先取組事例として掲載されました。) 5月:県主催の研修会に学校長・推進員が参加しました	A
	木曾看護専門学校	看護師国家試験合格100%を目指し指導します。 徴収金(税外収入)の収納率100%を目指します。 地球温暖化が健康に及ぼす影響について、学生が認識するよう指導します。	5月:全件収入 7月:全件収入 3月:看護師試験 全員合格(100%)	A
	精神保健福祉センター	日常的な業務を実施する場合にも冷蔵庫、照明、パソコン、ファックス、プリンターなどの機器を稼働させていることにより、環境に少なからず負荷を与えている。こうしたことから、事務事業の見直し、組織のスリム化を積極的に進め、超過勤務を削減することにより、環境への負荷を軽減する。	センター全体の超過勤務時間は、586時間であった。目標を達成することができた。	A
	上田食肉衛生検査所	薬品等の適正管理と適正処理	保管戸棚の標示、施設管理、物品出納帳をチェック適正管理を確認。	A
	飯田食肉衛生検査所	超過勤務の縮減による電気使用量等の削減 医薬品等管理の徹底	毎月の所内会議において研修会を実施した。 電力以外のエネルギー消費を削減することができた。 薬品管理は定着した。	B
	松本食肉衛生検査所	超過勤務の縮減により、電気使用量等を削減する。	6月:前年度比:超過85.4%、電気量116.4%、水道量78.9% 9月:前年度比:超過104.4%、電気量119.0%、水道量72.8% 12月:前年度比:超過104.4%、電気量119.0%、水道量72.8%	B
	長野食肉衛生検査所	超過勤務の縮減により、電気使用量等を削減する。 PRT法対象物質の管理の徹底。	6月:6月の所内会にあわせて研修実施、全職員参加。 9月:9月の所内会にあわせて研修実施、全職員参加。 12月:10、12月の所内会にあわせて研修実施、全職員参加	B
	動物愛護センター	薬品等の適正管理の徹底。 温暖化対策について、ポスター等により来館者へ周知する。ポスター等は、2ヶ月ごとに更新する。	3月:所内会にあわせて研修実施、全職員参加	A
病院事業局	病院事業局	環境配慮の意識を啓発するための研修を実施し、職員が省資源・省エネルギー対策への積極的な取り組みを日常業務や生活の中で実践します。・研修会の実施(年1回以上)	研修会の開催回数 1回 研修会参加人数 22名	A
	須坂病院	自動車やエレベーターの使用をやめ、できるだけ歩く機会を増やす。省資源、省エネルギーを強く意識し、日常生活においてもマイバック持参やエコドライブを実践する。	研修会の開催回数 4回 研修会参加人数 1007名	A
	駒ヶ根病院	環境経営システム「エコアクション21」を普及し、環境配慮の取り組みを進めるため、必要に応じて職員等研修会を開催する。	研修会の開催回数 3回	A
	阿南病院	環境経営システム「エコアクション21」を普及し、環境配慮の取り組みを進めるため、今年度も「阿南病院環境管理推進委員会」を通じて意志統一を図る。また、必要に応じて職員等研修会を開催する。	環境管理推進研修会の開催回数 1回	B
	木曾病院	各種会議において、各種廃棄物(一般廃棄物、産業廃棄物)の管理や廃棄について一層徹底するとともに、廃棄物の減量化について周知します。	研修会の開催回数 4回	A
	こども病院	-	-	-
		文書の整理、廃棄物及び地下書庫引継ぎを計画的に行い、執務環境を改善する。	文書の整理・廃棄を各係において実施。	A
		持続可能な社会の実現に向けて、県民、事業者、NPO、行政がお互いの理解と協力のもと、環境に配慮したライフスタイルを確立する契機とするため、「信州環境フェア2008」を開催します。	来場者数:16,285人 出展企業・団体:70団体	A
		県民・事業者・行政の連携による環境保全活動を促進するために、環境省中部環境パートナーシップオフィスの長野地区ミーティングを開催する。	参加者数:41人	A
		80クラブの登録を目標。(19年度末77クラブ) 県内交流会を開催する。	105クラブ登録。県内交流会を年2回実施	A

	企業・学校・NPO・行政が連携し、こども達が家庭において省エネルギー等の取組みを実践するキッズISOプログラム事業を実施し、家庭・学校における環境教育を推進します。小学生2500人の参加を目標。	34校 3,308人	A
	公害防止計画に基づく各種施策の実施による、環境基準達成状況を確保し、更なる達成率向上を目指す。環境基準達成率は平成22年度末で100%	公害防止計画の進捗状況調査の実施	A
	特定工場の管理者に対し、公害防止管理者の選任や、適正な公害防止のための組織整備に必要な指導を行います。県内特定工場を原因とした新たな公害の発生防止	公害発生なし。11/4環境保全研修会(公害防止管理者等リフレッシュ研修)実施	A
	・環境保全推進員数81人以上を目標。(19年度末65人)	101名を委嘱	A
	市町村や地方事務所における公害苦情処理数を集計する。	総務省への提出及び修正の終了	A
	・公害審査委員候補者を9名委嘱する。 ・公害等調整委員会等の開催する研修会へ参加する。	候補者9名を委嘱。公害紛争協議会へ参加	A
	環境配慮に関する情報の収集・提供に努め、県民や事業者が一目でわかるような県の施策や指標を示したものを提供する。早めに発行し、ホームページで前文を掲載し、情報発信する。	環境白書発行部数 本版 600冊 概要版 700冊	A
	環境月間の実施要領に基づき、事業を実施。行事内容をホームページ等で情報発信する。	実施行事数 32 ホームページ、広報ながのけん、プレスリリース、新聞広告での情報発信を行う。	A
	・多年にわたり、環境保護、保全、美化活動及び自然保護活動並びにそれらに関する思想、知識の普及、啓発に努め、その業績が顕著な団体又は個人の表彰。 ・信州環境パートナーシップだより「たまき」の発行。	広報紙「たまき」4回発行(発行部数1回あたり1,300部)	A
	再生可能エネルギーの利用促進を図るため、ホームページや広報等による周知の継続と、新たな事業の創設について検討する。	太陽光発電など地産再生可能エネルギーを普及させるための啓発活動について、スケジュールとあり実施できた。	A
環境政策課	県中小企業向け環境経営システム「エコアクション21」を普及し、県内中小事業者等の環境配慮の取り組みを進めるため、今年度は以下のとおり研修会を開催し、今年度末までに県内でのエコアクション21認証・登録件数を計129件とする。 ・県内で4回開催(うち、6月までに入門編を2回開催。その後参加者の理解度を高めた上で、9月以降に応用編を2回開催) ・参加者は計200人を目標。	(認証登録件数(3月末))155件	B
	地球温暖化防止「長野県職員率先実行計画」に定める以下のグリーン購入目標とする。 ・文具類、電化製品等の購入 購入割合95%以上 ・印刷物の発注 古紙配合率70%以上 ・低燃費、低公害車の導入 更新時に原則導入	9月 H19年度グリーン購入実績とりまとめ 10月環境活動レポート発行 10月 H20上半期グリーン購入実績調査依頼 12/11集計及び全所属へ周知	D
	環境にやさしい買い物について、消費者への普及・啓発のためにチラシを作成し、参加事業者や消費者団体へ配布、併せてホームページによる情報発信を行う。また、キャンペーンを通して参加事業者・参加団体と連携しながら、消費者の「環境にやさしい買い物」への意識向上に努めます。	参加事業者 1,254店舗 消費者団体等 34団体	A
	地球温暖化防止「長野県職員率先実行計画」に定める以下の目標とする。 ・電気、燃料、公用車の燃料、走行燃費、水道使用量 平成16年度比6%削減 ・用紙類の削減 平成16年度比8%削減 ・廃棄物の減量 平成16年度比30%削減 ・グリーン購入の推進 購入割合95%以上	9月 H19年度エネルギー使用量とりまとめ 10月環境活動レポート発行 10月 H20上半期エネルギー使用量調査依頼 12/11集計及び全所属へ周知	B
	地球温暖化防止活動実践普及事業補助金により、NPO、市民団体の温暖化防止活動を支援する(予算額:1,62万円、目標支援団体数:10団体)	・12団体で事業実施(確定額1,558,000円)	B
	地球温暖化防止会議の開催 イベント、研修会情報等を長野県地球温暖化防止活動推進員に提供(センターを通じて)、地域での活動に役立ててもらう 地球温暖化防止活動推進員の活動支援	・毎月1回の情報誌の発行・メールや文書、パンフレットでの情報提供 ・各地域での県地球温暖化防止活動推進員研修、学習会を開催	A
	地球温暖化防止「長野県職員率先実行計画」に定める以下の購入目標とする。 ・低燃費、低公害車の導入 更新時に原則導入	9月 H19年度グリーン購入状況とりまとめ(購入率:63%) 10月環境活動レポート発行 10月 H20上半期グリーン購入調査依頼	B
	エコドライブの普及を促進するため、教習所の教習を対象とした教習会の開催(2回)、県民を対象とした教習会の開催(2回)するとともに、ラジオ等の広報媒体を活用してエコドライブの普及に努める。	自動車教習所の教習を対象としたエコドライブ教習会の実施(2回)、交通安全運動週間に併せて街頭でエコドライブの普及啓発、KプロジェクトとしてSBCでエコドライブの特集を放送、ラジオ県民室などでのエコドライブの広報	A
	・長野県温暖化対策条例に基づく、排出抑制計画等の提出、駐車場へのアイドリングストップの看板の設置、省エネパネルの掲出指導	条例に基づく事業者の実施義務事項の履行状況の確認	A
	病院関係、宿泊施設関係、流通業関係の協議会の設立・運営	各協議会の開催	A
	計画に掲げる目標を達成するため、地球温暖化防止県民運動「減CO2アクションキャンペーン」を実施。今年度は県民の約1%に当たる20,000人の登録を目標とする。	2/14 地球温暖化防止県民大会 約200名参加 登録人数(3月末)637チーム 37,445人	A
	2005年度の温室効果ガスの排出量を算出する	11月 2005年度の温室効果ガス排出量を公表	B
	・県有施設にESCO事業を導入するため、事業者の選定を行う。	ESCO事業導入施設の決定、提案審査委員会の設置、公募	A
水大気環境課	排水源の事業場に対して適切な指導と監視を行なうため、排水基準適用施設(2,651件)に対する立入検査実施率を40%にします。 2,651×40%=1,060件	1,092件/1,060件=進捗率103%	A
	良好な水質の保全を図るため、環境基準の達成率を河川(BOD)は97%、湖沼(COD)は50%、地下水は95%にします。	H20環境基準達成率:河川97.2%、湖沼57.1%、地下水91.3%	B
	光化学オキシダントを除き環境基準の達成率を100%とします。	ホームページに毎月の速報を掲載した。 3月:次年度の測定計画を策定した。	A
	排水源の事業場に対して適切な指導と監視を行なうため、ばい煙発生施設等(7566事業所)に対する立入検査実施率を25%にします。	立入累計件数1,881件(実施率25.3%)	A
	6月及び12月にアイドリング・ストップ運動の推進など大気汚染防止のための啓発活動を行います。 年2回啓発活動(のぼり旗、啓発資料の配布)を行う。	6月:環境月間の広報活動・街頭啓発活動としてラジオスポット、幟旗の掲出、チラシ・啓発用ティッシュの作成配布などを実施 12月:「大気汚染防止月間」にあわせて広報活動・街頭啓発活動等を実施	A
	騒音振動関係技術研修会の開催 臭気測定技術研修会の開催	騒音振動関係技術研修会を開催した。(5/19) 臭気測定技術研修会を開催した。(7/18)	B
	「光害対策ガイドライン」の周知 年1回市町村の取組み事例の調査・紹介を行う	6月:光害に係る条例等の制定状況、施策の実施状況についてのアンケート結果を市町村に通知するとともにガイドラインを周知した。 12月:市町村に光害対策の取り組み状況を照会した 3月:都市部、山村部の取り組み事例の紹介を行った	B
	長野県公式ホームページにアスベストに関する情報や対策を掲載 アスベスト除去作業への立ち会い	4月、7月、11月、1月の環境測定結果をホームページで公表した。 除去作業の立会を行った。環境測定を実施した。	A
	水道事業として浄水で豊かな水を確保する必要がある地域について、水道水源保全地区の指定を進めるため、水道水源保全地区を41ヶ所にします。	指定等に係る手続きについて、市町村等に対する情報提供及び助言を行った。	E
	水道事業の適切な運営を図るため、水道施設への立入検査の実施(上水・用水供給 年1回以上、簡易水道 実施率6割以上、飲料水供給施設 簡易給水施設 実施率3割以上)小規模水道への維持管理指導を実施	3月末立入件数 上水、用水35件(実施率60.3%)、簡水191件(60.2%)、飲伏、簡給56件(21.1%) 小規模水道の指導を実施 H20全体282件(44.0%)	B
	県内各地における「水生生物調査(せせらぎサイエンス)」など、環境学習に取り組み機会を充実させ、水環境保全の実践活動を推進するため、指導者研修会を2回開催し、調査実施団体数を35団体以上にします。	H20年度「せせらぎサイエンス」による普及啓発に参加団体の募集を行った。7月、指導者研修会を2回開催した。(松川町、安曇野市) 9月 調査結果を11月までに報告していただ(よう依頼(周知)した。12月:報告された調査結果を全国水生生物調査のホームページに掲載した。	A
	地域住民の湖沼の浄化に関する知識の普及を行い、湖沼水質保全意識の高揚を図るため、イベントを2回開催します。	7月1日野尻湖クリーンラリー開催(約100名参加) 9月7日諏訪湖エコツアー開催(約3,400名参加) 10月28日諏訪湖の水質保全を考える講演会開催(80名参加)	A
	環境保全に関わる広域的な取組みや交流活動を支援するため、指導者研修会を2回開催し、有害外来植物駆除活動参加人数(のべ人数)を1万2千人以上にします。	6月:ホームページによる普及啓発を実施した 7月:指導者研修会を2回開催した。(松本市、佐久市) 全県統一行動日を設けたほか、ラジオなどで広報に努めた。 12月:市町村、地方事務所の協力を得て、地域におけ	A
生活排水課	流域下水道事業で「長野県建設リサイクル推進指針」に基づき、リサイクルの推進を図るため、年2回の周知をする。	6月・11月・12月に周知と報告依頼を通知	A
	流域下水道事業で「公共事業における環境配慮指針」に基づき、環境配慮の推進を図るための、年2回の周知・報告依頼をする。	9月に周知とともに前期報告の依頼をした。	C
	関連市町村の面整備と整合を図り、効率的かつ効果的に事業を行うとともに、適切な維持管理を行うために、放流水質の管理基準等の確認を毎月行う。	国庫補助申請の実施 放流水質の確認実施	A

エの部小計	省エネルギー対策、未利用エネルギーの有効活用について調査検討を進めるとともに、エネルギー使用量、温室効果ガスの排出量の確認を行う。	周知と実績調査を実施	B	
	H20年度未汚水処理人口普及率：94.2%	実績調査結果を公表(普及率94.0%)	B	
	H19年度の汚泥有効利用実態を調査する。	実態調査を集計し、有効利用率は99.2%に達した。	A	
	[3カ対策]八ヶ岳中高原固定公園霧が峰におけるニホンジカによる植生の食害に対して、電気柵をどのように設置する事で効果的な対策を講じることが可能であるかの実証を行っている。	ニホンジカの行動調査業務委託の発注 植生被害調査 ライトセンサー調査	B	
	[標識板設置]既存の指定地域の標識板の整備などで地元市町村等へ年2回以上説明会を実施する。	工事の説明 標識設置1基 標識改修2基	A	
	[山小屋トイレ]5箇所整備(うち新規整備箇所3箇所)	5箇所中4箇所は年度内に事業完了 1箇所は翌年度へ繰越	B	
	[インストラクター] 自然観察インストラクター研修会 10回開催 自然観察インストラクター登録者数 520人	自然観察インストラクター研修会 開催14回(うち全体研修2回) 研修会参加者数163名 (うち全体研修会93名) 登録者数410人	B	
	[保護回復計画]希少野生動物保護回復計画を平成20年度中に2種について策定します。	希少野生動物保護回復計画策定委員会、同専門小委員会を計画通り開催し、今年度の目標2種について、計画を策定した。	A	
	[レンジャー] 自然保護レンジャー 456人(年度当初の委嘱人数) 活動日数 3,500日程度	研修会の開催状況 開催数 32回、参加者数 336人 (現地活動研修等も含む) 延べ活動日数 3,342日	B	
	[センター] 自然保護意識の啓発を図る拠点として、自然保護センターの利用を促進する。 入館者数目標 120,000人	自然保護センター入館者数 101,515人 自然保護センター自然観察会等回数 15回 同参加者数 900人	B	
	[歩道整備]補修延長 300m、道標整備 1箇所	計画的に全ての箇所の調査・測量・設計を実施した。	A	
	[インストラクター研修]環境保全を担う人材育成のため、自然観察インストラクター研修会を年間10回開催する。	自然観察インストラクター研修会 開催14回(うち全体研修2回) 研修会参加者数163名 (うち全体研修会93名)	A	
	[インストラクター・探訪会] 自然とふれあう機会創出のため、以下のことを実施する。 自然観察インストラクターの派遣回数 90回 自然観察会への参加者数 210人 身体障害者自然観察会の開催回数 4回	自然観察インストラクター派遣人数 53人 (261人) 参加者数 1,664人(7,367人) (カッコ内は個人で依頼を受けた活動) 身体障害者を対象とした自然探訪会の開催回数 4回	B	
	[山小屋トイレ]2箇所整備(うち新規整備箇所3箇所)	5箇所中4箇所は年度内に事業完了 1箇所は翌年度へ繰越	B	
	[インストラクター派遣]環境教育、環境学習推進のため、自然観察インストラクター派遣人数を90人とする。	自然観察インストラクター派遣人数 53人 (261人) 参加者数 1,664人(7,367人) (カッコ内は個人で依頼を受けた活動)	C	
	[センター]自然保護意識の啓発を図る拠点として、自然保護センターの利用を促進する。 入館者数目標 120,000人	自然保護センター入館者数 101,515人 自然保護センター自然観察会等回数 15回 同参加者数 900人	B	
	[広報]HP、広報等を活用した積極的な情報提供	シカの生息状況に関する自然保護レンジャーアンケート結果をHPに掲載。 自然観察インストラクター全体研修会についてHPに掲載し開催周知。 自然保護レンジャーの活動状況を掲載。	B	
	[環境審査] 環境影響評価条例に基づき、次の案件について審査を行います。 ・一般国道474号三遠南信自動車道青崩峠道路建設事業 ・峰の原風力発電事業 ・長野広域連合ごみ焼却施設建設事業 環境配慮推進要綱(試行用)に基づき、次の案件について審査を行います。 ・農業集排水施設整備事業(上田市武石西武) ・国補道路改築事業(一般国道152号小嵐ハイパス)	長野県環境影響評価技術委員会を6回開催 環境配慮技術指針検討WGを1回開催	B	
	廃棄物対策課	認定製品数の増加を図りながら、公共事業における認定製品の利用率目標を設定し、率先利用の拡大を図る。また、環境イベント等を通じて、事業者や県民に対し認定製品の周知普及を図る。	・申請製品の募集実施(H20.4.1~5.30) ・環境イベント等を通じたPR実施(5月~8月)県下6会場 ・第1回認定検討会の開催(2事業者5製品を審査)計40製品	B
		『京都議定書目標達成計画』(平成17年4月閣議決定)においてフロン類の回収率の向上が目標とされたことを受け、フロン回収破壊法が改正された。今年度においても説明会を開催し、引き続き改正内容の周知に努めます。 ・9月以降、4回開催(長野、松本、佐久、上伊那) ・参加者は各会場で100人程度の見込	改正フロン回収破壊法に関する説明会を開催し、参加者見込の約7割が出席した。	C
処理計画の重点施策の推進。 処理計画の進捗管理。		循環型社会推進大会が実施され、普及啓発が広く行われた。 レジ袋削減推進協定が締結され、排出抑制への環境が整った。 事例集の公表により、普及啓発が広く行われた。 レジ袋削減県民スクラム運動が広く行われた。	B	
今年度開始されたPCB廃棄物処理の円滑化及び適正保管を推進するため、適時県が実施する説明会の中で時間を取り、周知を行う。 北海道PCB廃棄物処理事業に係る広域協議会等、関係機関との連携を図り、情報収集及び情報提供を行う。		広域協議会等から常時最新の情報を入手して、必要な情報は関係者に適宜通知した。	B	
『長野県ごみ処理広域化計画』が現状にそぐわないものとなっているため、その見直しのあり方について検討する。		検討の結果計画の見直しを行わないことを公表(8/25 一般廃棄物処理実務セミナーにおいて)	D	
産業廃棄物処理業者、排出事業者等を対象に、年3回の研修会を開催(7月、11月、2月)		予定通り年3回の研修会を開催(7月、11月、2月)したが、参加者が少なかった。	B	
市町村から推薦を受けた地域でごみの減量や資源化を実践している住民を対象とした養成講座の開催	養成講座を開催した。(7月・8月・9月・10月)	B		
廃棄物監視指導課	平成20年度立ち入り検査を13,000件計画	年間12,331件立ち入り検査を実施。	B	
環境保全研究所	県内の下水道普及率は、平成18年度時点で74.2%に達しており、その運転には多くの電力が費やされている。そこで、今年度は19年度に開始した下水処理施設における電力削減に向けた研究を継続し、モデル施設において省エネ運転の実証実験を行い、電力使用量と水質データをとる。	モデル施設2カ所における実証実験を行い、省エネ運転と処理水質の維持が両立できる可能性が認められた。	B	
	一般県民を対象に県内各地で研究員の専門性や時々の話題を元に、自然ふれあい講座を実施する。 研究所の研究成果をはじめ、日頃の調査研究の取り組みを広く県民に伝えとるに、研究発表会や意見交流会等を通じて地域の課題を把握するため、公開セミナーを実施する。 自然保護、環境保全への関心をより効果的に高めるための環境学習として、夏休み親子環境講座を実施する。	当初予定した各事業は、すべて計画どりに実施できた。参加者数もおおむね評価できる状況であった。	A	
	ホシノリモ、水質復元調査を継続実施する。実験施設の更新を地域住民と共に行う。野尻湖の環境保全を地域に普及するため、環境啓発事業野尻湖クリーンラリーで展示解説を行う。また『第3回車輪転シボジウム』や啓発イベントにおいて、地域住民が変える野尻湖の水質復元活動を紹介する。更に野尻湖漁協と共にソウキョー駆除方法の検討をおこなう。	平成20年度の予定事項は全て着手・実施した。検討過程で明らかになった定置網の改良については、調査シーズン中に対応できなかった。	B	
千曲川流域下水道建設事務所	下水道等の整備により生活排水の適正な処理を図り、環境への負荷を低減させます。下水道の普及率を平成30年度までに概ね100%とします。	平成20年度末の千曲川流域下水道普及率は78.8%(見込み)となった。	B	
	処理場における太陽光発電システムの設計及び工事計画の一部着工を図っていく。	処理場に太陽光発電システムを設置する場合、システムの規模が大きくなり設置費が高額となるため、費用対効果を検討していく必要がある。(H20年度の工事発注は中止とした。)	D	
	関連市町村の面整備と整合を図り、効果的かつ効率的に事業を行う。	関連公共下水道の面整備進捗との調整を図りながら、流域幹線管渠及び処理場施設の建設を促進した。	A	
産業政策課	庁内環境関連担当者等によるホームページリニューアルのための会議開催。会議の内容を受けたホームページのリニューアル及び内容充実	5月上旬に部内各課のHP掲載内容等の見直し・修正は実施。 12月までに関連部局(商工労働部、環境部)のホームページ内容のリニューアル及び最新情報への更新を実施済。12月の更新以降、更新未実施。	B	
	県営産業団地に立地している企業を訪問し、緑化の推進について啓発する。 訪問件数:15件を目標	助成金目標認定件数6件に対し、6件の認定を行った。	A	
	県営産業団地の未分譲地の除草を実施する。 県営日滝原産業団地 年1回(法面のみ2回) 県営富士見高原産業団地 年1回	6月 県営日滝原産業団地の法面の除草を実施 10月 県営日滝原産業団地及び県営富士見高原産業団地の平地及び法面の除草を実施	A	
経営管理課				

商 工 労 働 部	企業環境配慮の取組みを進めるため、ものづくり産業応援助成金の制度のPRをし、認定企業を増やす、 認定企業6件を目標	融資あっせん実績(3月末) 0件 融資のしおり印刷実績(3月末) 22,000部	B
	融資制度の普及に努めます。 ・融資のしおりを21,000部(予定)作成・配付、県HPへの掲載 ・新事業活性化資金(防災・環境調和向け)融資あっせん予定額6億円	訪問件数15件の目標に対して、実績は14件であった。	B
	ものづくり振興課 大学・公設試験研究機関等の研究成果や専門的知識に基づくアドバイスを受けて、中小企業等が県内で行う省エネルギー化や環境技術に関する技術開発を重点的に支援します。 産学官共同研究補助金における省エネ化・環境技術関連の案件について補助金交付確定件数2件を目標に、テーマの掘り起し、重点採択、補助事業の遂行まで一貫した支援を実施します。	申請企業に必要な支援を行い、省エネ化・環境技術関連の案件2件を採択した。また、補助事業が円滑が遂行されるよう採択企業を訪問するなどして継続支援している。	A
	人材育成課 長野県産業人材カレッジの技術者研修講座で環境に関する講座を次のとおり開講し、受講者に対して技術や知識を教授します。 開講数は6回、受講者は計90人を目標	省エネルギー技術、中小企業の環境マネジメント基礎、化学物質管理支援等の講座を6講座開講し、受講者総数は141名に達した。	A
	労働雇用課 各種啓発資料やセミナーのチラシ等の配布物に「エコアクション21」のロゴマークを使用します。また、セミナー等の開催にあたっては、できる限り環境配慮に努めます。例) 2008年10月下旬～11月頃開催予定の「ワークライフバランスセミナー」のチラシ(5000枚予定)にロゴマークを使用します。	目標どおりセミナーが開催され、またそのチラシについても、予定枚数の5,000枚を配布することができた。	A
	名古屋事務所 県外企業が県内に工場進出する際などに、企業の環境配慮の取組みを進めるため、企業訪問の際にもものづくり産業応援助成金の制度をPRする。	企業訪問 625件 ものづくり産業応援助成金認定 1件	A
	大阪事務所 関西に本社を置く企業が長野県内に工場等を立地した場合に環境配慮の取組みを進めるため、企業訪問の際にもものづくり産業応援助成金の制度をPRする。目標件数:600社	企業訪問件数 656社	A
	工業技術総合S材料技術部門 1 日常業務活動における省資源・省エネルギーの必要性を周知するため、職員に対し研修会を開催する。 ・研修会の開催は1回とし、参加者は、20人を目標とする。 2 環境に配慮した製品開発に積極的な企業の技術支援を行う。 ・環境関連の技術相談等の件数 150件を目標とする。 3 環境負荷の低減のため、月2回の経営委員会のうち、1回をテレビ会議システムで行う。	1 エコアクション21研修会の開催 未実施 2 企業からの技術相談等への対応 件数 1,785件 3 テレビ会議による経営委員会の開催 9月5月について実施(実施率65.6%)	B
	工業技術総合S精密・電子技術部門 環境負荷の少ない材料への切り替え及び環境に配慮した製品の開発に対して積極的な企業を支援する。 技術相談件数 150件、分析件数 50件を目標とする。	企業からの技術相談への対応及び環境に関する情報提供 180件 材料等の分析75 件	A
	工業技術総合S情報技術部門 職場の省エネルギー、環境安全、公害対策及び経費削減の意識向上を図るため研修会を開催する。 研修会の開催は1回とし、参加者は全職員(23名)を目標とする。	6月にエコアクション21研修会の開催	B
	工業技術総合S食品技術部門 日常業務活動における省資源、省エネルギーの必要性を周知するため、職員に対し、研修会を開催する。 開催数は2回とし、参加者は、延べ40人を目標とする。	7月と12月にエコアクション21研修会の開催	A
	計量検定所 タクサーメーカー設置検査検定マニュアルの見直し 商品量目の立入検査台帳管理システムの整備 燃料油検定・検査台帳システムの見直し	計画どおり9月までに目標3項目を全て達成	A
	工科短期大学校 学生に対して環境に関するゼミナールを開催し、ゴミの分別やリサイクルについての知識普及に努める。(参加者は学生及び教職員1回につき175人を目指す) ・学校美化活動として、校外のゴミ拾いを実施し、実践を通した環境美化意識の啓発を行う。(学生全員が年1回実施)	5/14 エコ講座を開催 参加 180人 11/12 エコ講座を開催 参加 180人 5/20 生産技術科、7/17 制御技術科 9/8 電子技術科、11/4 情報技術科	A
	長野技術専門学校 校敷地の除草、緑化木の手入れ等を行う。(基準:月1回) 敷地隣接の公共道路等の清掃・除草等を行う。(基準:月1回) 緑のカーテン試行	・校敷地の除草・除草剤の散布、 ・緑化木の害虫等点検・手入れ・枯れ枝の撤去を行う。 ・敷地隣接の公共道路等のゴミ拾い・除草等・歩道の除草を行う。 ・管理棟の緑のカーテン	A
	松本技術専門学校 自動車整備科の訓練生に対して、ハイブリッド自動車の知識や整備技術を教授する。(講義・実習時限数:28時限)	2月から3月にかけて、自動車整備科において、ハイブリッド自動車の知識・整備技術に関する講義及び実習を28時間行った。	A
岡谷技術専門学校 自動車整備科の訓練生に対して、ハイブリッド自動車や電気自動車等の知識や整備技術を教授する。(講義時限数:ハイブリッド車8時限/電気自動車8時限/クリーンディーゼル8時限)	12/3～12/4 ハイブリッド自動車の講義 16時限 9月～10月 電気自動車の講義 60時限 12/15 クリーンディーゼルの講義 8時限	A	
飯田技術専門学校 自動車整備科の訓練生に対して、ハイブリッド自動車の知識や整備技術を教授する。(講義時限数:14時限)	12/11～12 当校視聴覚教室及び実習場 自動車整備科2年訓練生12名受講	A	
伊那技術専門学校 エコアクション21の取組状況を職員会議等で報告、地域企業(職業訓練協会加盟)への研修会を開催する。	・20年6月5日、地球温暖化問題研修会開催(於伊那市生涯学習センター、参加者30名) ・20年10月11日、定例職員会議で取組状況を説明	A	
佐久技術専門学校 通常の校内清掃のほか、校内敷地及び周辺の美化清掃活動を年6回以上実施する。	・6月 敷地内清掃 5回 延べ31人 ・9月 敷地内清掃 3回 延べ18人	A	
上松技術専門学校 環境への負荷状況等を定期的に把握し、訓練生や職員に情報提供を行います。また、環境負荷の低減について、職員研修会を開催します。	・環境負荷状況自己チェック(7/2、10/7、11/、3/30) ・環境負荷状況の情報提供(7/30、10/25、1/31) ・Eco21研修会開催(4/27、2/26)	B	
若年者就業サポートセンター ジョブカフェ信州が主催するセミナーのチラシ等作成にあたっては8月分から「エコアクション21」のロゴマークの使用に努めます。また、セミナー等の開催にあたっては、できる限り環境配慮に努めます。	職員に周知徹底不足であった。	E	
観 光 部	観光企画課 「観光立県再興、再興計画(2008～2012)の初年度として、長野県観光振興審議会において、環境との共生等の関連施策の進捗管理と施策の成果の検証・評価を行う。 ・「信州エコ」泊覧会登録宿泊施設数(平成19年度末115件 平成24年度末400件以上) ・小舎のトイレにおける、し尿処理施設整備率(平成18年度末67% 平成24年度末80%以上) ・原産地呼称管理施設認定品数(平成17年度末312品 平成24年度末415品) ・直売所数(平成18年度末790か所 800か所)	4項目中3項目は年度割目標数に達した	B
	職員の時間外勤務について、課全体で平成19年度実績の30%以上の縮減を図る。	58.7%の削減達成	A
	乗鞍高原の倒木により通行不能となった遊歩道の迂回路設置工事、及び老朽木橋の架け替え工事の実施 ・迂回路設置 L=169.3m W=0.40m 起点側木橋 L=35.9m W=0.80m ・終点側木橋 L=16.11m W=0.75m	計画どおり100%達成	A
	観光物産展、サーブिसエリアや道の駅などでの「環境と健康」や季節に応じた旬で魅力あふれる情報の発信に際して、環境にやさしい規模に応じたイベントとする。	計画どおり環境に応じた規模のイベントを実施した。	A
	観光振興課 信州エコ泊覧会など自然と人にやさしい観光の推進 目標登録宿泊施設数 150件(平成19年度末 115件) ・登録の呼びかけ(説明会) ・登録の呼びかけ(メディアトリップ) ・研修会の開催	124%達成	A
	職員の時間外勤務について、課全体で平成19年度実績の10%以上の縮減を図る。	16.4%の削減達成	A
国際課 職員の時間外勤務について、課全体で平成19年度実績以下の縮減を図る。	15%増	C	
東京観光情報センター 職員の時間外勤務について、所全体で平成19年度実績以内とする。	14%の削減達成	A	
農 業 課	農業政策課 緑豊かな農村地域において、その自然、文化、人々の交流を楽しむ滞在型余暇活動であるグリーン・ツーリズムや、自然・歴史・文化などのふれあいを通じて地域への関心や理解を深めるエコ・ツーリズム等を積極的に進めるとともに、地域の情報を発信する体制の整備を進めるため、今年度は次のとおり目標とします。 ・都市農村交流人口 525,200人 ・研修会の実施 年3回	研修会開催回数 3回 都市農村交流人口 539,577人	A
	行政コストの削減による環境負荷の低減を図るため、職員の時間外勤務を当該においては、19年度と1人当たり時間ベースで同じとし、時間外勤務時間を3,780時間以内にする。	定時退庁日の徹底に努めるなどで時間外勤務時間を3,560時間に縮減	A
	地域バイオマス利活用交付金を活用したバイオマス構想の策定等、地域の取り組みを支援し、県内のバイオマス資源の総合的な利活用を促進します。	・今年度策定市町村、上田市 ・調査の実施(協力): 小海町、諏訪市、木曾町、松本市、塩尻市、朝日村、長野市、中野市、木島平村 ・11月11日に松本市「JA松本ハイランドグリーン」6大会議室にて、「長野県土づくり研修会」を開催した。 ・県、試験場、普及センター、市町村、JA、関係メーカー、農業者など215名参加。 ・たい肥等の有機質資材を有効に活用した肥料コスト削減の取組事例等に加え、昨今の肥料価格高騰対策も研修し、参加者の理解を深めた。	B
	有機質肥料による土づくりを推進し、有機物のリサイクルシステムを整備するため土づくり研修会を開催します。		A
	新鮮で安全な農産物を将来にわたり、安定的に供給するため、化学肥料や化学合成農薬を減らした環境にやさしい農業生産を推進するため、今年度は次のとおり目標とします。 ・環境にやさしい農産物表示認証件数:150 ・エコファーマー認定数:500	・環境にやさしい農産物表示認証件数 157 ・エコファーマー認定数 2,639	A
	19年度から実施している農地・水・環境保全向上対策において、まとまりを持って先進的な営農活動(化学肥料、化学合成農薬の使用量を5割以上低減)に取り組む活動組織への支援を行います。 活動組織数:27組織を目標	・21活動組織に対して、営農活動支援を実施中。 水稲155.86ha、大豆54.61ha、葉菜類 6.08ha、施設野菜3.77ha、果樹4.44ha、そば50.08ha、計 274.23haにおいて先進的な営農活動に取り組んでいる。(前年比 112%増)	B
農家巡回等により家畜排せつ物の適正管理の指導や、家畜ふん尿処理施設利用状況を調査し、良質な堆肥生産に向けた技術指導を進めるとともに、堆肥利用促進の検討を実施することにより、家畜排せつ物の有効利用率を96%にする。 ・農家巡回 450戸 ・畜産環境保全実態調査の実施 918戸 ・家畜排せつ物の有効利用率 96%	農家巡回や国の統計などに基づき平成20年度の利用率を算出したところ、95.5%となり、目標を達成することができた。 平成27年度を次の目標年度とする新たな県計画には利用率の目標数値はないが、今後も土地還元向けを基本に家畜排せつ物の有効利用を促進して行きたい。	A	

	飼料作物の増産や公共牧場への放牧を推進し、輸入穀物依存から自給飼料に即した足腰の強い畜産経営を育成するため、飼料作物作付面積を8,720haにする。 そのために、以下の取組を実施する。 ・飼料価格高騰に伴う畜産振興対策会議の開催 1回 ・公共牧場利用検討会の開催 1回 ・稲発酵粗飼料現地検討会の開催 1回 ・放牧推進の啓発 2回	8/17開催。飼料費の高騰が著しいことから関係者の意識を統一。 6月に放牧推進の啓発を行った。 自給飼料増産の仕組みづくりに向けた取組を推進した。 12月19日に稲発酵粗飼料現地検討会を開催。59人の参加があった。 自給飼料増産の仕組みづくりに向けた取組を推進した。	B
園芸畜産課	農家巡回指導や家畜衛生検査等を行い家畜疾病の発生件数を減少させるとともに、家畜伝染病の検査実施や消毒等の防疫対策の実施により、家畜事故数・死亡数を減少させる。 ・農家への衛生管理指導 400戸 ・高病原性鳥インフルエンザ検査 2,000羽 ・牛・羊・豚検査 13,900頭	鳥インフルエンザ検査1,030羽、ヨーネ病検査6,548頭等実施。農家への衛生管理指導実施。 鳥インフルエンザ検査2,390羽、ヨーネ病検査12,541頭等実施。農家への衛生管理指導425戸実施。(牛飼養頭数減少のため、ヨーネ病検査頭数減少)	A
	緑豊かな農地を維持するため、遊休樹園地や遊休化が見込まれる樹園地を果樹園を優良園地に整備し、リース園として担い手や新規農業者等に貸し付ける仕組みを構築する。 そのために、以下の取組を実施する。 ・事業実地基準の策定 ・地区別事業説明会の開催 4回	JAながの、事業実施予定 10/9JAながの計画承認 JA信州うたえ 飯田市で取組の動き、2/19飯田市、1/19JA信州うたえ計画承認、松本市で取組の動き	A
	きのこ生産農家の経営安定及び未利用エネルギーの活用を促進するため、現在きのこ殺菌釜用ボイラーの燃料として使用されている重油に替えて、廃培地を利用したボイラー設備の導入・普及を図るため、JA中野市が取組みを進めているボイラー設備の実用化について、中野市のぶなしめじ農家に対して実証設備を導入する。導入によるモニタリング結果を踏まえて、実用化への取組計画を策定する。 ・実証設備導入1ヶ所 ・導入検討会開催 1回	ぶなしめじ廃培地を使用した殺菌釜用ボイラー燃焼試験実施(7/2) 地域産活性化基金を活用したモニタリング調査に取り組むことを決定 モニタリング調査実施に向けた試験場、JAと具体的調査項目等計画 2/19-4/4計6回実証試験によるデータ収集	A
	ブラックバス、ブルーギル等の外来魚、カワウ及びミンクによる漁業被害を軽減するとともに生物多様性を保全し、豊かな水産資源を維持するため、漁業協同組合等が行う駆除等の取組に対して支援し、外来魚、カワウ及びミンクの駆除を行う。 ・外来魚駆除1,000尾、カワウ200羽、ミンク30頭を目標に駆除する。	アサギエビ駆除、カワウ駆除、ミンク駆除を駆除した。 その他、上田市のため池において水抜きによる外来魚の完全駆除を実施し、外来魚生息水域を減少させた。 ・外来魚の産卵期に294ヶ所の産卵巣を破壊し、繁殖を抑制した。 ・カワウは繁殖期に35個の繁殖巣を破壊し、繁殖を抑制した。	A
農地整備課	農山村において長年にわたりはくまれてきた豊かな里山や農産物の加工技術など、地域固有の資源や技術、生活文化等を再評価し、それらを生かして農林業と地産産業、観光が結びついた新たな地域産業の構築を図るとともに、農林地の適切な利用・管理により、中山間地域の環境保全能力の維持・増進を図るため、中山間総合整備事業を17地区、21市町村で実施します。	中山間地域における整備を17地区、21市町村で実施した。	A
	農業用水路、ため池の周辺に、遊歩道、広場の設置を進めるとともに、植栽、遊水施設やせせらぎ水路、親水護岸など水に親しむやうな空間の整備を促進するため、水環境施設を4km整備します。(環境や景観に配慮した石積水路等)	田園空間整備事業の2地区において、景観に配慮した整備を実施	A
	地域の特性を生かした農地整備や遊休農地の活用などにより、地域住民の心のよりどころとなる美しい農村景観を形成するため、田園空間整備事業を2地区で実施します。	水環境施設(環境や景観に配慮した石積水路)4.6kmの整備	A
	来年度予定している農業用排水路を利用した小水力発電施設を設置するためのマニュアル作成に向け、小水力発電施設の事例収集を実施します。	ホームページ開設にあたっての情報収集及び、自営によるホームページの作成・運用開始(小水力発電に関する情報他、県内事例13箇所を掲載) ・専門家派遣による3箇所(飯山市、伊那市、長野市)の現地調査を実施	A
	「長野県農業農村整備環境対策指針」を推進するため、研究部会を1回以上開催し、景観・環境に配慮した水路整備等を検討する。	研究部会を2回実施。 動植物の生息に適した工法についての資料収集 生態系に配慮した水路等について、動植物の回復状況の経過観察を実施。	A
	「長野県建設リサイクル推進指針」を推進するため、平成22年における特定建設資材廃棄物の再資源化100%に向け、特に、木材の再利用の促進を図る。	特定建設資材再資源化率99.1%の実績となった。	B
農村振興課	自然環境の保全など農業・農村が有する多面的機能の確保を図るため、農業生産活動等を支援することにより、中山間地域における農地の適切な維持管理を推進します。 ・協定数 1,275・協定面積 10,110ha	H20実績協定数 1,276・協定面積 10,116ha	A
	農業の人材を育成するため、専門的・実践的研修制度の充実など総合的・効果的な支援を実施するため、新規就農者支援制度による里親研修生の受け入れを行うとともに、新規就農者を対象とした新規就農フォローアップ講座を県下各地で開催する。 ・新規就農者数(40歳未満)：年間200名 ・新規就農者研修生数(20年度新規分)：35名 ・新規就農フォローアップ講座の開設：県下8地区	新規就農者数175名、新規就農者研修生数(21年度新規分)35名、新規就農フォローアップ講座の開設県下6地区	B
	農業に新規就業者者への就業支援資金の貸付により、農村への就業促進を図るため、就業施設等資金の貸付を希望する新規就業者へ資金を貸し付けます。(参考：平成19年度実績：12件)	就業施設等資金貸付 17件	A
農業大学校	職員一人一人がアクション21の活動に対する認識を深め、さらなる活動をさらに強化する。 ・昨年度に引き続き、各種データや、情報のメール配信 ・毎日の庁舎点検担当者PCの電源OFFなど確認するようチェック表の変更及びその実施 ・各人がチェックした内容についてそれらをとらめ、機会のある毎にフィードバック及び必要であれば改善策検討	メール配信 6、6、7、7、8、12、12、1月に発行 庁舎点検(毎日) 点検結果・状況報告 メールマガジン内で報告	A
病害虫防除所	農業等の削減を図るため農業生産者などに適切な予察情報及び農薬情報を提供し、環境にやさしい農業を推進するため、水稲のいもち病を対象として、前年に引き続き高精度発生予察支援装置の導入を推進し、地域での予察体制の確立を支援します。そして地域での効率的な防除(現地の必要性に応じた農薬散布)に寄与します。	6/11 装置の貸出しと使用方法の説明 2件 7/15、8/11 病害虫発生予報の発行 12/22 発生予察成績検討会で効果の検証 1/21 主要農作物生産振興研修会で関係に周知	B
農業総合試験場 農事試験場 果樹試験場	新鮮で安全な農産物を将来にわたり、安定的に供給するため、化学肥料や化学合成農薬を減らした環境にやさしい農業生産を推進するため、下記のとおり試験場公開を開催し農民の意識の高揚を図る。 夏期開催 8月1日(金) 参加予定人員 約70名 秋期開催 10月4日(土) 参加予定人員 約2千名	夏期開催 8月1日(金) 参加人員 約1,033名 秋期開催 10月4日(土) 参加人員 約1,800名	B
野菜花き試験場	新鮮で安全な農産物を将来にわたり、安定的に供給するため、化学肥料や化学合成農薬を減らした環境にやさしい農業生産を推進するため、次のとおり目標を掲げます。 県単プロジェクト研究等による試験研究の推進 ・葉菜類の減肥・減農薬栽培条件下における安定生産技術 ・発光ダイオードを用いた菊の安定技術の開発	白菜、キャベツ、レタスについて有機質肥料を使って科学肥料を3割減らす栽培に適する品種を選定した。 一定の波長を持つ発光ダイオードの照明によりキウの害虫であるオオタバコガの防除ができることを示し、農業の使用を削減する技術とした。	A
畜産試験場	有機質肥料による土づくりを推進するため、次のとおり目標を掲げます。 ・発酵乾草(入水/出口の水分分堆肥を水分調節剤として利用する。ロータリー攪拌機を装備したパイプハウス利用型発酵乾燥処理施設 普及)に代わる技術、マニュアルを普及済み)を用いて、高水分で排せつ量の多い乳牛ふん尿の堆肥化を促進し、利用のランニングコストや運行上の新たな課題点を把握する。	年間オガワの使用量を約1/3に削減することができ、一応の成果が出た。	B
	農業の人材を育成するため、次のとおり目標を掲げます。 新規就農者、農業大学校等の学生、生産者団体職員及び農業者もしくは肉用牛経営者を対象とした家畜人工授精師(牛)養成講習会を開催する。 ・受講者数：12名	講習会の開催計画と受講者受け入れ、受講生12名を迎えて開講した。 家畜人工授精師資格試験の結果が通知され、受講生全員の合格を確認した。	A
	パイオマス有効資源として利用する地域資源循環型農山村の構築を、農山村の活性化農村の活性化等を目指すため、次のとおり目標を掲げます。 ・国産バイオ燃料への利用に向けた資源作物の育成と低コスト栽培技術の開発(独法受託)に参画。資源作物としてソルガムをもちいて、生収量8t/10a以上の栽培法、耕作放棄地を想定した設備・密植栽培技術の開発を行う(平成19-23年度)。	年度当初の試験計画に従い、4月から11月まで、試験を実施。21年1月開催の試験研究推進会議畜産部会において今年度の成績を公表した。	C
	新鮮で安全な農産物を将来にわたり、安定的に供給するため、飼料作物栽培における家畜ふん尿の安全で効果的な施用技術の開発を進めます。	今年度の目標達成のための計画をほぼ予定とおり推進し、一定の成果が得られた。	B
中信農業試験場	スイートコーンやレタス、セルリーを対象に、場内や現地で減肥効果試験を実施して品質や収量に及ぼす影響を知る。また、耐病性有望系統「東山青21号」の地域栽培適応性を検討するため、県内4カ所(塩尻市、松本市、伊那市、上田市)で現地試験栽培を実施する。	今年度目標達成のための計画について推進した。	D
南信農業試験場	農薬を減らして病害虫を防除する技術の開発、環境に負担をかけない果樹類栽培の減肥省力化技術の確立を図るため、今年度は次のことを目標に掲げます。 ・温水処理と微生物資材を併用した果樹類白紋羽病の治療法の確立 ・被服肥料の周所施用による果樹類の減肥・省力栽培技術の確立 ・リン酸蓄積圃場の障害回避及び適正施肥技術の確立 ・日本ナシの新品種育成 ・花きの高位安定栽培技術の確立	12月 スイートコーン：4月下旬播種、7月収量・品質調査実施。 レタス：5月中旬定植の作期で栽培試験、7月収量・品質調査実施。 セルリー：7月に定植、10月収量・品質調査実施。 大豆：5-6月上旬に播種、6月にソートセンチュウ抵抗性検定試験。8月上旬から収穫期にかけて発病調査	A
	地域ぐるみで取り組む共同活動や地域の環境保全に向けた先進的な営農活動を支援し、あわせてグリーンツーリズム推進体制を整えるなど農とふれ合う都市農村交流を促進するため、今年度は次のことを目標に掲げます。 ・漁協に対する養魚指導の際に、「第3次長野県水環境保全計画」を配布する。(年間150件目標) ・小中学校の社会見学の際に「水環境整備」についての話題を盛り込む(年間1000人目標)	7月 試験研究推進会議部会 10月 普及技術検討会報告 1月 試験研究推進会議部会 3月 普及技術検討会報告	A
水産試験場本場	日常業務における省エネへの取組を推進し、環境への負担を低減するよう努めたり、地域の水質保全の重要性を促すため、今年度は次のことを目標として掲げます。 ・事務室等で執務中以外の照明は消灯する。(執務中常時点灯は、受付窓口の1灯とする。) ・地域の講演会の要望があれば積極的に参加する。(年3回程度) ・児童・生徒の課外活動の受入(年間10名程度) ・場内開放(参加人数30名程度)	7月 試験研究推進会議部会 10月 普及技術検討会報告 1月 試験研究推進会議部会 4月 普及技術検討会報告	A
水産試験場佐久支場	省エネに対する職員の意識改革を促すため、場内研修等を2回以上実施し、また、光熱水費等の使用量のチェックを4半期ごと実施する。	7月 試験研究推進会議部会 10月 普及技術検討会報告 1月 試験研究推進会議部会 5月 普及技術検討会報告	A

佐久家畜保健衛生所	農家巡回指導や家畜衛生検査(放牧衛生検査含む)等を行い、家畜疾病の発生件数を減少させるとともに、家畜伝染病検査や消毒等の防疫対策を実施し、畜産農家の家畜衛生に起因する消耗の防止を図ります。 ・農家への衛生管理指導 ... 150戸 ・高病原性鳥インフルエンザ検査 ... 360羽 ・牛ヨーネ病検査 ... 4,370頭 ・放牧衛生検査 ... 1,000頭	6月 農家への衛生管理指導 45戸・高病原性鳥インフルエンザ検査 110羽・放牧衛生検査 900頭・牛ヨーネ病検査 311頭 9月 農家への衛生管理指導 45戸・高病原性鳥インフルエンザ検査 110羽・放牧衛生検査 900頭・牛ヨーネ病検査 419頭 12月 農家への衛生管理指導 30戸・高病原性鳥インフルエンザ検査 110羽・牛ヨーネ病検査 1,856頭 3月 農家への衛生管理指導 30戸・高病原性鳥インフルエンザ検査 110羽・牛ヨーネ病検査 624頭	A
伊那家畜保健衛生所	農家巡回指導や家畜衛生検査等を行い家畜疾病の発生を減少させるとともに、家畜伝染病の検査実施や消毒等の防疫対策の実施により、死亡(廃用)数を減少させる。 ・農家への衛生管理指導 52戸 ・高病原性鳥インフルエンザ検査 520羽 ・牛ヨーネ病検査 3,000頭	農家への衛生管理指導 53戸 ・高病原性鳥インフルエンザ検査 550羽 ・牛ヨーネ病検査 3,119頭	A
飯田家畜保健衛生所	農家巡回指導や家畜衛生検査等を行い家畜疾病の発生件数を減少させるとともに、家畜伝染病の検査実施や消毒等の防疫対策の実施により、家畜事故・死亡数を減少させる。 ・農家への衛生管理指導 50戸 ・高病原性鳥インフルエンザ検査 480羽 ・牛ヨーネ病検査 1,600頭	農家巡回、検査頭羽数は計画どおり実施できたが、家畜伝染病の発生が僅か確認された。	B
松本家畜保健衛生所	農家巡回指導や家畜衛生検査等を行い、家畜疾病の発生率を減少させるとともに、家畜伝染病の検査実施や消毒等の防疫対策の実施により家畜事故・死亡数を減少させる。 ・農家への衛生管理指導 87戸 ・高病原性鳥インフルエンザ検査 720羽 ・牛ヨーネ病検査 2,550頭	農家への衛生管理指導 122戸 ・高病原性鳥インフルエンザ検査 730羽 ・牛ヨーネ病検査 2,843頭	A
長野家畜保健衛生所	家畜防疫の危機管理体制の強化により、発生すると環境に付加を与えかねない家畜伝染病の発生予防やまん延防止を図ります。 ・家畜衛生情報の提供...広報の発行(年間随時) ・高病原性鳥インフルエンザ、豚コレラの監視検査と巡回指導...検査数340検体、指導戸数20戸 ・研修会の開催...1回	・広報発行 11回 ・研修会 2回 ・監視検査 39回、471検体	A
森林政策課	自主的な実践活動を促進するため、活動の場や情報の提供、表彰などの支援を行います。 長野県の森林・林業に貢献された方や優れた実績をあげられた方の功績を称え、表彰します。	9月から実施のため進捗なし 9月実施通知送付(11月14日推薦期限) 推薦のとりまとめと審査会の開催、表彰式開催通知 1月15日 表彰式	A
	林業を担う人材の育成のため、専門的・実践的な研修の実施、制度資金の貸付等により総合的な支援を行います。 ・林業技能作業士養成研修 10人 新規参入者養成研修 10人 ・高性能林業機械操作研修 20人 林業就労促進資金貸付 5人	目標は全て達成できた。 達成率(171人/45人=380%) 林業技能作業士養成研修 14人/10人=140% 新規参入者養成研修 71人/10人=710% 高性能林業機械操作研修 81人/20人=405%	A
	市町村と企業との間で新たな森林づくりの仕組みの定着を促進します 森林の里親契約 8件/年	目標は達成できた 目標契約件数0件 達成契約件数12件(達成率150%)	A
	建設機械等の使用による騒音、振動の軽減を図るとともに、切土工等による土地形質や生態系への影響を軽減する。 林道工事の実施に当たり環境配慮型機械の使用を標準設計するとともに、環境配慮型工法を採用する。	環境配慮型機械の使用を記載させ、現地で確認を徹底した。県道林道開設事業では、請負業者が作成する「工事施工計画書」で環担当業者と協議や研修の機会に徹底を図った。 担当者会議や研修の機会を徹底を図った。県道林道開設事業において、再資源化可能な資材は活用するよう指導を徹底したが、現場内利用ができないものは産業廃棄物として処理している。	A
	長野県建設リサイクル推進指針を推進する。 再資源化の促進を指導する。	ベレットストープ99台、ベレットボイラー1台、ベレット生産量1,997t	B
	循環型社会構築のため、再生可能な資源である木材等、木質資源を有効に活用し、環境負荷の低減を図ります。また、木質資源を活用することにより、林業の活性化及び森林整備を促進し、地域の環境保全に努めます。 ・ベレットストープ57台導入・ベレットボイラー4台導入・木質ベレット生産量1,845t	県産材利用助成住宅353棟、公共施設の木造・木質化15施設	A
	二酸化炭素の有力な固定先となる森林の整備を進めるとともに、再生可能な資源である木材の仕入れ等への利用促進や間伐材の資源としての有効活用を図ることにより、地球温暖化の抑制に努めます。 ・県産材利用助成住宅350棟・公共施設の木造・木質化4施設	木製椅子の導入124セット、学校等の木造・木質化7施設	A
	木のぬもりに触れることにより自然の大切さへの理解が深められるよう、県産材の活用を進めます。 ・木製椅子の導入77セット・学校等の木造・木質化7施設		A
林務部	天然林施策、複層林施策などの適切な森林の造成など持続可能な森林経営の一層の促進と保育・管理を進める。 間伐実施面積(国有林を除く)平成20年度 年間 20,000ha	17,485ha(当年度目標達成率87%)	A
	治山事業の実施にあたっては、水質汚濁防止、建設機械による騒音振動軽減、希少生物保護など、施工地周辺の生活環境及び自然環境に十分な配慮を行う。 ・工事による汚水、濁水、土砂流出及び建設機械による騒音・振動への苦情件数0件を目標とする。 ・景観上重要な地区での工事において、化粧型枠や自然素材の使用現場数5箇所以上を目標とする。 ・猛禽類や希少生物が確認された箇所では、長野県環境配慮制度による事業実施を検討する。	・工事による汚水、濁水、土砂流出及び建設機械による騒音・振動への苦情件数は0件であった。 ・景観上重要な地区での工事において、化粧型枠や自然素材の使用現場は該当なし。 ・猛禽類や希少生物が確認された箇所は該当なし。	A
	水源のかん養など森林の公益的機能が十分発揮できるよう、自然条件や地域の特性に応じた多様な森林整備の方法を確立し、適正な森林施策を推進して活力ある森林づくりを図る。 本数調整伐の実施面積2,000ha以上を目標とする。	本数調整伐の実施面積が2,000ha(見込み)に達した。	A
	治山事業の実施にあたっては、間伐材の利用推進、工事伐採木の現場内利用など、自然のもつ循環を基調とした持続可能な社会の構築に十分な配慮を行う。 ・治山事業における木材使用量1000m3以上を目標とする。 ・工事伐採木、周辺森林間伐材を利用する現場数10箇所以上を目標とする。	・治山事業における木材使用量が1600m3以上に達した。 ・工事伐採木、周辺森林間伐材を利用する現場数が18箇所以上に達した。	A
	松くい虫被害地域の拡大を防止すると共に、被害地域においては、守るべきマツ林における被害の沈静化を図る。 平成20年度の被害量を、平成19年度の被害量以下に抑える。	県下で一番被害量の多い小地域で前年の被害量以下となったが、それ以外の地域では前年より増加した。更に市町村と連携して、被害木の過期伐倒駆除の実施。	B
	民有林の保安林配備率を平成27年度末に50%とする。 年度末の民有林の保安林配備率:31.5% 年度末の民有林保安林指定面積:214千ha	保安林の指定申請を行い、確定面積1,081ha、申請面積2,220haを達成した。年度末の達成目標としていた民有林の保安林指定面積は213千haになり、これによる配備率は31.4%であった。	B
森林づくり推進課 野生鳥獣対策室	特定鳥獣保護管理計画に基づき、計画的な生息環境管理、被害防除、個体数管理等を行う。野生鳥獣を保護するため、鳥獣保護員をおき、保護監視活動や啓発活動を行う。 ・モニタリング個体数調整8,300頭・鳥獣保護員の任命 120名	個体数調整は3,103頭で、計画を上回った。 鳥獣保護員は120名で、計画どおり実施できた。	A
林業大学校	林業を担う人材の育成のため、専門的・実践的な研修の実施、制度資金の貸付等により総合的な支援を行います。 認定支援機構に対して研修等の支援が行える体制を整えています。	職員会で検討、引き続き来年度検討することとなった。 課題はいくつかあり、施行するのには時間がかかると見込まれる。	B
林業総合センター	特定鳥獣保護管理計画に基づき、計画的な生息環境管理、被害防除、個体数管理等を行う。野生鳥獣を保護するため、鳥獣保護員をおき、保護監視活動や啓発活動を行う。 野生鳥獣との共存を図る緊張感ある棲み分けの実現と農林業被害軽減の推進	予定していた調査等について100%実施。	A
林業総合センター	地球温暖化防止など環境保全に貢献する森林整備を積極的に進めるため「信州森林づくりアクションプラン」に基づいた間伐の推進 林業者の養成に努める 森林・林業セミナーの開催 16日間 林業士養成セミナーの開催 30日間	・森林林業セミナー実施回(5/27-30、6/23-26、7/2-5、11/25-28)9/16-19、10/16-17、11/11-14、12/9-12)8実施、80人の参加。 ・林業士養成セミナー実施日(5/13-16、6/17-20、7/9-11、8/6-8、4期実施し、128人の参加。	A
建設政策課	時間外勤務時間を19年度実績以下とする。	1人当たり時間外勤務累計の前年度比 99.3%	A
技術管理室	時間外勤務時間を19年度実績以下とする。	1人当たり時間外勤務累計の前年度比 99.3%	A
道路管理課	・道路愛護活動団体等とアプトシステムによる協定を締結し、活動の促進、支援を行う。今年度の目標は協定件数を計167団体とする。 ・無電柱化を推進し、安全で快適な通行空間を確保し、都市景観の向上を図ります。今年度の目標は、無電柱化整備延長を37.5kmまで推進する。	無電柱化整備延長 37.6km (H20年度未現在) アプトシステム協定団体数 198団体 (H20年度未現在)	A
道路建設課	「長野県建設リサイクル推進指針」に基づき、リサイクルの推進を図る。 ・リサイクル推進指針の徹底について10建設事務所に対し周知	ヒアリング時の周知(4、5、10月) 周知回数は15建設事務所へ3回、計45回実施	A
河川課	・水辺環境を保全し、水と緑の連続した空間を形成するため、県管理河川(4,803km)のうち平成24年度末を目標に136kmの多自然川づくりを推進することとし、平成20年度においては多自然川づくり延長 L=1.0kmを実施する。 ・「長野県建設リサイクル推進指針」に基づき、リサイクルの推進を図る。	ヒアリング時の周知 3回 多自然川づくり延長 L=1.0km(H20年度未現在)	A
砂防課	1 原生的自然から、身近にある雑木林や水辺まで、本県における多様な自然環境を、地域の特性に応じて体系的に保護・保全するため、大間隔法特等の採用に既存水を残すとともに、緑化に用いる樹種は可能な限り在来種とする。 2 野生動物の生息・生育環境を保全し、生物の多様性を確保するため、深流(生態系)における上下流の連続性を確保できる施設を可能な限り採用する。スリット化14箇所 3 県民、事業者、行政が適切な役割分担と相互協力の下、廃棄物の発生抑制(リデュース)や再利用(リユース)、リサイクルを推進するとともに適正処理を行い、天然資源の消費を抑制し、環境への影響が可能な限り低減される循環型社会の形成をめざすため、掘削等により発生する土砂を搬出(建設生土のリサイクル)、温室効果ガスの削減)することなく、設置する砂防施設への有効利用に取り組み、INSEM工法 3箇所 DW工法 1箇所 4 雄大で緑豊かな山河が作りだす本県特有の自然と調和のとれた、美しい景観を形成します。ふるさと原風景である心なご農山村景観を保全し、創造します。 長い歳月を経て培われてきた歴史的・文化的景観を保全し、継承します。ため、流域の自然景観との調和を図るため、在来種による緑化とともに砂防入り堤等の下流側面に化粧型枠を採用して、緑化・12箇所、化粧型枠 1箇所	1 実施率 実施箇所数/目標箇所数 = 実施率% 1, 多様な地域特性に応じた自然環境の保全(法面緑化)……………実施率100% 2, 生息・生育環境の保全(スリット入堤採用)……………実施率85% 3, 現地発生材の有効利用(INSEM, DWの採用)……………実施率100% 4, 景観保全(緑化、化粧型枠の採用)……………実施率100%	B

建設部	都市計画課	街路事業、都市公園事業で「公共事業における環境配慮指針」に基づき、環境配慮の推進を図る。	都市計画区域内人口1人当たりの公園面積 11.8㎡(H20年度未現在)	A
		街路事業、都市公園事業で「長野県建設リサイクル推進指針」に基づきリサイクルの推進を図る。	交付申請とアリック時等該当事務所へ周知 ・該当箇所 1箇所	A
		緑とオープンスペースである既存公園の維持管理を適切に行うとともに、市町村の都市公園事業を支援し、緑豊かなまちづくりを推進する。	交付申請とアリック時に周知・確認	A
	住宅課	信州ふるさと住まいづくり支援事業にて、県産材を50%以上使用し省エネルギー・耐久性・バリアフリーの要件を満たす良質な住宅に対し新築・購入40万円、リフォーム20万円助成することで、環境に配慮した住宅が355戸建設されることを目指す。(H20の利用申請数355件を目標とする。)	利用申請数 353件 (助成件数 336件)	B
	建築指導課	エコアクション21環境方針 建設部環境方針により、各事業において、「計画」・「設計」・「実施」の段階ごとに環境配慮指針を推進する。概ね6月から7月の間に環境配慮指針を作成し、8月中旬から10月の間で試行・検証し、11月から計画設計等への適用を開始する。	8月 試行・検証 10月 技術管理室へ指針提出 11月 技術管理室にて実施要領を改定、運用開始	A
	施設課	建築物の解体工事に当り、発生材の再生資源化に努めると共に、より多くの再生材を他の建設工事等へ使用することで循環型の社会形成を目指す。 解体工事4件における発生材処分量の7割を再生資源化する。 で出た廃コンクリートの3割に当る再生砕石の利用を今年度建設する施設で使用する。	解体 7件、再生資源化率99% 新築・改修50件、再生砕石使用率・27%	B
	南佐久建設事務所	道路愛護団体とアダプトシステムにより、新たに1団体以上と協定を締結するよう努めます。	1団体と協定締結 協定8団体に対し、職員の派遣、清掃用具や花苗等の提供を実施	A
	下伊那南部建設事務所			
	安曇野建設事務所	特定建設資材に係る分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再生資源化について定めた建設リサイクル推進指針を推進する。 ・道路愛護活動団体等とアダプトシステムによる協定をより多く締結し、活動の促進、支援をする。 ・自然性の高い河川改修にあり、できる限り自然の状態の維持、復元に努める。	・建設リサイクル指針に事業を推進した。 ・協定締結数 2団体 (計8団体で活動実施中) ・水辺環境については特に監視を強め実施中	A
	千曲建設事務所	地域住民の皆さんの参加協力を得て、住民と行政の協働による維持管理を推進する。 ・道路愛護活動団体等とアダプトシステムによる協定を締結し活動の促進、支援をする。	・活動計画書、実施報告書の提出、各種要望への支援。 ・砂防施設等維持管理ボランティア1団体と支援事業確約書の締結	A
	須坂建設事務所	・道路愛護活動団体とアダプトシステムによる協定団体への活動の促進、支援を行う。 ・(主)長野須坂C線フラワードの花植え作業と草取り等の実施については、所員の協力により職員自らが汗を流して維持管理を行う。 ・街路事業(芝宮)の電線地中化工事 1箇所	・アダプトシステム協定12団体へ花苗等を支給 ・フラワードへ花植え、草取りの実施 ・事業実施に係る調整会議 年5回 ・地元協議の実施 ・電線共同溝工事の実施	A
	中野建設事務所	・(道路愛護団体等とアダプトシステムによる協定により、活動の促進と支援を行う。また、活動の拡大を図るため、アダプトシステムによる協定の締結を新たに2団体と協定の締結をする。締結累計件数は、21を目標とする。	協定締結件数 3件 (協定締結累計 22件)	A
		道路・街路、河川、砂防の各事業において、「計画」・「設計」・「実施」の段階ごとに環境配慮指針を推進する。	計画・実施の各段階毎に指導・指示を行った。 ・河川砂防工事では推進できた。 ・道路関係では、植樹緑化について推進できた。	B
	飯山建設事務所	管内市村の理解・協力を得るべく担当者への説明を重点的に行います。	会議における協力要請 1回 電話、市への説明による協力要請 6回	B
犀川砂防事務所	環境に配慮した砂防事業を実施するとともに、職員の意識向上をはかるため所内の研修会を年2回行い、当所のG1様式の目標の周知を図る。廃棄物の減量は16年度比6%削減し、事業量・予算等と比較しながら実質的な削減を具体化する。	研修会実施 1回	B	
碓氷川砂防事務所	ボランティア団体との確約書の締結を図り、活動の促進、支援を行う。今年度末までの締結目標を12団体とする。(平成19年度締結団体数:10団体)	協定締結書 3団体。(締結団体総数13団体) ボランティア団体と共に草刈り作業実施	A	
土灰川砂防事務所	本年度は、実施段階における環境配慮指針対象事業はないが、建設副産物のリサイクルに努めるとともに、再生資材等の使用に努める。また、ダンプトラック他、運搬車輛の過積載を定期的に監視する。	毎月1回の点検を実施	A	
会計局	会計課	用紙類の使用量減については、コピー使用量H16年比8%減を目標とする。 また、納付書払から口座振替払いへの変更推進や、公共料金等自動振替払等により省エネルギー、省資源に努める。	コピー使用量 H16比25.3%減少	A
	検査課	用紙類の使用量減については、コピー使用量H16年比8%減を目標とする。 また、出張時のエコドライブの推進、現地機関等との通信連絡方法を極力電子媒体とすることにより努めるなど、事務の効率化を図り、省エネルギー、省資源に努める。	コピー使用量 H16比24.9%減少	A
企業局	経営企画課	水力発電事業の効率的に実施、水資源の有効活用に努め、電気事業、水道事業の平成20年度業務目標を達成する。	H21年度の累計業務量、電気89.9%、末端給水99.1%、用水100.0%	B
	事業課	浄水場において発生する汚泥を建設用資材及び園芸用土原料として利用し、リサイクルする。(昨年度実績40%以上)	100パーセントの実施	A
		「企業局環境配慮指針」に基づき、70%以上の配慮を行う。	1360.6㎡中405㎡(30.0%)を再生資源化	B
	南信発電管理事務所	効率的な水力発電事業を実施し、平成20年度業務目標を達成する。	累計電力供給率87.0% 維持修繕工事・発注率100%	B
	北信発電管理事務所	企業局環境方針に基づき環境への負荷低減を図るため、流水を効率的に利用した発電を行う。	3発電所とも供給電力質量原単位は、目標に対し100%を越えた	A
	上田水道管理事務所	効率的な水道事業を実施し、平成20年度業務目標を達成する。 「企業局環境配慮指針」に基づき、70%以上の配慮を行う。	有収率の向上につながらず、目標が達成できなかった 該当工事 4件について達成	E A
		浄水場において発生する汚泥を建設用資材及び園芸用土原料として利用し、リサイクルする。(昨年度実績100%)	405m ³ のリサイクル処理を実施	A
	川中島水道管理事務所	「企業局環境配慮指針」に基づき、70%以上の配慮を行う。	100%の実施にはいたらなかった	B
松塩水道用水管理事務所	1 小学生を対象とした清流魚の放流事業や施設見学を実施することで、水道水のもととなる奈良井川の環境保全や美化をすすめる、水の大切さを知ってもらうことで水道水の節水に役立てる。 2 事務所を初め周辺道路のゴミ拾いのボランティアを月2回以上実施(ただし、積雪時を除く。)、当所周囲の環境美化を図るとともに、奈良井川/川清掃を年1回することで、職員の環境意識の高める。	計画とあり実施した	A	
監査委員事務局	監査委員事務局	年内に2回のエコアクション21研修会の開催。	4月14日 節電について局内周知(参加15人) ・10月10日今後の節電を局内周知(#) ・11月10日冬期エコスタイル研修(#)	A
人事委員会事務局	人事委員会事務局	長野県職員等採用試験の事務の効率化を図り、用紙類の削減を目指します。 人事委員会が実施する全ての職員採用試験において、第2次試験受験者への合否の通知は合格者のみに行うものとし、用紙・封筒等を削減します。(採用試験数 10回)	合格者のみに通知(合格通知)することとした。(1次受験者2095名に対し1次試験合格者901名、2次試験受験者909名に対し2次試験合格者395名)	A
労働委員会事務局	労働委員会事務局	職員ミーティングの際、環境に関する事項を議題とする研修会を1回以上開催する。	20.9.1職員ミーティングにおいて局内環境管理システム研修を実施	A
議会事務局	総務課	不要な電気の消灯やクールビズ、ウォームビズを推進し省資源・省エネルギーを実践する。 環境に配慮した製品を積極的に利用するため、グリーン購入に努める。 公用車の燃料代について、平成17年度～19年度の平均943,175円の3.4%以上削減する。	6月...エネルギー使用量について情報共有を行った。 9月...エネルギー使用量について情報共有を行った。 12月...エネルギー使用量について情報共有を行った。 10月...不要な電気の消灯やプラグ抜きが不十分であった。9月...不要な電気の消灯、プラグ抜きが不十分であった。12月...計画した研修を実施することができた。 3月...不要な電気の消灯、プラグ抜きが不十分であった	A
	議事課	不要な電気の消灯やクールビズ、ウォームビズを推進し、省資源・省エネルギーを実践する。		B
	調査課	不要な照明の消灯、不要な機器の電源断・主電源の切断、クールビズ・ウォームビズを推進し、省資源・省エネルギーを実践する。	一般職員研修を2回開催し、全職員受講	A
佐久地方事務所 地域政策課	電気、燃料、水道使用量及びコピー用紙使用枚数の削減並びに可燃ごみ排出量の削減	上半期分の対前年度比(%) 電気96.5、都市ガス81.4、上水道92.7、紙-用紙89.3 可燃ごみ155.9 下半期分の対前年度比(%) 電気90.8、都市ガス85.9、上水道83.3、紙-用紙93.0 可燃ごみ86.0	目標件数1242件に対して、1328件の実施と目標を達成した。	A
	環境課	平成20年度入札検査:1,242件	目標実施回数2～3回に対し、年3回の実施があった。	A
		佐久管内で実施される「せせらぎサイエンス事業」を支援し、学校等での実施を呼びかける。(年2～3回程度)	3件の増加と目標を達成した。	A
	税務課	年度末における収入歩合が前年度実績を上回ること。	5月平成20年度収入歩合95.6%(前年度96.1%)(個人県民税を除く(収入歩合97.0%(前年度97.0%))	E

	福祉課	時間外勤務時間を前年度(H19年度)比5%縮減。		
農政課	エコファーマー認定数:50 環境にやさしい農産物表示認証件数:10(環境にやさしい農産物表示認証制度については、今年度新制度への移行があるため、関係機関に周知し、さらなる推進を図ります。)	エコファーマー認定数:40 環境にやさしい農産物表示認証件数:10		B
	農家巡回等により家畜排せつ物の適正管理の指導や、家畜ふん尿処理施設利用状況を調査し、良質なたい肥生産に向けた技術指導を進めるとともに、たい肥利用促進の検討を実施することにより、家畜排せつ物の有効利用を図る。 農家巡回 60戸 畜産環境保全実態調査の実施 180戸	農家巡回 95戸 畜産環境保全実態調査の実施 191戸		A
農地整備課	農山村において長年にわたりはく(まれてきた豊かな里山や農産物の加工技術など、地域固有の資源や技術、生活文化等を再評価し、それらを生かして農林業と地場産業、観光が結びついた新たな地域産業の構築を図るとともに、農林地の適切な利用・管理により、中山間地域の環境保全能力の維持・増進を図ります。中山間総合整備事業を2地区、2町(小海町、佐久穂町)で実施します。	小海地区 用水路工、農道工100%達成 八千穂地区 用排水路工、農地整備100%達成		A
林務課	治山林道工事の実施にあたっては、間伐材の利用推進、工事伐採木の現場内利用など、自然のもつ循環を基調とした持続可能な社会の構築に十分な配慮を行う。 1 循環型社会の構築に向けた間伐材の利用推進(間伐材の利用 120m ³) 2 公共工事における「長野県建設リサイクル推進指針」の推進と、環境への負荷の少ない工法の促進(丸太筋工、丸太精工の導入)	3月末契約分までの木材使用設計量 累計453m ³ 参加者数 243人 目標を大きく上回ることが出来た。引き続き、取組みを継続していく。		A
	天然林施策、複層林施策などの適切な森林の造成など持続可能な森林経営の一層の促進と保育・管理を進める。 1 地球温暖化防止など環境保全に貢献する森林整備を積極的に進めるため、「信州の森林づくりアクションプラン」に基づいた間伐の推進(間伐実施面積 1,324ha) 2 地域ぐるみで取り組む森林整備地域活動に対する支援	集落懇談会実施回数139回 集落懇談会参加者数1,939人 個人指導人数 25人 目標を達成することが出来た。引き続き、取組みを継続していく。		A
木工学習の開催 3回 参加者数 243人 目標人数は達成することが出来たが、回数は達成できなかった。引き続き、達成に向け努力していく。	木のぬくもりに触れることにより自然の大切さへの理解が深められるよう、県産材の活用を進めます。 1 小中学校等における木質化・木造化等を通じた木材利用に関する教育活動(木工)の推進(5回、200人)	木工学習の開催 3回 参加者数 243人 目標人数は達成することが出来たが、回数は達成できなかった。引き続き、達成に向け努力していく。		B
	次代を担う子供たちが仲間と一緒に主体的に森林学習や実施活動に取り組む「みどりの少年団」活動の支援を行う。平成27年度までに200団 1 森林体験施設や学校林を活用したみどりの少年団活動などの森林学習の推進(20回、1,000人)	森林学習の開催 44校(64回) 参加者数 2,961人 目標を大きく上回ることが出来た。引き続き、取組みを継続していく。		A
商工観光課	特定鳥獣保護管理計画に基づき、計画的な生息環境管理、被害防除、個体数管理等を行う。野生鳥獣を保護するため、鳥獣保護員をおき、保護監視活動や啓発活動を行う。 1 野生鳥獣との共存を図るための野生鳥獣保護と被害対策の推進(被害額1億7千5百万円以内、シカ捕殺合計1,540頭)	有害捕獲許可 44件(内ニホンジカ 件 頭) 個体数調整許可 71件(内ニホンジカ 49件 2,396頭) ニホンジカ狩猟捕獲 491頭 計2,849頭 目標を大きく上回ることが出来た。農林業被害は増加しているため、引き続き、取組みを継続する。		A
	融資制度の普及に努めます。 融資のしおりを配付、県HPへの掲載 「新事業活性化資金(環境調和向け)融資あっせん」	「融資のしおり」を配布し関係者に周知したが、貸渡実績はなかった。		B
	効率的な緑化配置、産業廃棄物の排出抑制等を工場立地法の届出の際、企業に依頼する。	工場立地法の届出を10件受理した。		A
佐久保健所	一人当たりの超過勤務時間をH19年度比10%削減する。	平成20年度の一人当たりの年間超過勤務時間は、622時間で前年度の72.45時間に比べ14.1%減少し、目標を達成することができた。		A
佐久農業改良普及センター	エコファーマー認定数:50 環境にやさしい農産物表示認証件数:10(環境にやさしい農産物表示認証制度については、今年度新制度への移行があるため、関係機関に周知し、さらなる推進を図ります。)	エコファーマー認定数:40 環境にやさしい農産物表示認証件数:10		B
佐久建設事務所	特定建設資材廃棄物の再資源化等の率の目標として、アスファルト・コンクリート塊を100%、コンクリート塊を98%とする。	「信州リサイクル認定製品利用(2品目3箇所)」、再生資材実態調査を毎月実施し、特定建設資材廃棄物の在庫量及び再生材の生産状況の把握<再資源化率について、H21.12公表であるため、現在のところ達成状況は評価できない>		-
佐久高速道事務所	職員1人当たりの時間外勤務時間を、平成19年度実績以下にする。	1人当たり時間外勤務累計の前年度比 28%		A
東信会計センター	省エネルギーの推進(帰宅時のパソコン電源のプラグ抜き実施率70%以上、審査・検査業務を除く出張時の公共交通機関の利用70%以上) 省資源の推進(所1ヶ月平均の用紙使用量6,000枚以内) 環境負荷の低減(超過勤務の縮減、前年度を下回る)	パソコンのプラグ抜き 100% 公共交通機関利用率 86.8% 用紙使用量月平均3,970枚 超過勤務前年比 83.6% 7-9月 156,237KWh(対前年度比 93.6%) 10-12月 118,353KWh(対前年度比 95.4%)		A
上小地方事務所 地域政策課	平成19年度に設置した電力使用量監視システムにより、削減計画と併せ電気使用量を把握し、電気使用量の削減を図る。	7-9月 156,237KWh(対前年度比 93.6%) 10-12月 118,353KWh(対前年度比 95.4%)		A
環境課	6月及び12月にアイドリングストップ運動の推進など大気汚染防止のための啓発活動を行います。また、条例に基づき、駐車場の設置・管理者に対し、定期的な啓発を行い、年度末までには、条例で定める駐車場における周知看板等の設置率を96%以上とする。	環境月間に合わせ庁内に啓発パンフレット及びディスプレイを設置し来庁者に配布した。(6月) アイドリングストップのぼり旗を掲示。看板未設置店舗に対する設置指導。(9月) 上田環境フェア(参加者約1,300名)において「誰にでもできるエコドライブ」を放映。大気汚染防止推進月間ポスターを庁内に掲示。(12月) 大気汚染防止推進月間に合わせアイドリングストップのぼり旗を合庁に掲示し、呼びかけを行った。(3月)		C
	廃棄物の発生抑制・再利用・リサイクルの県民意識の向上を図るため、豊かな環境づくり(上小地域会議及び市町村と協働し、エコクッキング教室を定員2名程度で2回以上開催するほか、リサイクル製品の展示や、環境月間に合わせ啓発物品を配布する。	ゴミゼロ運動一斉行動日に啓発物品を配布(1,000袋)、講演会・表彰の実施(参加者:25名)、リサイクル製品の展示。(6月) 環境保全ポスター・標語に364点の応募。(9月) 上田環境フェア(参加者約1,300名)においてリサイクル製品及びレジ袋削減啓発パネルを展示、エコドライブモニター募集。(12月) エコドライブモニターに2名の応募、モニター開始。エコクッキング教室を東御市及び上田市で計2回開催し、58名が参加。(3月)		A
	平成20年度立入検査を1,200件計画	立入検査件数 194件、累計 1,223件		A
税務課	環境負荷の低減のため次のことを実践する。 ・エコドライブ、公用自転車の利用等により燃料消費量を平成16年度比2%以上の削減 ・コピー用紙使用枚数の削減(平成16年度比5%以上の削減) ・プリンター稼働割合を98%以上とする。 ・時間外勤務時間を19年度(所一人当たり年間24時間)以下を目標とする。	6月 用紙類の削減について達成できなかった。 9月 用紙類の削減について達成できなかった。 12月 用紙類の削減について達成できなかった。 3月 用紙類の削減について達成できなかった。		B
福祉課	文書の整理、地下書庫への移動、廃棄を行い、執務環境を整備して、事務の効率化を図る。			
農政課	水田における化学肥料・農薬の使用回数を、地域慣行基準の50%以上削減する栽培計画を作成する3地域を支援する。	3地域とも、化学肥料・化学合成農薬を5割以上削減できた。		A
農地整備課	農山村において長年にわたりはく(まれてきた豊かな里山や農産物の加工技術など、地域固有の資源や技術、生活文化等を再評価し、それらを生かして農林業と地場産業、観光が結びついた新たな地域産業の構築を図るとともに、農林地の適切な利用・管理により、中山間地域の環境保全能力の維持・増進を図ります。中山間地域総合整備事業を4地区、2市村(上田市、青木村)で実施します。	目標とした4地区、2市村で中山間総合整備事業を実施した。		A
林務課	特定鳥獣保護管理計画に基づき、計画的な生息環境管理、被害防除、個体数管理等を行う。野生鳥獣を保護するため、鳥獣保護員をおき、保護監視活動や啓発活動を行う。 1 野生鳥獣との共存を図るための野生鳥獣保護と被害対策の推進(被害額1億円以内、シカ捕殺合計800頭)	ニホンジカの捕獲頭数は、935頭と117%と目標を達成することができた。		A
	天然林施策、複層林施策などの適切な森林の造成など持続可能な森林経営の一層の促進と保育・管理を進める。 1 地球温暖化防止など環境保全に貢献する森林整備を積極的に進めるため、「信州の森林づくりアクションプラン」に基づいた間伐の推進(間伐実施面積 1,324ha) 2 地域ぐるみで取り組む森林整備地域活動に対する支援	間伐実施面積 1,234ha(達成率 93.2%) 森林整備を推進するための地域活動を支援するとともに、間伐推進に向け積極的に取り組む		B
木工学習の開催 6回 参加者数 591人	木のぬくもりに触れることにより自然の大切さへの理解が深められるよう、県産材の活用を進めます。 1 小中学校等における木質化・木造化等を通じた木材利用に関する教育活動(木工)の推進(5回、200人)	木工学習の開催 6回 参加者数 591人		A
	次代を担う子供たちが仲間と一緒に主体的に森林学習や実施活動に取り組む「みどりの少年団」活動の支援を行います。 1 森林体験施設や学校林、みどりの少年団活動等を通じた森林学習の推進(10回、300人)	本年度東御市において、新たに2団(団員数286名)が結成されるなど、森林学習等を積極的に実施している地域であることから、目標を上回ることができた。		
商工観光課	治山事業の実施にあたっては、間伐材の利用推進、工事伐採木の現場内利用など、自然のもつ循環を基調とした持続可能な社会の構築に十分な配慮を行う。 1 循環型社会の構築に向けた間伐材の利用推進(間伐材の利用 100m ³) 2 公共工事における「長野県建設リサイクル推進指針」の推進と、環境への負荷の少ない工法の促進(丸太筋工、丸太精工の導入)	間伐材の使用量は、丸太筋工等で70m ³ を使用した。目標の70%であったが、引き続き治山事業等に使用していきたい。		B
	融資制度の普及に努めます。 融資のしおりを配付、説明会の開催、地方事務所HPへの掲載 「新事業活性化資金(環境調和向け)」の融資あっせん	「新事業活性化資金(環境調和向け)」の融資あっせんはなかった。 機会をとらえて制度の周知、PRを実施した。		B
	企業の環境配慮の取り組みを進めるため、関係する企業に対して、ものづくりに関係する補助金の制度を的確に周知し、認定企業を増やす。 ・市町村等担当者説明会の開催 ・関係機関からの情報に基づき企業に対して随時情報提供	助成金認定件数 1件		A
東信労政事務所	労働教育講座に係る各種啓発資料やセミナーのチラシ等の配布物に「Eコアクション21」のロゴマークを使用します。また、セミナー等の開催にあたっては、できる限り環境配慮に努めます。(チラシ印刷3,000枚予定)	チラシ印刷、配布3,000枚、労働フォーラム3回開催		A

	上田保健所	病院、有床診療所に対して医療法に基づき立入検査を実施し、医療機器、医薬品、検査試薬等の適管理を図ります。 実施予定件数 病院18施設、有床診療所5施設 計23施設	12月：10施設について実施。実施率47.6% 3月：2月末までに予定施設全てについて実施。	A	
	上小農業改良普及センター	自然と共生を図り、持続可能な農業を展開するため、病害虫発生予防による適期防除の推進、土壌診断に基づき(施肥改善により、水稲及び果樹栽培における化学肥料・化学農薬の削減を支援する。	管内4ヶ所で、発生予防を実施。定期巡回調査実施。病害虫発生状況検討会の実施 土壌診断年間754点実施。結果報告会の実施。	A	
	上田建設事務所	資源リサイクルシステムの促進に資するため、以下の通り検証しながら事業を進める。 ・再生プラントの在庫量を把握し可能な限り使用調整を行う。発注工事の資材の出入りを現場毎に検査する。 ・信州リサイクル製品の適用率を30%以上とする。	・再生プラントの在庫量についての調査の実施 ・信州リサイクル製品の適用率39.2%(H21.3現在)	B	
	上田消費生活センター	「自然とのかたらい、心と心のふれあい」の基本方針を掲げた「道路環境の整備」を重点的に進めるため、今年度は以下の取組を実施する。 ・法面の環境・景観対策としてコンクリート処理に頼りすぎない対策を2箇所で行い、植栽によるおおいやすらぎのある歩道整備を2箇所で行い、道路の緑意感を高め、周辺環境との調和を図る中央分離帯の植栽を1箇所で行い、	・法面対策 2箇所計画 ・歩道整備 2箇所計画 ・中央分離帯植栽 1箇所計画	A	
	上田消費生活センター	消費生活大学で、「暮らしと環境」をテーマとした学習を行う。(年1回、30名) 東信地区消費者の会連絡会役員会において、環境保全の取組を情報交換する。(年4回) 東信地区消費者の会連絡会視察研修でリサイクル事業の取組を学ぶ。(年1回)			
諏訪合庁	諏訪地方事務所 地域政策課	庁舎管理担当課として節電や節水などにより、電気、燃料、水道の使用量を平成16年度比で4%以上削減するとともに、ごみの分別収集徹底し、可燃ごみの排出量を平成16年度比で20%以上削減する。 会議資料について、両面コピーや必要最小限の印刷部数の徹底により、コピー用紙の使用枚数を平成16年度比4%以上削減する。	10月電気(-2.8%)、ガソリン(-21.5%)、水道(-40.2%)、 コピー用紙(41.3%)、可燃ゴミ(-60.7%) 3月電気(-1.4%)、ガソリン(-4.4%)、水道(-31.4%)、 コピー用紙(24.6%)、可燃ゴミ(-62.6%)	B	
		自然保護センター 入館者数 20,000 人	11月15日の閉館までに、入場者20,638人	A	
		目指すべき霧ヶ峰の姿及びその実現のために実施する事業の検討	目指すべき霧ヶ峰の姿を実現するための基本計画の策定(21年2月)目指すべき姿を実現するために地方の元気再生事業を使用し、事業を行った。	A	
		自然保護レンジャー 研修会の開催 2 回 # 活動日数 500日程度	研修会を6月と9月に実施した。 レンジャーの活動延べ日数516日	A	
		平成20年度産業廃棄物関係立入検査件数 1502 件	立入検査件数 1504件	A	
		環境課	諏訪湖の浄化に関する知識の普及を行い、湖沼水質保全意識の高揚を図るため、イベントを1回開催します。	諏訪湖クリーンフェスティバルを開催(9月7日)、諏訪湖浄化や身近な環境問題についての意識の高揚、知識の普及を図った。	A
		立入検査件数を 270 件実施	水質、大気を含めた立入件数は253件で、達成率は93.7%。	A	
		アスベスト除去作業への立ち会い	届出のあった作業の全てに立ち会を実施した	A	
		水道事業の適切な運営を図るため、水道施設への立入検査の実施(上水・用水供給(14施設)、簡水(9施設)、飲水・供給(3施設))、小規模水道への維持管理指導を行います。	他業務が多く、目標件数の立入検査が実施できなかった。	D	
		諏訪湖水質保全の一層の推進を図るため、第3期諏訪湖水質保全計画に基づき浄化施策を推進します。	水濁法、湖沼法等の立入検査の際に、関係事業者への周知に努めた。	C	
		税務課	時間外超過勤務実績を時間ベースで対前年度比5%縮減する。	・第1四半期：前年度同期比49.30%、時間で136時間削減(評価A)・第2四半期：前年度同期比63.30%、時間で149時間削減(評価A)・第3四半期：前年度同期比103.20%、時間で12時間増(評価E)・年度計：前年度比95.70%、時間で36時間削減(評価B)	B
		農政課	環境にやさしい農産物表示認証件数：55hA エコファーマー認定数：120	環境にやさしい農産物表示認証面積：68hA エコファーマー認定数：321名	A
		農地整備課	農山村において長年にわたりはく(ま)れてきた豊かな里山や農産物の加工技術など、地域固有の資源や技術、生活文化等を再評価し、それを生かして農林業と地場産業、観光が結びついた新たな地域産業の構築を図るとともに、農林地の適切な利用・管理により、中山間地域の環境保全能力の維持・増進を図ります。 中山間総合整備事業を1地区、3市町村で実施します。	農村景観の保全に配慮しつつ、農業基盤整備及び農村生活環境基盤整備を15路線実施した。	A
			地域の特性を生かした農地整備や遊休農地の活用などにより、地域住民の心よりどころとなる美しい農村景観を形成します。 田園空間整備事業を1地区、3市町村で実施します。	自然環境に配慮した遊歩道L=231m、水路整備L=470mを行った。農村の歴史的・文化的な建物2棟を景観に配慮して改築工事を行った。	A
		林務課	特定鳥獣保護管理計画に基づき、計画的な生態環境管理、被害防除、個体数管理等を行う。 1 農林業被害の軽減と適正な個体数管理のため、個体数調整の捕獲目標数を、ニホンジカ1,100頭、ニホンザル90頭とします。 2 鳥獣保護員を6名任命します。	個体数調整：ニホンジカ1,574頭、ニホンザル150頭 鳥獣保護区等の保護監視活動：鳥獣保護員を6名任用し、鳥獣保護区等の巡視、傷病鳥獣の保護を行った。	A
		治山事業の実施にあたっては、間伐材の利用推進、工事伐採木の現場内利用など、自然のもつ循環を基調とした持続可能な社会の構築に十分な配慮を行う。 1 循環型社会の構築に向けた間伐材の利用推進(間伐材の利用 300m ³) 2 公共工事における「長野県建設リサイクル推進指針」の推進と、環境への負荷の少ない工法の促進(丸太筋工、丸太精工の導入)	間伐材の利用 4,254m ³ ・環境への負荷の少ない工法 主な工程・・・丸太筋工、筋工、水路工	A	
		天然林施策、複層林施策などの適切な森林の造成など持続可能な森林経営の一層の促進と保育・管理を進める。 間伐実施面積(国有林を除く)平成20年度 年間 1,034hA	年度当初から間伐の理想的施策を推進するため、集約化と森林づくり農林事業の活用等を支援してきた。 間伐実施面積 目標1,034hA 725hA(達成率70%)	B	
		市町村と企業等との間に、新たな森林づくりの仕組みの定着を促進します。企業等が森林づくりに積極的に参加する取り組みを推進します。 森林の里親契約1件/年	(株)セイコーエプソンと神宮寺生産森林組合が森林の里親契約を締結し、森林整備活動を実施した。	A	
		二酸化炭素の有力な固定先となる森林の整備を進めるとともに、再生産可能な資源である木材の仕入れ等への利用促進や間伐材の資源としての有効活用を図ることにより、地球温暖化の抑制に努めます。 県産材利用助成住宅30棟	県産材利用住宅助成金申込件数 目標30棟 実績33棟	A	
	商工観光課	電話照会時や企業訪問時の環境関連情報の提供	企業訪問時に随時情報提供できた。	A	
	建築課	節電や節水などにより、電気、燃料、水道の使用量を削減するとともに、ごみの分別収集徹底し、可燃ごみの排出量を削減する。 両面コピーや裏紙の活用により、コピー用紙の使用枚数を削減する。			
	南信労政事務所 諏訪分室	各種啓発資料やセミナーのチラシ等の配布物に「エコアクション21」のロゴマークを使用します。	労働フォーラムのチラシ 1,350枚にロゴマークを掲載	A	
	諏訪保健所	保健衛生の担当部局として、地球温暖化が健康に及ぼす影響について、機会を捉えながら県民に周知していく。 市内で使用する食品等の管理を適正に行うため、連一回のチェックを徹底する。 医療機関の指導監視の際、食品等の管理等についてチェック項目とする。	食品チェックは実施できている 医療監視の際、食品の管理について、調査を実施した。 地球温暖化について、会議等で広く周知する機会を設けることができなかった	B	
	諏訪農業改良普及センター	農業・化学肥料の削減に取り組む生産者等の技術的支援するため、エコファーマー取得に向けた説明会や農薬の取り扱い等の研修会を開催機関と協力して(エコファーマー取得者数100名目標)の開催や減化学肥料水稲栽培指導などの環境にやさしい農業を推進します。	認定件数 目標400名 実績673名 環境にやさしい農産物表示認証 目標50hA 実績68hA	A	
	諏訪建設事務所	諏訪建設事務所の発注工事において、「公共事業における環境配慮指針」及び「長野県建設リサイクル推進指針」に従って実施するよう受注者の指導を行います。	「公共事業における環境配慮指針」及び「長野県建設リサイクル推進指針」の周知と実践	B	
上伊那地方事務所 地域政策課	上伊那地方事務所 地域政策課	時間外勤務を縮減する。 (定時退庁日(水・金)の徹底・縮減強調月間(7・1月)の実施により、前年度実績以内とする)	1人当たり時間外勤務実績 4 - 6月 22.09(H20) < 38.26(H19) 7 - 9月 7.17(H20) < 31.08(H19) 10 - 12月 6.26(H20) < 11.00(H19) 1 - 3月 15.02(H20) < 16.56(H19)	A	
		県民、事業者、行政が一体となった環境保全活動を促進するための意見・情報交換を行うことを目的に豊かな環境づくり上伊那地域会議とともに講演会等を開催します。	上伊那地域での環境保全の取組などを交え、単なる「温暖化対策」とは少し違った視点からのアプローチが出来た。	A	
		水辺観察会参加者数を150人にします。	管内でのせせらぎサイエンス等への参加者は、130人程にとどまった。	B	
		有害外来植物駆除活動参加人数(のべ人数)を1千人以上にします。	上伊那管内での参加人数が、延べ2,000人以上になった。	A	
		自然観察インストラクター研修会の開催	自然保護レンジャーとの合同研修会を開催し14名が出席。	A	
		自然保護レンジャー研修会の開催(2回) 自然保護レンジャー現地活動(9回、延活動日数250日以上(個人の活動日数を含む)) 高山植物保護対策協議会等関係団体の活動への協力・参加	5月：自然観察インストラクターとの合同研修会を開催し23名が出席。6 - 10月：現地活動は、活動リーダーの都合により2回中止となったが、それ以外は計画どおり実施できた。 8月：ポルプス食害対策協議会によるシカ捕獲設置作業や高山植物保護対策協議会による合同パトロールに参加した	B	
		水道事業の適切な運営を図るため、水道施設への立入検査(上水道・簡易水道、年1回以上)、立入調査(飲料水供給施設・簡易給水施設、年1回以上)を実施するほか、簡易専用水道・準簡易専用水道、また、飲用井戸・湧水(井戸)等の施設の維持管理指導を行います。	水道施設(上水道、簡易水道、飲料水供給施設、簡易給水施設)において、立入りすべき施設は、全て実施できた。 飲用井戸、湧水・井戸などの維持管理の相談等に応じた。	A	
		広域連合が行う新ごみ焼却施設の用地確保の作業、環境影響調査等の準備作業の支援を行なう。	ごみ処理広域化プロジェクトチーム会議に出席し、課題の協議を行った。 先進自治体の視察研修へ同行した。	A	

		平成20年度立入検査を1,060件計画	立ち入り検査を1117件実施。	A
税務課		年度末における収入歩合が前年度実績を上回ること。	一般税の収入歩合を前年度より上回ることができなかった。	E
農政課		新鮮で安全な農産物を将来にわたり、安定的に供給するため、化学肥料や化学合成農薬を減らし、環境にやさしい農業生産を推進します。 ・エコファーマー認定数:200	・エコファーマー認定数:310	A
農地整備課		農山村の水路整備・管理等を地域住民と一緒に、良好な環境を保全します。	・地域住民と共に水路の土砂上げ等の維持管理を実施3回 ・地域住民と共に農道周辺の草刈・清掃等実施2回	A
		「長野県農業農村整備環境対策指針」を推進する。 研究会を1回以上開催し、景観・環境に配慮した水路整備等を検討する。	研究会2回実施	A
伊那台庁	林務課	自主的な実践活動を促進するため、活動の場や情報の提供、表彰などの支援を行います。 上伊那管内において、林業に貢献された方の功績を称え、表彰します。	もりもり上伊那山の感謝祭、林業関係コンクールを計画しており実施。管内で活躍する団体の活動発表と合せて行った。約200名参加。	A
		長野県建設リサイクル推進指針を推進する。 再資源化の促進を指導します(林道2路線、治山2箇所)。	林道事業の2路線実施 治山事業の2箇所実施	A
		建設機械等の使用による騒音、振動の軽減を図るとともに、切土工等による土地形質や生態系への影響を軽減する。 林道工事の実施に当たり、環境配慮型機械の使用を標準設計とするとともに、環境配慮型工法を採用します(2路線)。	林道事業の2路線実施	A
		市町村と企業との間で新たな森林づくりの仕組みの定着を促進します。 森林の里親契約:1件/年	伊那市と新穂区との打合せ実施(12月) 駒ヶ根市と横浜市の打合せ実施(1月)	B
		林業を担う人材の育成のため、専門的・実践的な研修の実施、制度資金の貸付等により総合的な支援を行います。 林業事業者の人材を育成するため、事業体に「森林づくりを担う人材の育成事業」の活用を促します。 高性能林業機械オペレーター養成研修4人	高性能林業機械オペレーター養成研修3人 林業・木材産業改善資金貸付1人	B
		天然林、複層林、複層林などの適切な森林の造成など持続可能な森林経営の一層の促進と保育・管理を進める。 上伊那管内における間伐実施面積(国有林を除く)を、平成20年度は年間1,767haとします。	補助事業・県営事業等による間伐の実施 実施実施面積1,852ha見込み	A
		特定鳥獣保護管理計画に基づき、計画的な生態環境管理、被害防除、個体数管理等を行う。野生鳥獣を保護するため、鳥獣保護員をおき、保護監視活動や啓発活動を行う。 上伊那地区野生鳥獣保護管理対策協議会における個体数調整の目標数を、二ホンジカ1,240頭、二ホンザル2群れ、鳥獣保護員を8名任命します。	個体数調整(二ホンジカ約2,000頭、二ホンザル2群れ) 保護監視活動(8名)	A
		松くい虫被害地域の拡大を防止すると共に、被害地域においては、守るべきマツ林における被害の沈静化を図る。 被害市町村を現状の6で維持します。 樹種転換を促進し健全な森林づくりに努める。	伐倒除根3,412㎡、 予防薬剤散布85ha 樹種転換14,689ha 被害市町村数6	A
		水源のかん養など森林の公益的機能が十分発揮できるよう、自然条件や地域の特性に応じた多様な森林整備の方法を確立し、適正な森林施策を推進して活力ある森林づくりを図る。 本数調整伐の実施面積を300ha以上とします。	治山事業(森林整備)を297ha実施	B
		民有林の保安林整備率を平成27年度末に50%とする。 民有林の保安林整備率を33.3%とします。 民有林の保安林指定面積を80haとします。	保安林の指定申請17件149,20ha	A
		次代を担う子供たちが仲間と一緒に主体的に森林学習や実践活動に取り組み「みどりの少年団」活動の支援を行う。平成27年度までに200団結団 みどりの少年団上伊那地区交流会及び各団活動(5校を予定)へ支援します。	みどりの少年団上伊那地区交流会(H20.8.5 180名) みどりの少年団各団活動支援(8校)	A
		治山事業の実施にあたっては、間伐材の利用推進、工事伐採木の現場内利用など、自然の持つ循環を基調とした持続可能な社会の構築に十分な配慮を行う。 治山事業における木材使用量を100m3以上とします。 工事伐採木、周辺森林間伐材を利用する現場を2箇所以上とします。	木材使用量169m3 周辺森林間伐材利用現場数0箇所	B
治山事業の実施にあたっては、水質汚濁防止、建設機械による騒音振動軽減、希少生物保護など、施工地周辺の生活環境及び自然環境に十分な配慮を行う。 工事による汚水、濁水、土砂流出及び建設機械による騒音・振動への苦情件数0件を目標とする。 猛禽類や希少生物が確認された箇所では、長野県環境配慮制度による事業実施を検討する。	治山事業への苦情件数は0件。	A		
循環型社会構築のため、再生産可能な資源である木材等、木質資源を有効に活用し、環境負荷の低減を図ります。また、木質資源を活用することにより、林業の活性化及び森林整備を促進し、地域の環境保全に努めます。 上伊那管内に、ペレットストーブ16台を導入します。 二酸化炭素の有力な固定先となる森林の整備を進めるとともに、再生産可能な資源である木材の仕入れ等への利用促進や間伐材の資源としての有効活用を図ることにより、地球温暖化の抑制に努めます。 県産材利用助成住宅40棟 公共施設の木造・木質化1施設	ペレットストーブ26台 ペレットボイラー1台	A		
木のぬもりにも触れることにより自然の大切さへの理解が深められるよう、県産材の活用を進めます。 公共施設等の木造・木質化について普及啓発を行います(営業活動8日)。	助成住宅58棟 木造公共施設1棟	A		
木のぬもりにも触れることにより自然の大切さへの理解が深められるよう、県産材の活用を進めます。 公共施設等の木造・木質化について普及啓発を行います(営業活動8日)。	木の香る環境づくり推進事業のPR 市町村へのPR4回 地域住民への木製品展示PR等5回	A		
融資制度の普及に努めます。 融資のしおりを配付 新事業活性化資金(防災・環境調和向け)融資あっせん予定件数1件	融資のしおりは、管内の市町村、商工会議所、商工会へ配布し制度普及に努めた。 環境調和向け融資については、利用希望がない状況であった。	B		
企業の環境配慮の取り組みを進めるため、ものづくり産業応援助成金の制度のPRをし、認定企業を増やす。 認定件数:1件を目標	ものづくり産業応援助成金の制度のPR 企業認定:1社	A		
建築課	信州ふるさと住まいづくり支援事業にて、県産材を50%以上使用し、省エネルギー・耐久性・バリアフリーの要件を満たす良質な住宅に対し新築購入40万円、リフォーム20万円を助成することで、環境に配慮した住宅が40戸建設されることを目指す。	申込受付・現場審査を適年実施し、県産材活用住宅の建築促進を実施 H20年度末、申請件数58戸	A	
南信労政事務所	各種啓発資料やセミナーのチラシ等の配布物に「エコアクション21」のロゴマークを使用します。また、セミナー等の開催にあたっては、できる限り環境配慮に努めます。 A.のチラシ(1000枚予定)にロゴマークを使用します。	例)2008年10月上旬-12月上旬開催予定の「労働フォーア ロゴマーク入りチラシを作成、配布した。(4,000枚)	A	
伊那保健所	日常業務を見直し、効率化を図りながら超過勤務時間を伊那保健所として975時間以内とする	6月:198時間 9月:356.9時間 12月:608.2時間 3月:833.5時間	A	
上伊那農業改良普及センター	・環境にやさしい農産物表示認証団体数:4団体 ・エコファーマー認定:20人	・環境にやさしい農産物表示認証団体数:8団体、個人2集団 ・エコファーマー認定:213人	A	
	就農施設等への資金の貸付けをします。 新規就農里親支援制度による里親研修生の受け入れを行うとともに、新規就農者を対象とした新規就農実践塾を管内各地で開催する。 ・新規就農者数(40歳未満):年間10名 ・新規就農里親研修生(20年度新規):2名 ・新規就農実践塾の開催	・貸付申請支援4件 経営支援4件 ・新規就農里親研修の実施 新規開始2名、継続2名 ・新規就農実践塾の開催12回、受講生26名	A	
伊那建設事務所	小沢川の改修工事の中で、自然に配慮した施工を実施する。	水辺再生(床止工)の施工と魚類生息調査を実施 アマゴ・ジマスなど魚類の生息を確認	B	
	平成22年度の特定建設資材廃棄物の再資源化100%に向け、今年度の目標を95%とする。	建設副産物の使用促進 ・再生砕石再生アスファルト合材の使用の一括承認 ・下層路盤材は再生砕石使用 ・再生資源利用(促進)計画書(実施書)を利活用	A	
	公共事業における環境への負荷低減に配慮した事業の実施に努める。	環境負荷低減事業を実施し把握 ・環境に配慮した行動をとった、割合 道路事業91%、河川事業83%、砂防事業77%	B	
	道路環境活動団体等とアダプトシステムによる協定を締結し、活動の促進支援を行う。	協定締結件数10件	A	
南信会計センター	省エネルギーの推進(帰宅時のLED電源のプラグ抜き実施率65%以上、出張における公共交通機関の利用30%以上) 省資源の推進(所全体の1日平均の用紙使用量100枚以内) 超過勤務の削減	概ね達成できた。	B	
下伊那地方事務所 地域政策課	庁舎管理担当課として庁舎全体のCO2発生原因を次のとおり削減する。 節電やきめ細かな温度管理により、電気、燃料の使用量を平成19年度比で2%以上削減する。 可燃ごみの排出量を平成19年度比で10%以上削減する。	第1四半期 電気使用量 前年度比98.0% 可燃ごみ排出量 前年度比72.6% 第2四半期 電気使用量 前年度比95.0% 可燃ごみ排出量 前年度比83.3% 第3四半期 電気使用量 前年度比97.0% 可燃ごみ排出量 前年度比84.4% 重油 前年度比88.0% 第4四半期 電気使用量 前年度比97.4% 可燃ごみ排出量 前年度比87.9% 重油 前年度比81.9%	A	
	文書の整理、廃棄及び地下書庫引継ぎを計画的に行い、執務環境を改善する。	不要書類廃棄を実施(8、10、12月)	B	
環境課	各種推進員の連携と活動意欲を高めるとともに地域住民に活動成果や環境の大切さを伝達するために「南信州環境ネット」を発行する。	年4回(6、9、12、3月)発行	A	

飯田合庁

税務課	前年度の未収金の額を減らすこと、収入歩合を前年以上にすることを目標とする。	6月 個人県民税を除く(一般税目の収入未済額: 53,085千円 自動車税収入歩合: 0.5%) 9月 個人県民税を除く(一般税目の収入未済額: 38,563千円 自動車税収入歩合: +0.17%) 12月 個人県民税を除く(一般税目の収入未済額: 59,220千円 自動車税収入歩合: +0.01%) 5月 個人県民税を除く(一般税目の収入未済額: 8,536千円 自動車税収入歩合: +0.03%)	A
農政課	エコファーマー認定数: 220(20年度末累計)	エコファーマー認定者累計数目標220名に対し、260名と目標を大きく上回る実績	A
農地整備課	中山間総合整備事業を2地区、3市村で実施します。	計画どおり2地区3市村で実施し、中山間地域における農業生産基盤及び農村生活環境基盤の整備を促進が図られた。	A
	水環境施設を0.3km整備します。 (環境や景観に配慮した石積水路等) 平成22年における特定建設資材廃棄物の再資源化100%に向け、再利用の促進を図る。	計画のとおり、水環境施設(環境や景観に配慮した石積水路等)0.3kmの整備を実施した。 コンクリート再生資源利用促進率 100.0% アスファルト再生資源利用促進率 100.0% 木材再生資源利用促進率 100.0%	A
林務課	自主的な実践活動を促進するため、活動の場や情報の提供、表彰などの支援を行います。 長野県の森林・林業に貢献された方や優れた実績をあげられた方の功績を称え、表彰します。	長野県ふるさとの森林づくり賞 3点 南信州元氣な森林づくり賞43点	A
	特定鳥獣保護管理計画に基づき、計画的な生息環境管理、被害防除、個体数管理等を行う。野生鳥獣を保護するため、鳥獣保護員をおき、保護監視活動や啓発活動を行う。 ニホンジカ個体数調整3,220頭 鳥獣保護員の任命 19名	鳥獣保護員19名任命 ニホンジカ 653頭捕獲 ニホンジカ 827頭(累計) ニホンジカの捕獲は、狩猟と個体数調整の合計4,354頭 保護員の監視や 狩猟での違反、事故はなかった。 4,624m3(累計) 被害市町村数に変動なし 気象条件による被害拡大となつてしまつたが、なお一層の長期駆除の徹底を図る必要がある。	A
	松くい虫被害地域の拡大を防止すると共に、被害地域においては、守るべきマツ林における被害の沈静化を図る。 被害市町村を現状の10で維持する。 平成19年度の被害量と、平成19年度の被害量以下に抑える。 循環型社会構築のため、再生産可能な資源である木材等、木質資源を有効に活用し、環境負荷の低減を図ります。また、木質資源を活用することにより、林業の活性化及び森林整備を促進し、地域の環境保全に努めます。 ペレットストーブ10台導入・ペレットボイラー2台導入・木質ペレット生産量400t 二酸化炭素の有力な固定先となる森林の整備を進めるとともに、再生産可能な資源である木材の仕入れ等への利用促進や間伐材の資源としての有効活用を図ることにより、地球温暖化の抑制に努めます。 県産材利用助成住宅70棟・公共施設の木造・木質化1施設	公共施設の木造・木質化 1施設 完了 県産材利用助成住宅 48棟(累計)完成	B
	木のぬくもりに触れることにより自然の大切さへの理解が深められるよう、県産材の活用を進めます。 木製机椅子の導入25セット・学校等の木造・木質化3施設	他事業にて木製机椅子10セット導入 学校等の木造・木質化 9施設完成	B
	天然林施策、複層林施策などの適切な森林の造成など持続可能な森林経営の一層の促進と保育・管理を進める。 間伐実施面積(国有林を除く) 平成20年度 年間 3,933ha	3,617ha(累計)	B
	林業を担う人材の育成のため、専門的・実践的な研修の実施、制度資金の貸付等により総合的な支援を行います。 林業技能作業士養成研修 1人 新規参入者養成研修 1人 高性能林業機械操作研修 2人 林業就労促進資金貸付 1人	目標人数を達成した。	A
	市町村と企業との間で新たな森林づくりの仕組みの定着を促進します。 森林の里親契約1件/年	1件の里親契約が締結完了	A
	自主的な実践活動を促進するため、活動の場や情報の提供、表彰などの支援を行います。 特用林産振興に功績のあった者を表彰します。 次代を担う子供たちが仲間と一緒に主体的に森林学習や実践活動に取り組む「みどりの少年団」活動の支援を行う。平成27年度までに23回結団 平成27年度までに23回結団(平成18年度末:14回)	7月末に2名が受賞した。 新たに1団が結団となり、計16回となった。	A
	建設機械等の使用による騒音、振動の軽減を図るとともに、切土工等による土地球質や生態系への影響を軽減する。 林道工事の実施に当たり環境配慮型機械の使用を標準設計とするとともに、環境配慮型工法を採用する。	環境配慮型機械の使用を標準設計とした。	A
	長野県建設リサイクル推進指針を推進する。 再資源化の促進を指導する。	支障木の再資源化を促進した。	A
民有林の保安林配備率を平成27年度末に50%とする。 民有林の保安林配備率: 47.0% 民有林保安林指定面積: 450ha	6月土流 5件 14.75ha、9月土流、水かん 3件 22.20ha、12月土流、水かん 10件 54.34ha、3月土流、水かん、干害 8件 72.61ha、計224.15ha	B	
治山事業の実施にあたっては、間伐材の利用推進、工事伐採木の現場内利用など、自然のもつ循環を基調とした持続可能な社会の構築に十分な配慮を行う。 治山事業における木材使用量100m3以上を目標とする。 工事伐採木、周辺森林間伐材を利用する現場数1箇所以上を目標とする。	治山事業木材使用量183m3を使用	A	
治山事業の実施にあたっては、水質汚濁防止、建設機械による騒音振動軽減、希少生物保護など、施工地周辺の生活環境及び自然環境に十分な配慮を行う。 工事による汚水、濁水、土砂流出及び建設機械による騒音・振動への苦情件数0件を目標とする。 景観上重要な地区での工事において、化粧型枠や自然素材の使用現場数3箇所以上を目標とする。 猛禽類や希少生物が確認された箇所では、長野県環境配慮制度による事業実施を検討する。	苦情件数 0件	A	
水源のかん養など森林の公益的機能が十分発揮できるよう、自然条件や地域の特性に応じた多様な森林整備の方法を確立し、適正な森林施策を推進して活力ある森林づくりを図る。 本数調整伐の実施面積 500ha以上を目標とする。	本数調整伐実施面積504ha実施	A	
土工観光課	企業訪問時を利用した環境関連情報の提供	事業所・団体等訪問時、情報提供 12件	C
建築課	一人当たりの超過勤務時間をH19年度実績以下とする。		
飯田保健所	一人当たりの超過勤務時間をH18年度比5%以上削減し、さらにH19年度実績以下とする。	1人当たりの超過勤務時間 12月: 38.4h(H20) 49.5h(H19) 61.2h(H18) 3月: 55.8h(H20) 71.4h(H19) 88.7h(H18) 目標達成を確認(対H19年比7.8%減、対H18年比6.7%減)	A
下伊那農業改良普及センター	エコファーマー認定数: 220(20年度末累計)	エコファーマー認定者累計数目標220名に対し、260名と目標を大きく上回る実績	A
飯田建設事務所	「計画」設計段階の該当全事業について、「土木部公共事業配慮指針」に基づき段階毎にチェックリストを確認し環境に配慮した事業を推進する。 「実施」段階の該当全事業について、周辺の保全と原形復旧に努める。	「計画」設計段階: 3箇所委託を実施 「実施」14箇所工事を実施 実施箇所の平均実施率81%、運用目標実施率70%を達成	A
	リサイクル製品の利用の促進を図るため建設業界に幅広く周知する。	技術者セミナー(2回実施)で建設業者へ周知 2件の現場でリサイクル製品の使用を確認	A
	南信州広域公園内の遊具について、安全に使用できるよう必要な改修等を実施する。	遊具の安全点検を実施した結果改修の必要な遊具は見つからなかった。	A
	主要地方道 飯島飯田線の飯田市桜町～東町工区において、無電線化を推進し、今年度は350mを実施目標とする。	電線共同溝工事2工区 実施延長 L=365.3m	B
	道路アダプトについては、新たに2団体と契約する。 河川アダプトについては、契約済みの団体に対し継続的に支援を行い、活動を促進させる。	市町村、関係団体等への周知。 活動に必要な道具、材料等の貸与と支給を実施。 道路アダプト協定締結件数 5団体	A
	コンクリートなどにより人工化した水辺環境のうち、回復可能な自然の水辺の再生を図る。 黒沢川 飯田市～高森町、河原～下市田 環境保全型ブロック護岸工の施工 L=30m 遠山川 飯田市 夜川瀬 植生蛇籠工の施工 L=50m	多自然型工法により自然に配慮した工事を実施。	A
コピー用紙一括購入量をH19年度日3%以上削減する。	対前年比 105.6%	E	
電気使用量: 平成19年度比で2%以上削減、燃料使用量: 平成19年度比で2%以上削減、公用車の車両1台当たりの燃料使用量: 平成19年度比で2%以上削減、廃棄物(可燃ゴミ)搬出量: 平成19年度比で2%以上削減、グリーン購入の推進	電気使用料: 対前年比 97.0% 燃料使用量: 対前年比 83.6% 公用車燃料使用量: 対前年比 90.3% 廃棄物(可燃ゴミ)搬出量: 対前年比 82.7%	A	
職員の環境研修会等への参加、環境関連法規の整備	職員の環境研修会等への参加 環境関連法規の整備の実施	A	
木曾地方事務所 地域政策課	時間外勤務の縮減(地方事務所分)を図り、電気使用量を抑え、省エネルギーを推進する。 グラフにより状況管理するとともに、職員に周知し、時間外勤務縮減の意識を高める。 平成19年度は縮減目標(対前年5%減)を達成したことから、本年度はH19実績ベース(3,182時間、1人当たり43時間)以下を目標とする。	平成20年度1人当たり時間外勤務時間実績: 38.1時間 (対前年15.1%減)	A
環境課	地球温暖化防止「長野県職員率先実行計画」に定める以下のグリーン購入目標とする。 文具類: 電化製品等の購入 購入割合95%以上 印刷物の発注 古紙配合率70%以上 時間外勤務を縮減(地方事務所分)することにより、電気使用を抑え、省エネルギーを推進する。 グラフにより状況管理するとともに、職員に周知し、時間外勤務縮減の意識を高める。 時間ベースで、前年比5%減を目標とする。	文具類: 電化製品等の購入 購入割合95%以上達成	A

木曾合庁	税務課	的確な調査・検査を行うことに加え、適切な申告・納税指導により、円滑な納付につなげる。また、納期限までに納付する納税者との公平を失うことのないよう、厳正な徴収・滞納処分を行い、年度末収入歩合が前年度実績を上回ることを目標とする。	6月 6月月末の収入歩合は、94.6%(前年度94.7%) 9月 9月月末の収入歩合は、76.4%(前年度73.6%) 12月 12月月末の収入歩合は、90.2%(前年度89.9%)	A
	農政課	エコファーマー認定数:20 地域ぐるみで取り組む野生鳥獣被害防止対策や遊休農地防止対策等の共同活動の支援します。 10回	エコファーマー人数は4名累計16名 19集落で講習会・現地調査・指導・検討・意見交換等を実施	B A
	農地整備課	中山間総合整備事業を2地区、2町で実施します。	中山間地域の農業生産基盤となる区画整理や農村生活基盤である集落道路などの整備を2地区で実施した。	A
	林務課	天然林施策、複層林施策などの適切な森林の造成など持続可能な森林経営の一層の促進と保育・管理を進める。 間伐実施面積(国有林を除く) 平成20年度 年間 1,426ha	間伐実施面積 目標1,426haに対し、1,586haの実施、達成率119%	A
		特定鳥獣保護管理計画に基づき、計画的な生息環境管理、被害防除、個体数管理等を行う。野生鳥獣を保護するため、鳥獣保護員をおき、みどりの少年団や啓発活動を行う。・二ホンザル個体数調整 450頭 ・鳥獣保護員の任命 9名	二ホンザルの個体数調整は、計画の達成率 55% 鳥獣保護員9名により、巡視活動を実施した。	C
		次代を担う子供たちが仲間と一緒に主体的に森林学習や実践活動に取り組み「みどりの少年団」活動の支援を行う。 みどりの少年団の活動支援 3回	県交流集会への参加支援及び木曾郡内のみどりの少年団交流集会開催の他、各みどりの少年団が行う森林整備体験やきのこ栽培の指導を行うなど、子どもたちの環境に対する意識と理解を深めることができた。	A
		水源のかん養など森林の公益的機能が十分発揮できるよう、自然条件や地域の特性に応じた多様な森林整備の方法を確立し、適正な森林施策を推進して活力ある森林づくりを図る。 本数調整伐の実施面積 300ha以上を目標とする。 治山事業の実施にあたっては、間伐材の利活用推進、工事伐採木の現場内利活用など、自然の持つ循環を基調として持続可能な仕様の構築に十分な配慮を行う。 林道事業の実施にあたっては、建設機械等の使用による騒音、振動の軽減を図るとともに、切土等による地形質や生態系への影響を軽減する。 治山事業における木材使用量800m3以上を目標とするともに、工事伐採木、周辺森林間伐材の利用を促進する。 林道については「環境配慮型機械の使用を標準仕様とする」に加え、「環境配慮型工法を採用する」 木のぬくもりに触れることにより自然の大切さへの理解が深められるよう、県産材の活用を進め、 木製椅子の導入 70セット	治山事業(森林整備)の実績 70%の達成率 H20治山事業木材使用量144m3 達成率18%	C D
	木工観光建築課	中小企業融資制度における「新事業活性化資金(防災・環境調和向け)」の融資あっせんを通じて、環境規制強化に対応するための設備投資、公害防止・環境保全のための設備投資等を支援することにより、商工業と環境との調和を目指します。	実績210セット 達成率300%	A
	木工保健所	日常業務を見直し、効率化を図りながら、超過勤務時間を所全体として今年度760時間以内とする。	6月:今年度の当初超過目標時間760時間以内として確認 9月:上半期超過目標時間に対して、16時間45分の減で目標内 12月:当月の目標時間に対して、6時間20分の減で目標内	A
	木曾農業改良普及センター	エコファーマー認定数:20 地域ぐるみで取り組む野生鳥獣被害防止対策や遊休農地防止対策等の共同活動の支援します。 10回	エコファーマー人数は4名累計16名 19集落で講習会・現地調査・指導・検討・意見交換等を実施	B A
木曾建設事務所	「各事業において、「計画」「設計」「実施」の段階ごとに環境配慮指針を推進し、運用目標70%とする。 特定建設資材に係る分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等について定めた建設リサイクル推進指針を促進し、特定建設資材廃棄物の再資源化100%とする。 道路愛護活動団体等とアダプトシステムによる協定を締結し、活動の推進、支援を行う。設立目標2団体、	「実施箇所1箇所(実施率100%) 再資源化100%実施 道路、河川アダプトシステム各1団体づつ協定締結	A	
松本地方事務所 地域政策課	超過勤務を前年度より削減し、年次休暇の取得を促進する。 環境関連法令に基づき庁舎設備を適切に管理し、改善箇所は速やかに改善する。 バスや鉄道など公共交通機関の利用を促進し、公用車走行距離を前年度より6%以上削減する。 会議資料の見直し(不要資料の削減や必要最小限の印刷部数徹底)を推進し、コピー枚数を前年度より3%以上削減する。	6月 公用車走行距離80.3%、コピー枚数67.3% 庁舎要改善箇所7(完了2、未了5) 9月 公用車走行距離71.8%、コピー枚数61.2% 庁舎要改善箇所10(完了7、未了3) 12月 公用車走行距離75.1%、コピー枚数65.3% 庁舎要改善箇所18(完了13、未了5) 3月 超過勤務51.9%、公用車走行距離78.9%、 コピー枚数66.4% 庁舎要改善箇所21(完了21、未了0)	A	
	排出源の事業場に対して適切な指導と監視を行なうため、排水基準適用施設に対する立入検査実施率を35%にします。	立入検査累計128件(立入検査実施率65%)	A	
	良好な水質の保全を図るため、環境基準の達成率を河川(BOD)は100%(5/5)、湖沼(COD)は100%(1/1)、地下水は100%(3/3)にします。	各月の測定で環境基準未達成の状況が続いた。	A	
	管内H20年度末汚水処理人口普及率:96%	目標は達成されているが、更なる普及に取り組む必要がある。	A	
	管内における自然観察会等の開催など環境学習に取り組む機会を充実させ、実践活動を推進するため、観察会に必要な教材・用具を提供又は貸し出し、水辺観察会参加者数を200人にします。	5月～10月で1067人が水辺観察会に参加した。	A	
	環境保全に関わる広域的な取組みや交流活動を支援するため、指導者研修会を1回、駆除活動を1回以上開催し、有害外来植物駆除活動参加人数(のべ人数)を500人以上にします。	5月から9月で662人が有害外来植物駆除活動に参加した。	A	
	会議、研修会等を通じ、事業者や県民に対し、認定製品の周知普及を図る。	廃棄物行政に係る市町村担当者意見交換会や担当者会議を開催	C	
	産業廃棄物適正処理地域懇談会、産業廃棄物適正処理研修会を開催し、適正処理を推進する。 必要に応じ、特定の事業者の団体等に対し、研修会の開催や情報提供を行い、適正処理を推進する。	予定していた研修会等は実施	B	
	松本地域ごみ処理広域化推進会議を開催し、松本地域ごみ処理広域化計画の推進を図る。	ごみ処理広域化計画の見直しに向け、焼却処理量の推計作業に着手することまで協議完了	B	
	廃棄物処理計画(第2期)に基づき、事業者・県民の取組を促進、市町村を支援	10、11、12、2、3月3回袋削減県民スクラム運動店頭キャプションを実施	C	
環境課	平成20年度廃棄物監視指導重点方針に沿った計画的な立入検査	4月からの立入検査件数 2,050件	C	
	県民、事業者・行政が一体となった環境保全活動を促進するための意見・情報交換を行うことを目的に、信州豊かな環境づくり松本地域会議を開催します。	100%の達成状況である。	A	
	水道の管理等の適正を確保するため、水道施設巡回指導(水道法(昭和32年法律第177号)第39条による立入検査)を実施する。 ・上水道年1回以上、簡易水道検査率5割以上、小規模水道への維持管理指導	水道施設への立入検査 累計:上水道5件、簡易水道13件	B	
	平成20年度公害関係監視指導重点方針に沿った計画的な立入検査	立入検査 31.9%(立入検査の実施:大気関係 444件/1391施設)	A	
	光化学オキシダントを除き環境基準の達成率を100%とします。	いづれの項目も、環境基準を達成した。	A	
	6月及び12月にアイドリグ・ストップ運動の推進など大気汚染防止のための啓発活動を行います。	環境保護月間中の啓発、大気汚染防止推進月間中の啓発	A	
	全アスベスト除去作業への立ち会い アスベスト取扱い事業所周辺調査の実施	届出15件、立会22回	A	
	自然観察インストラクター研修会 1回 自然観察インストラクター登録者数 65人	自然観察インストラクター等研修会の開催 自然観察インストラクター登録者数 64人	A	
	自然保護レンジャー 91人(年度当初の委嘱人数)	研修会の開催 自然自然保護レンジャー登録者数 90人、実績報告提出者数 24人、延べ活動日数 426日	B	
	自然観察インストラクター研修会の開催 1回	自然観察インストラクター研修会の開催(2回)	A	
自然観察インストラクターの活用方法の検討 1回 身体障害者自然観察会の開催回数 1回	自然観察インストラクター派遣 延べ3回、5人、参加者242人 身体障害者自然観察会の開催回数 1回	C		
自然観察インストラクター活用方法の検討 1回	自然観察インストラクター派遣 延べ3回、5人、参加者242人	C		
自然保護センターでの自然観察会等の運営方法の検討 1回	自然観察インストラクターの派遣や研修会等から派遣依頼があった場合、どのインストラクターを紹介すれば事業主体の希望と一致するかの見極めが難	E		
税務課	効率的で厳正な滞納整理により、収入歩合の向上に努める。(現年分+0.1%、滞繰分+1.7%) 副次的効果として超過時間 5%、公用車燃料消費量 3%、コピー使用枚数 5%を達成する。(比率はいずれも対19年比)	7月 前年比:超過85.7%、燃料81.6%、コピー94.9% 10月 前年比:超過89.7%、燃料81.8%、コピー83.3% 1月 前年比:超過83.2%、燃料78.4%、コピー85.0% 4月 前年比:超過95.3%、燃料81.8%、コピー83.4%	B	

松本合庁	福祉課	障害者スポーツ大会等各種行事における環境配慮の取組を行う。・福祉課関連施設(事業所)での環境配慮の取組依頼、アドバイスを実施する。・当該業務改善(環境項目)の取組の推進	-	-
	農政課	エコファーマー認定数:63人	エコファーマー取得者 141人	A
	農地整備課	中山間総合整備事業を2地区、2市村で実施します。	中山間総合整備事業を実施:2ヶ所(松本市山辺、朝日村朝日) <20年度事業費 452,095千円>	A
		水環境施設を0.4km整備します。	・遊歩道整備(2地区360m:塩尻市、朝日村)・手づくり農村応援隊支援事業、・ほたる水路設置支援(1地区:松本市)・農地・水・環境保全向上対策、・自然石積み水路設置支援(1地区:安曇野市)・農地・水・環境保全向上対策、ため池周辺環境整備(1地区:筑北村)・中山間総合整備事業	B
		平成22年における特定建設資材廃棄物の再資源化100%に向け、特に、コンクリート廃材の再利用の促進を図る。	・コンクリート塊:再資源化率93.3% ・木材:再資源化率62.1% ・アスファルト:再資源化率96.2%	B
	林務課	水源のかん養など森林の公益的機能が十分発揮できるよう、自然条件や地域の特性に応じた多様な森林整備の方法を確立し、適正な森林施業を推進して活力ある森林づくりを図る。 本数調整伐の実施面積100ha以上を目標とする。 民有林の保安林配備率を平成27年度末に50%とする。 民有林の保安林配備率:45.0% 民有林保安林指定面積:36千ha	保安林の指定申請:1箇所 人員不足が大きな原因となっている。今後は、専任班をつくり対応していく。	B
		治山事業の実施にあたっては、間伐材の利用推進、工事伐採木の現場内利用など、自然のもつ循環を基調とした持続可能な社会の構築に十分な配慮を行う。・治山事業における木材使用量90m3以上を目標とする。・工事伐採木、周辺森林間伐材を利用する現場数1箇所以上を目標とする。	約140m3の木材を使用	A
		治山事業の実施にあたっては、水質汚濁防止、建設機械による騒音振動軽減、希少生物保護など、施工地周辺の生活環境及び自然環境に十分な配慮を行う。・工事による汚水、濁水、土砂流出及び建設機械による騒音・振動への苦情件数0件を目標とする。・猛禽類や希少生物が確認された箇所では、長野県環境配慮制度による事業実施を検討する。	説明会・勉強会の開催 適切な現場管理による苦情発生防止 苦情件数0件、動植物の報告0件 昨年に比べたら順調な事業の進捗となっている。	A
		木のぬくもりに触れることにより自然の大切さへの理解が深められるよう、県産材の活用を進め、 ・学校等の木造・木質化1施設	学校等の木質化 1施設(面積 152.1m2)	A
		松くい虫被害地域の拡大を防止すると共に、被害地域においては、守るべきマツ林における被害の沈静化を図る。 ・被害市町村を現状の5で維持する。・平成20年度の被害量、平成19年度の被害量以下に抑える。	被害発生市町村の増加はないが、被害量は昨年の約4倍の3120m3になる。本年は全体的に松くい虫被害が増加し、被害量が松本市内でも増加傾向にある。被害木(トコロ)を強化したり、広報活動に力を入れたりなど、防除対策を強化し引き続き被害拡大防止に努める。	B
建設機械等の使用による騒音、振動の軽減を図るとともに、切土工等による土地形質や生態系への影響を軽減するよう指導します。 林道工事の実施に当たり環境配慮型機械の使用を標準設計とするとともに、環境配慮型工法を採用するよう指導します。		全ての工事箇所での環境に配慮した機械を設計標準とするよう指導した。・特記仕様書に環境に配慮した指定建設機械を明記するよう指導した。・指導監督時に使用状況を業者で確認した。・現地発生材を用いた工法を実施するよう指導した。全ての項目はおおむね達成できた。	B	
長野県建設リサイクル推進指針を推進するよう指導します。 再資源化の促進を指導します。		全ての工事箇所での発生材の使用を標準設計とするよう指導した。・全ての工事箇所での明記するよう指導した。・全ての工事箇所での確認した。全ての項目はおおむね達成できた。	B	
野生鳥獣を保護するため、鳥獣保護員をおき、保護監視活動や啓発活動を行う。 鳥獣捕獲時(有害鳥獣捕獲時及び狩猟期)における事故及び違反等を無くす。	管内の狩猟等(鳥獣法)の事故・違反はなかった。	A		
商工観光課	企業の省エネや廃棄物の排出削減の取組みに対するアドバイス、環境調和向け投資等への制度資金による融資あっせんを実施します。	4/25制度資金説明会開催 7/7安曇野工業会植樹祭 11/10環境対策研修会	A	
建築課	信州ふるさとの住まいづくり支援事業にて、県産材を50%以上使用し省エネルギー・耐久性・バリアフリーの要件を満たす良質な住宅に対し新築・購入40万円、リフォーム20万円助成することで、環境に配慮した住宅が40戸建設されることを目指す。	環境配慮住宅 67戸建設	A	
中労労務事務所	地区労働フォーラムや労務管理改善リーダー研修会のチラシ、資料等の配布に「エコアクション21」のロゴマークを使用します。また、開催にあたっては、できる限り環境配慮に努めます。	第1回地区労働フォーラム(8/22):ロゴマーク入りチラシを使用。なお、チラシは目標達成前に印刷配布済みのため、ロゴマークは入れてない。リーダー研修会:ロゴマーク入りチラシを800枚印刷配布。 リーダー研修会(10/18,15,22,29):ロゴマーク入りチラシを使用。 第2回労働フォーラム(12/5):ロゴマーク入りチラシを1500枚印刷配布し、ロゴマーク入りチラシを使用。第3回労働フォーラム:ロゴマーク入りチラシを1500枚印刷配布。 第4回労働フォーラム(11/21):ロゴマーク入りチラシを使用。 普及啓発キャンペーンの実施に併せた啓発活動の実施	A	
松本保健所	自動車やエレベーターの使用を見直して歩く機会を増やしたり、規則正しい生活を送るなどの健康に配慮した生活習慣が、地球温暖化防止につながることを、機会をとらえて、住民に周知していきます。	・禁煙週間(5月)・食育週間(6月)・健康推進普及月間(9月)・食生活改善普及月間(10月)・生活習慣病予防週間(2月)市町村等の職員研修会に併せた啓発活動の実施 ・各市町村管理栄養士研修会(年1回)	A	
計量検定所	タクシーメーター装置検査検定マニュアルの見直し 商品量目立入検査台帳管理システムの整備 燃料油検定・検査台帳システムの見直し	計画どおり9月までに目標3項目を全て達成	A	
松本農業改良普及センター	講座の開催4回、説明会の開催1回 エコファーマー新規取得者数63名、原産地呼称管理制度認定4件、環境認証25件	エコファーマー新規取得者数141名、原産地呼称管理制度認定8件、環境認証29件	A	
松本建設事務所	各事業において、「計画」・「設計」・「実施」の段階毎に環境配慮指針を推進する。 特定建設資材に係る分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等について定めた建設リサイクル推進指針を促進し、特定建設資材廃棄物の再資源化100%とする。 ・道路愛護活動団体等とアダプトシステムによる協定を締結し、活動の推進、支援を行うとともに、官民協働による維持管理作業を行う。 ・協定締結団体目標 3団体	・建設部公共事業環境配慮指針の推進 ・建設リサイクル推進指針の促進 ・協定締結団体数 4団体	A	
中労会計センター	・帰宅時・不在時のパソコンのコンセントを抜き、待機電力の削減に努める。 ・バスや鉄道など公共交通機関の利用を促進するとともに、公用車の運転にあたっては急発進や急加速を慎み、エコドライブ・低燃費運転に努める。 ・ゴミ分別の徹底によりゴミの資源化率を向上し、燃焼ゴミの削減に努める。	・退庁時、パソコンのコンセント抜きを全職員が実施 対前年比:電気使用量 89.7% 公用車燃料 75.7%、ごみ排出量 64.1%	A	
北安曇地方事務所 地域政策課	電力使用量監視システムを設置し、電気使用量の時間的推移を把握することにより、電気量の削減を図るとともに、次年度以降の削減計画を作成する。 ・事務等の見直し(簡素化)の提案等の募集を行い、提案の実現の可否を検討し、実施可能な提案を速やかに実施する。	電力使用量 4 - 6月 121,469kwh(前年対比 83.9%) 7 - 9月 123,751kwh(前年対比 97.3%) 10 - 12月 109,757kwh(前年対比 97.4%) 1 - 3月 123,751kwh(前年対比 94.9%)	A	
環境課	大北地域マイバグキャンペーンを実施 (マイバグ700枚の配布、チラシや新聞広告による啓発など) 平成20年度立入検査計画:575件	キャンペーン実施 マイバグ配布700個 アンケート471人、イベント開催 チラシ配布(10月)11・2・3月持参率調査 11月63%、2月29%、3月50.6%	B	
税務課	前年度課税分(個人県民税を除く。)の収入歩合を、前年度比で0.1ポイントUPを目指す。	7月 収入歩合: 一般93.7%、前年比+2.7% 自動車税85.9%、前年比+0.9% 10月 収入歩合: 一般92.1%、前年比+3.0% 自動車税94.3%、前年比+0.3% 1月 収入歩合: 一般95.7%、前年比-0.5% 自動車税97.3%、前年比+0.5% 5月 収入歩合: 一般98.2%、前年比-1.0%	E	
農政課	都市農村交流人口 33,800人(H19実績33,740人を参考に設定) グリーン・ツーリズムインストラクター 9人(白馬村マイスター登録者数)	都市農村交流人口 33,870人 グリーン・ツーリズムインストラクター 98人(白馬マイスター登録者数)	A	
	自然環境の保全など農業・農村が有する多面的機能の確保を図るため、農業生産活動等を支援することにより、中山間地域における農地の適切な維持管理を推進します。 ・協定数 70・協定面積 610ha	協定数70、協定面積615ha 各集落協定において目標を達成	A	
	環境にやさしい農産物表示認証件数:5 エコファーマー認定数:80	環境にやさしい農産物表示認証件数5件 エコファーマー認定数117	A	
	19年度から実施している農地・水・環境保全向上対策において、まとまりを持って先進的な営農活動(化学肥料、化学合成農薬の使用量を5割以上削減)に取り組む活動組織への支援を行う。 活動組織支援数:3組織を目標 農家巡回等による家畜排泄物の適正管理の指導等、家畜の飼育施設取組状況と調査、良質な地産産品に向けた技術指導等を進める。 ・農家巡回 18戸 ・畜産環境保全実態調査の実施 18戸	活動組織支援数3組織 農家巡回18戸、畜産環境保全実態調査18戸	A	
農地整備課	中山間総合整備事業を1地区実施します。	池田町において、道路、排水路及び交流施設の工事を実施するとともに、今後の整備に向けた計画(委託の実施など)を行った。	A	
大町合庁	天然林施業、複層林施業などの適切な森林の造成など持続可能な森林経営の一層の促進と保育・管理を進める。 間伐実施面積(国有林を除く) 平成20年度 年間 1,200ha	間伐実施面積1346ha(目標値の112%)	A	
	特定鳥獣保護管理計画に基づき、計画的な生息環境管理、被害防除、個体数管理等を行う。野生鳥獣を保護するため、鳥獣保護員をおき、保護監視活動や啓発活動を行う。 ・ニホザル個体数調整 37頭 鳥獣保護員の任命 7名	・個体数調整(126頭)や保護監視活動を実施 ・鳥獣保護員の任命は目標どおり達成できたが、ニホザル個体数調整は目標の34%となった。	B	
	次代を担う子供たちが仲間と一緒に主体的に森林学習や実践活動に取り組む「みどりの少年団」活動の支援を行う。平成27年度までに12団結団、平成27年度までに12団結団(平成19年度末:9団)	「みどりの少年団交流会(東地区)」を実施し、少年団活動を支援した。また少年団未結団の小学校についても森林学習等を行い結団を促したが、まだ新たな結団はない。	C	

林務課	水源のかん養など森林の公益的機能が十分発揮できるよう、自然条件や地域の特性に応じた多様な森林整備の方法を確立し、適正な森林施業を推進して活力ある森林づくりを図る。 本教調整伐の実施面積 88hA以上を目標とする。	本教調整伐 78.83hA (目標値の89.6%) 現地の詳細な調査の結果対象地に出ない等目標値の達成はできなかった。	B
	治山事業の実施にあたっては、間伐材の利用推進、工事伐採木の現場内利用など、自然のもつ循環を基調とした持続可能な 社会の構築に十分な配慮を行う。 林道事業の実施にあたっては、建設機械等の使用による騒音、振動の軽減を図るとともに、切土工等による 土地形質や生態系への影響を軽減する。	木材使用量 42m ³ (目標値の116%)	A
	治山事業における木材使用量36 m ³ 以上を目標とするとともに、工事伐採木、周辺森林間伐材の利用を促進する。 林道については、環境配慮型機械の使用を標準設計とするとともに、環境配慮型工法を採用する。	公共施設の木造・木質化 1施設 ・信州ふるさとづくり支援事業の支援 11件	B
	二酸化炭素の有力な固定先となる森林の整備を進めるとともに、再生産可能な資源である木材の仕入れ等への利用促進や間伐材の資源としての有効活用を図ることにより、地球温暖化の抑制に努めます。 県産材利用助成住宅 6棟 ・公共施設の木造・木質化 2施設	公共施設の木造・木質化 1施設	B
木のかん養にも触れることにより自然の大切さへの理解が深められるよう、県産材の活用を進めます。 ・学校等の木造・木質化 1施設			
商工観光建築課	融資制度の周知・普及 説明会の開催(3回) 融資のしおりの配布	説明会開催8回 新事業活性化資金(環境調和向け)融資あっせん実績なし	B
大町保健所	超過勤務時間をH19年度の実績時間内とし、さらに縮減に努める。	9月:第1四半期の状況は、前年比133.9%であった。 9月:第2四半期までの状況は、前年比114.4%であった。 12月:第3四半期までの状況は、前年比95.2%であった。	A
北信農業改良普及センター	環境にやさしい農産物表示認証件数:5 エコファーマー認定数:80	環境にやさしい農産物表示認証件数5件 エコファーマー認定数117	A
	19年度から実施している農地・水・環境保全向上対策において、まとまりを持って先進的な営農活動(化学肥料、化学合成農薬の使用量を5割以上低減)に取り組む活動組織への支援を行う。 活動組織支援数:3組織を目標	活動組織支援数3組織	A
大町建設事務所	「長野県建設リサイクル推進指針」に基づきリサイクルを推進し、建設副産物の抑制と再資源化の促進を図り、実施率85%を目標とする。	水辺環境整備 L=516m完成 ・河川の濁水防止のため、水廻しにより施工。 ・長野県産材を積極的に使用。	A
	総合流域防災事業の(一)八瀬川において、自然環境の復元を図り、親水性にも配慮した水辺環境整備をL=510m行う。	8箇所を実施。総延長1163.9m分の製品を利用	A
長野地方事務所 地域政策課	超過勤務を昨年実績より縮減し、年次休暇取得の促進に努めます。 会議資料についての見直しを行い、不要な資料を削減します。 庁舎管理担当課として、節電、節水、ごみの減量について職員への意識向上を図るため、ポスターの掲示、会議での啓発資料の配布や伝達を行います。 会議等を活用し、環境保全に対する意識啓発を図ります。	コピー使用枚数・両面化率の実績を職員へ周知した。 超過勤務実績の把握を行った。 消費者問題地域懇談会(10/28)において、エコ関連のパンフレットを配布した。(50名程度)	B
	6月及び12月にアイドリング・ストップ運動の推進など大気汚染防止のための啓発行動を行います。	職員の掲揚等により効果的に啓発を行った。	B
環境課	長野県温暖化対策条例に基づき、排出抑制計画の提出、駐車場へのアイドリング・ストップの看板の設置、省エネラベルの掲出指導	駐車場のアイドリング・ストップの看板の設置、省エネラベルの掲出指導を行なった。	B
	特定工場の管理者に対し、公害防止管理者の選任や、適正な公害防止のための組織整備に必要な指導を行います。	水質汚濁防止法等の立入検査の際に、公害防止指導を行った。	C
税務課	年度末における収入歩合が前年度実績を上回ること。	6月末収入歩合 全体 62.2%(65.5) 滞納繰越分 3.9%(2.7) 9月末収入歩合 全体 64.9%(69.1) 滞納繰越分 10.8%(10.4) 12月末収入歩合 全体 83.3%(85.1) 滞納繰越分 15.0%(16.4) 5月末収入歩合 全体 97.3%(97.8) 滞納繰越分 23.0%(21.0)	E
農政課	環境にやさしい農産物表示認証件数:23団体(39品目)	環境にやさしい農産物表示認証件数:16団体(24品目)	C
農地整備課	中山間総合整備事業を2地区、3市町村で実施します。	発注件数(中山間総合整備事業)工事23件 委託7件 中3月末まで 工事:9件 委託:1件	A
	公共事業における環境配慮指針に基づき、景観・環境に配慮した公共事業を実施します。	年度を通じて、公共事業における環境配慮指針チェック表を活用し工事及び業務を進めよう努めた。	A
長野合庁	林業を担う人材の育成のため、専門的・実践的な研修の実施などの支援をします。 ・森林整備技術者養成講座 4人 ・森林組合技能職員講習会 20人	森林組合技能職員講習会 20名 目標を達成でき、次年度以降も引き続き取り組みをしたい。	A
	市町村と企業との間で新たな森林づくりの仕組みの定着を促進します。 森林の里親契約:1件/年	中条村、長野市においてそれぞれ1件の森林の里親契約を締結した。目標を達成でき、次年度以降も引き続き取り組みをしたい。	A
	自主的な実践活動を促進するため、活動の場や情報の提供、表彰などの支援を行います。 特別林産振興を図るため、県等が開催する品評会への出品を促します。	農政課とともに、農業協同組合や関係団体と連携し、この品評会への出品を促した。目標を達成でき、次年度以降も引き続き取り組みをしたい。 ふるさとの森林づくり賞では、森林環境教育推進の部、で2団体、「信州の木利用推進の部」で1名が受賞	A
	自主的な実践活動を促進するため、活動の場や情報の提供、表彰などの支援を行います。 長野県の森林・林業に貢献された方や優れた実績をあげられた方の功績を称え、表彰の推薦をします。	中日造林賞では、1団体が受賞 目標を達成でき、次年度以降も引き続き取り組みをしたい。	A
	天然林施業、複層林施業などの適切な森林の造成など持続可能な森林経営の一層の促進と保育・管理を進める。 間伐実施面積(国有林を除く)平成20年度 年間1,576hA	20年度間伐実施面積2,066hA	B
	平成を担う子供たちが仲間と一緒に主体的に森林学習や実践活動に取り組む「みどりの少年団」活動の支援を行う。 次年度に新たに1団結団します。(平成19年度末:41団)	新たに須坂市立小山小学校にみどりの少年団を設立した。(20年度末42団結成)	A
	循環型社会構築のため、再生産可能な資源である木材等、木質資源を有効に活用し、環境負荷の低減を図ります。また、木質資源を活用することにより、林業の活性化及び森林整備を促進し、地域の環境保全に努めます。 ・ペレットストーブ5台導入	ペレットストーブ4台の導入を実施した。	B
	二酸化炭素の有力な固定先となる森林の整備を進めるとともに、再生産可能な資源である木材の仕入れ等への利用促進や間伐材の資源としての有効活用を図ることにより、地球温暖化の抑制に努めます。 ・県産材利用助成住宅60棟	県産材利用住宅84棟への助成を実施した。目標を達成でき、次年度以降も引き続き取り組みたい。	A
	木のかん養にも触れることにより自然の大切さへの理解が深められるよう、県産材の活用を進めます。 ・木育推進活動への支援 3団体	木育推進活動を行った2団体への支援を実施した。	B
	建設機械等の使用による騒音、振動の軽減を図るとともに、切土工等による土地形質や生態系への影響を軽減する。 林道工事の当り環境配慮型機械の使用を標準設計とするとともに、環境配慮型工法を採用する。	・受注業者との環境配慮型機械の使用協議完了済み ・環境配慮型工法で設計し発注済み 目標は達成できたが、次年度以降も引き続き環境に配慮し取り組みたい。	A
長野県建設リサイクル推進指針を推進する。 再資源化の促進を指導する。	・林道事業実施中の市町村へ文書で通知済み。目標は達成できたが、引き続き管内市町村と連携を図り、取り組んでいきたい。	A	
特定鳥獣保護管理計画に基づき、計画的な生態環境管理、被害防除、個体数管理等を行う。 野生鳥獣を保護するため、鳥獣保護員をおき、保護監視活動や啓発活動を行う。 鳥獣保護員の任命 19名 鳥獣捕獲時(有害鳥獣捕獲時及び狩猟期)における事故及び違反等をなくす。	鳥獣保護員を19名任命し、積極的に保護監視活動や啓発活動を実施した。目標を達成でき、次年度以降も引き続き取り組みをしたい。	A	
商工観光課	「新事業活性化資金(環境調和向け)」の融資制度の普及に努めます。	融資あっせん実績なし	E
建築課			
北信労政事務所	各種啓発資料やセミナーのチラシ等の配布物に「エコアクション21」のロゴマークを使用します。また、セミナー等の開催にあたっては、できる限り環境配慮に努めます。 (例) 2008年11月開催予定の「北信地区労働フォーラム」のチラシ(1000枚予定)にロゴマークを使用します。	平成20年11月20日に開催した地区労働フォーラムの案内チラシのロゴマークを使用して1000枚を、管内の事業所に配布した。	A
長野農業改良普及センター	エコファーマー(土づくり技術、化学肥料削減技術、化学合成農薬削減技術に取り組む農業者)の取得を、面的に推進するための支援を行なう。 認定者数:1500人目標	エコファーマー取得者 2,961人 エコファーマー取得に向けた講習会 15回	A
長野建設事務所	事業を推進するにあたり、設計・管理を行う職員に対し、建設リサイクルの先進事例等の研修を行う。対象人数は設計・監理を行う職員の半数を目途とする。(15名)・新たに5つの道路愛護活動団体とアダプトシステムによる協定を締結し、活動支援を行う。各団体における年6回程度の活動目標の策定	研修会実施 1回 16名参加 協定締結団体数 7団体 年間活動回数 年6回	A
北信会計センター	用紙類の使用量減については、コピー使用量H19比2%減を目標とします。 引続き納付書払いから口座振替払いへの変更推進等、事務の効率化を図り、省エネルギー・省資源に努めます。	対目標 141.6%(新規事業として開催した会議資料8,000枚を含む)	E
北信地方事務所 地域政策課	庁舎管理担当課として庁舎全体のCO2発生原因を次のとおり削減する。 節電、節水等により、電気、燃料、水道の使用量を平成16年度比8%以上削減する。 可燃ゴミの排出量を平成16年度比10%以上削減する。	すべての項目で目標を達成	A
	減CO2キャンペーンへの参加登録を促進するため、個人、団体などへの積極的な啓発を行い、自主的な取組みを促進します。	18団体、1,299名が登録された。	A

北信合庁	自然保護レンジャー活動日数一人平均8日以上 自然保護レンジャー地域研修会開催(年1回)	研修会は、10月22日に開催し、18名出席 活動日数は、目標に対し4日多く活動した。	A
	自然観察インストラクター地域研修会開催(年1回)	研修会は、10月22日に開催し、17名出席	A
	水道事業の適切な運営を図るため、水道施設への立入検査の実施(上水(年1回以上)、簡水(検査率5割以上)、飲供・簡給(検査率2割以上)、小規模水道への維持管理指導を行います。	立入検査・水道達成、簡水達成、飲供・簡給施設については未達成	B
	排出源の事業場に対して適切な指導と監視を行なうため、排水基準適用施設に対する立入検査を100施設以上実施します。	125施設へ立入実施、目標に対し、2.5%増	A
	平成20年度立入検査を855件計画	1,100件の立入検査実施、目標に対し、2.9%増	A
	環境保全に関わる広域的な取組みや交流活動を支援するため、地域研修会を1回開催し、有害外来植物駆除を推進します。	7月24日に駆除研修会開催	A
	県内各地における自然観察会等の開催など環境学習に取り組み機会を充実させ、実践活動を推進するため、小学校の行うせせらぎサイエンス事業の指導を行います。(年1回)	7月17日に、夜間瀧川(平成橋下)で開催した。(科野小学校のせせらぎサイエンス実施)	A
	時間外勤務時間を年間470時間以内(1人当たり43時間以内)とする	6月 前年度同時期比102.7%、時間にして5時間35分の増となった。 9月 前年度同時期比106.3%、時間にして16時間35分の増となった。 12月 前年度同時期比110.2%、時間にして38時間10分の増となった。 3月 時間外勤務時間 年間699時間、1人当たり63時間	E
	エコファーマー認定数:61	本年累計89名、計画を大幅に上回って達成。	A
	中山間総合整備事業1地区(菜の花2期地区)を3市村で実施します。	中山間総合整備事業1地区(菜の花2期地区)を飯山市、中野市、木島平村で実施した。	A
水環境施設を300m整備します。 (環境や景観に配慮した石積み水路等)(中山間総合整備事業菜の花2期地区)	農業用水路において、環境に配慮した石積み水路を260m整備した。	B	
平成22年における特定建設資材廃棄物の再資源化100%に向け、全地区で取り組む。	建設副産物の再利用を全地区で取り組んだ。	A	
天然林施策、複層林施策などの適切な森林の造成など持続可能な森林経営の一層の促進と保育・管理を進める。 間伐実施面積(国有林を除く)平成20年度 年間 1,013ha	間伐実施面積1,116ha、森林づくり県民税の啓発活動及び里山の集約化等により、計画を上回る間伐実績を上げることが出来た。	A	
二酸化炭素の有効な固定先となる森林の整備を進めるとともに、再生産可能な資源である木材の仕入れ等への利用促進や間伐材の資源としての有効活用を図ることにより、地球温暖化の抑制に努めます。 ・県産材利用助成住宅:10棟 ・公共施設の木造・木質化:2施設	市道野球場ベンチ木質化、県産材住宅1棟建設 平岡児童交流施設木造化、県産材住宅1棟建設	B	
木のぬくもりに触れることにより自然の大切さへの理解が深められるよう、県産材の活用を進めます。 学校等の木造・木質化:2施設	1月30日山ノ内町立東小学校、2月19日山ノ内町立山ノ内中学校で実施	A	
融資制度の周知・普及 ・説明会の開催 ・融資のしおりの配布	4月と5月に説明会を開催し、関係機関へしおりを配布した。	C	
建築課	-	-	
北信農業改良普及センター	新鮮で安全な農産物を将来にわたり、安定的に供給するため、化学肥料や化学合成農薬を減らした環境にやさしい農業生産を推進するため、次のとおり目標を掲げます。 ・エコファーマー認定数:61	本年累計89名、計画を大幅に上回って達成。	A
教育総務課	時間外勤務の削減は、電気使用量の削減等につながる省エネルギー実践の一つである。 以下について実行する。 ・各所属及び教育委員会全体(学校以外)の時間外勤務の削減状況を各所属及び職員にフィードバックし、時間外勤務削減の意識を高める。 ・20年度は、19年度比時間ベース並みを目標とする。	年2回の時間外勤務状況をまとめた、各所属を通じて知らせた。年2回、職員に対してメールにて超過勤務削減の意識を高めた。管理監督の地位に就いている者が率先して、自ら定時退庁を履行するとともに、定時退庁時刻前には職員に定時退庁を呼びかけるなど、職員が退庁しやすい環境づくりに努めた。	C
義務教育課	公立小中学校の耐震化を促進するために、市町村等への国の交付金制度等の情報提供等を行う研修会を開催するとともに、耐震化率等の低い市町村等に対しては通知等で、耐震化の促進を依頼します。 ・公立小中学校の耐震診断率(平成20年度末)の目標:95% ・公立小中学校の耐震化率(平成20年度末)の目標:73%	公立小中学校の耐震診断率(平成20年度末):9.5% 公立小中学校の耐震化率(平成20年度末):7.6%	A
高校教育課	各高等学校との間で環境に対する意識を共有し、共通認識に立ってEA21を多方面から推進していくため、課内各係が業務で各高等学校を訪問するのに合わせて、EA21担当者等との懇談、意見交換などを実施する。(H19実績...45校)	出張の際、環境に関して懇談を行った(50校)。帰庁後、EA21担当者に報告を行った。	A
特別支援教育課	教育総務課等と連携し、特別支援学校の教職員を対象とした会議等の中で環境に関する研修を実施する。 (4月...校長事務長会議:約30人、6月...事務職員会議:約15人、8月...校用技師研修:約20人) 特に、本年度は、事務職員会議及び校用技師研修において、講義形式ではなく、各学校が率先実行しているエコへの取組みをテーマとした意見交換を行い、環境負荷の低減等に向けた更なる取組みの推進を図る。	4月 校長事務長会議 5月 事務職員会議 8月 校用技師研修	A
教学指導課	小・中学校において、指導計画等を作成し年間を通じて計画的に環境保全・創造活動を実施する学校数を9割以上とする。 環境教育研修会へ年3人以上派遣する 環境教育・環境保全関係研修講座を年13回開催する。	小学校 90.4%、中学校 93.3%で指導計画等を作成し、環境保全・創造活動を実施 環境教育研修会へ合計9人派遣 研修講座を年13回開催	A
文化財・生涯学習課	・青年の家、少年自然の家が行う自然体験・野外活動事業への参加者数について、募集定員100%確保 ・ふれあい自然体験活動推進事業への参加者数について、募集定員の100%確保 ・重要な建造物等の文化財指定を推進します。 ・所有者等の文化財保存修理事業に対し、補助金等の支援を行います。 ・文化財パトロールを実施します。 ・天然記念物の文化財としての指定を推進する。 ・文化財パトロールを実施します。	ふれあい自然体験活動 参加者数:90人(目標100人) 各家独自事業 参加者数:3,967人(目標3,856人) H20指定等件数:21件 パトロール件数:430件 100件(88.5%)	B A B
保健厚生課	時間外勤務の削減は、電気使用量の削減等につながる省エネルギー実践の一つである。 以下について実行する。 ・保健厚生課の時間外勤務の削減状況を各所属及び職員にフィードバックし、時間外勤務削減の意識を高める。 ・20年度は、19年度比時間ベース並みを目標とする。	H20:719時間 H19:1086時間45分 対前年比66.2%	A
スポーツ課	県民スポーツフェスティバル参加者数(地区予選会参加者数を除く)、前年並みの11,200人を目指す。(H19年度実績(地区予選会参加者数を除く):11,114人)	参加者数が目標98.3%の11,006人であった	B
佐久教育事務所	時間外勤務の削減により省エネルギーを実践する。 ・時間外勤務の削減状況を職員に周知し、時間外勤務削減の意識を高める。 ・定時退庁日を毎週水・金曜日に設定し、時間外勤務を削減する。 ・20年度は19年度比時間ベースで5%削減を目標とする。 ・時間外強調月間を7月及び10月の2ヶ月に設定し、時間外勤務を削減する。	-	-
上田教育事務所	時間外勤務の削減により、電気使用量の削減、省エネルギーを実践する。 ・時間外勤務の削減状況を職員に周知するとともに、水、金の週2回の定時退庁を実践する。 ・20年度は、19年度に前年度を大きく達成した218時間以下を目標とする。	-	-
伊那教育事務所	・職場研修を実施し職員の省エネルギー・環境保全意識を高める。 ・研修会・講習会等に環境教育の研修を入れ環境問題への意識を図る。	5/19臨時教員研修会を開催し、70名の参加があった。 7/30初任研夏期研修会を開催し、83名の参加があった。 8/6臨時教員研修会を開催し、65名の参加があった。 8/27職場研修会を開催し、25名の参加があった。	A
飯田教育事務所	時間外勤務の削減は、電気使用量や水道使用量の削減につながる省エネルギー実践の一つである。 以下について実行する。 ・当所及び教育総務課から提供される教育委員会全体(学校を除く)の時間外勤務の状況を職員に周知し、時間外勤務削減の意識を高める。 ・平成20年度は、時間ベース比で、平成19年度の時間外勤務時間以下を目標とする。	-	-
松本教育事務所	時間外勤務の削減は、電気使用量の削減等につながる省エネルギー実践の一つである。 以下について実行する。 ・当所及び教育総務課からフィードバックされる教育委員会全体(学校以外)の時間外勤務の削減状況を職員に周知し、時間外勤務削減の意識を高める。 ・20年度は、19年度と同程度の時間を目標とする。	20目標=168時間 20実績=358時間 目標はまったく達成できなかった。昨年度はなかった業務が急遽発生した等による	C
長野教育事務所	時間外勤務の削減は、電気使用量や水道使用量の削減につながる省エネルギー実践の一つである。 以下について実行する。 ・当所及び教育総務課から提供される教育委員会全体(学校を除く)の時間外勤務の状況を職員に周知し、時間外勤務削減の意識を高める。 ・平成20年度は、時間ベース比で平成19年度と同時間を目標とする。	H20:134.2h H19:183.2h 前年対比73.2% H20:172.2h H19:219.7h 前年対比78.3% H20:252.6h H19:286.0h 前年対比88.3% H20:399.6h H19:403.0h 前年対比99.1%	A
短期大学	電気使用量を平成16年度比4%以上削減する。	定例朝会並びに11月教授及び2月教授会において、エコ活動の重要性や日々における実践事項について説明し、理解を求めた。	B
飯山照丘高校	環境教育(地域活動等含む)を推進します。 超過勤務の削減に努め、省エネルギーにつなげます。	・全職員対象の研修会実施(20.8.27) ・環境教育の一環としてとして、花いっぱい運動、クリーン作戦(7.19)等を実施	B
飯山北高校	校内にEA21の推進委員会を立ち上げ、日常の業務活動において、省資源、省エネルギーを実践する。	総務委員会にて説明し協力依頼した。	D

飯山南・飯山高校	可燃ごみの発生を前年比5%減を図る。 電気、水道及び用書類については各項目の数値達成に努める。 職員への啓発に努める。	各教室から排出されるゴミの収集時(掃除時間)に指導を徹底した。…毎日実施 職員研修をH20.9.10に行った。(全職員) 緊急事態定期テストをH20.10.23に実施した。	B
下高井農林高校	本年度入学生全員に科目「環境科学基礎」により環境に関する学習をさせるとともに、2,3年生も選択科目等により環境に関する指導を行い、2グループ以上の生徒による環境に関する研究と発表をさせる	科目「環境科学基礎」による通年指導 課題研究による通年研究指導とH21.1.30研究発表	A
中野・中野立志館高校	環境負荷の低減の視点及び予算節約の観点から、緊急必要と思われる修繕等意外は行わない。また、物品購入については買いためはせず、必要に応じてその都度小額購入する。	ほぼ実施した	A
中野実業高校	ごみの分別収集の徹底	5月以降すべての登校日に、ごみ収集場所での、担当職員と生徒による分別収集を行った。	A
中野西高校	教育現場における省資源・省エネルギーへの取組みを職員及び生徒が一緒になって実践する。特に光熱水費については、平成16年度使用量の2%削減率に取り組む。	6/25 研修会を職員会時に実施 参加者52名 10/29 研修会を職員会時に実施 参加者56名	A
須坂商業高校	生徒が中心となって、ごみの減量及び再利用、再資源化できるものを分別を徹底する。	研修会は開催できなかった。	C
須坂東高校	日常生活における、省資源、省エネルギーの実践。	エコ企画によるペットボトルタワーを作成した。 7月から12月の職員会議において意識高揚を図った。	B
須坂高校	削減目標の削減率を確保するように努力する。	職員会の時、事務連絡で口頭により周知を図った。	D
須坂西高校	環境を取り入れた授業を展開して教育活動の充実を図る。 削減目標の削減率を確保するように努力する。	10月に職員会を通してエコ研修会を実施した。 学校周辺のゴミ拾いを実施した。 ・須坂市内の臥竜公園の樹木手入れ等をした。 ・善光寺花回廊への参加。	B
北部高校	CO2等の温室効果ガスの排出量を平成16年度比2%以上削減する。 コピー用紙等の使用枚数を平成16年度比12%以上削減する。 物品購入の際のグリーン調達割合を98%以上とする。	H21.12.25にEA21研修会を開催(出席職員36名) 通学路、JR平乳駅の清掃・美化活動の実施(年間13回)	A
長野吉田高校	生徒と連携して、光熱水費の削減を一層徹底する。	エコアクション21研修会の開催 生徒会との打合せ(生徒会担当教諭を通じた打合せ)	B
長野高校	教育現場における省資源・省エネルギーへの取組みを職員及び生徒が一緒になって実践する。特に光熱水費については平成16年度使用量の2%削減に取り組む。	エコアクション21研修会の開催(5回)	A
長野西高校	環境問題をテーマに文化祭活動を行う 省エネルギー・環境保全意識の高揚を図るための研修会を開催する 環境教育を取り入れた授業を実施する	7/5～6に開催 取り組み状況をマスコムが取材/放送した。 9/3及び9/10の2回省エネ等の研修実施 計約90名参加 社会、数学、英語、家庭科の授業で実施。他に図書館で6、7月に実施 中庭ベンチに県産木材のものを設置 年間を通し指導実施	A
長野商業高校	「管理者研修会の内容を全教職員と共有するため、研修会を開催する。 学校の管理経費削減のため、マニュアル「経費削減に係る留意事項」を作成し全員に配付すると共に点検活動を実施する。	6月、7月に実施 中庭ベンチに県産木材のものを設置 年間を通し指導実施	B
長野東高校	学校で出るゴミの分別を徹底し資源の再利用を促進するとともに家庭の資源ゴミ回収の機会を設ける。会議で使用するプリントについては両面印刷を促進する。部室一斉清掃の時間を設定し部室並びに周辺の美化に努める。	4月、9月、2月の職員会議で呼びかけ 6月、2月に生徒への呼びかけ	B
長野工業高校	今年度は、実習棟、大体育館等の耐震化を促進するために、耐震診断を実施する。	9/2耐震診断委託業者決定 9/5～11/14 土建実習棟、土建棟、化学棟、機電棟、昇降口棟、渡り廊下棟、屋内運動場、格技室、会議室・食堂の耐震診断を実施。	A
中条高校	日常の業務活動において、省資源、省エネルギーを実践する。	職員会議において研修会を実施 7月16日 = 参加者20人	A
犀川高校	職員、生徒向けのパンフレットの作成を行う。 外来者向けの、環境ポスターの作成掲示を行う。	研修会の開催9月4日 掲示板の作成、掲示 8月27日 掲示板に地球温暖化啓発チラシの掲示 毎月、それぞれの項目について、数値を把握しながら、上・下半期に集計を行い、前年度以前との比較増減を検証した。	A
長野南高校	平成20年度「環境目標・環境活動計画及び監視測定管理票(日常業務活動用)」で策定した各項目の今年度の目標数値等の達成を図る。	毎月、それぞれの項目について、数値を把握しながら、上・下半期に集計を行い、前年度以前との比較増減を検証した。	B
篠ノ井高校	EA研修会の開催 職員によるゴミ分別の指導(月1回以上)	10月 研修会開催 月1回 参加58名 4月～3月 分別指導 月2回	B
更級農業高校	全職員を対象にエコアクション21の研修会を開催し、教員に対する環境教育を実施する。	開催できなかった。	E
松代高校	学校教育において、家庭や地域と連携し、実践活動を含めた総合的な環境教育を推進します。	通学路の清掃 2回 10月、3月 環境美化活動 12回	A
雁代高校	エコアクション21を普及するため、今年度は研修会を開催する。	平成21年1月22日 エコアクション21研修会実施	A
雁代南高校	学校教育において、家庭や地域と連携し、実践活動を含めた総合的な教育環境を推進します。 日常の業務活動において、省資源・省エネルギーを実践します。	環境教育(地球温暖化等)を3学年の学で行的約80人の生徒が参加した。	D
坂城高校	目標達成のために今年度は次の取組を実施する。 ・校外清掃の実施 ・「さき千曲川・ばらフォーラム」への参加及び環境活動の発表 ・ボリ塩化ビニル廃棄物保管の届出	校外清掃を毎月実施 「さき千曲川・ばらフォーラム」に6名参加し、5名が環境活動の意見発表 6月17日、ボリ塩化ビニル廃棄物保管の届出	A
上田千曲高校	エコアクション21の取り組みについて研修会を開く。 節約を呼びかける紙をトイレのドアや各種スイッチに貼り、意識を高める。	7月1日実施した。	B
上田高校	日常の業務活動において、職員・生徒が一体となって省資源、省エネルギー活動を実践する。	計画に沿って実施した。	B
上田染谷丘高校	生徒の下校時間を徹底することにより、職員の時間外勤務を縮減し、環境負荷の低減と負担の軽減を図る。	下校時間の徹底を各クラス月1回程度実施 各学期の「生活の決まり」週間及び行事の際、巡回指導を実施。概ね月1回、生徒への指示を徹底	B
上田東高校	省エネルギー・省資源・時間外勤務の縮減 ・昼休憩時の消灯・時間外在庁時の必要箇所以外の消灯・サマーエコスタイルの実施 ・近距離の移動には自転車を利用 ・節水の実施 両面コピー・両面印刷の徹底・プリンターへの紙類専用トレイの設置・使用済封筒の活用 ・時間外勤務の縮減状況を職員にフィードバックし、時間外勤務縮減の意識を高める(19年度比時間ベースで5%縮減を目標)	職員会、研修会等による周知	C
丸子修学館高校	ごみの発生抑制、適正分別の徹底、再生資源の活用について、生徒への意識啓発を年6回担任を通じて指導する。	5/14 職員会での周知依頼 生徒会での校内放送による周知 7/16 職員会での周知依頼 生徒会での校内放送による周知 9/10/21 職員会での周知依頼 生徒会での校内放送による周知 1/18 職員会での周知依頼 生徒会での校内放送による周知	A
東御清翔高校	ごみの発生抑制・減量、再利用、再資源化について、適正な分別の徹底を図る。	年4回指導月を設定し、教職員を中心にホームルームで指導を行った。	C
蓼科高校	PDCAサイクル体制の構築し、取組んだ結果データを年度の半ばで戻し、後半の取組にいかす。 研修会を年4回以上持ち、職員全員が研修会参加できるようにする。	7月2日研修会実施 7月9日研修会実施 11月12日研修会実施	C
望月高校	総合的な学習の時間に環境教育を実施します。 7月17日(木)参加者 1～3学年全員 教職員 望月警察署職員 佐久市望月支所担当職員 地域住民 合計 250名の予定 8月25日(月)参加者 1年生全員 1学年正副担任 佐久市望月支所担当職員 合計80名の予定	7月17日 旧望月町内のごみ拾い 8月25日 旧望月町内及び鹿曲川河川清掃	B
小諸商業高校	環境管理システム「エコアクション21」を全教職員が周知し、環境配慮の実践を進めるため、今年度は以下の取り組みを行います。 ・「管理者研修会」の内容を全教職員と共有するため、研修会を開催します。 12月～1月頃 ・「学校の管理経費を削減するため、「経費削減に係る留意事項」を作成し、全員に配付すると共に点検活動を行います。 ・「生徒もエコアクション21」の取り組みができるか研究します。	未実施 21.7.14開催し、21.2.19反省会を行った	D
小諸高校	ごみのうち減量、再利用、再資源化できるものは分けて集積し、活用すること。	毎日、ごみステーションに担当職員・生徒が立会い、ごみの種類と分別について確認した。 毎月調査結果を翌月、警備委員会に報告した。	B
軽井沢高校	地元地球規模規模で起きている環境問題やそのメカニズムを理解する。また、軽井沢の自然環境を生かし各分野の専門家を講師に迎えて観察や体験を通して自然や環境問題を学習する。 ・環境教育の推進(1学期 20時間、2学期30時間 3学期20時間) ・各大学との連携による講義の実施。(大学教員による講義7回) ・開かれた学校づくりによる地域住民参加の公開授業を実施	4/3 職員会と周知 4/7 生徒総会で周知 毎日清掃時間帯に生徒・教職員が分別作業を実施 3年生選択授業で14名70時間学習(通年) 1・2年生総合授業で195名5時間学習(2学期のみ)	A
北佐久農業高校	ごみの減量化、再利用、再資源化のための分別収集を行う。電気使用量、水道使用量、灯油使用量等の削減に努める。	年間随時、朝会時に行った。 「北濃エコ・アクション」宣言に基づき(取り組みについては、随時進行状況を把握した)。	B
岩村田高校	地球温暖化防止率先実行計画達成のため校内見守隊(職員)を編成し、環境負荷を低減します。 毎日当番が校内巡回し、使用していない教室・トイレ・廊下の電気消灯・節水・ストーブ消火を確認し、消エネ活動を展開します。	7/16 環境目標の確認徹底「省エネの実践的取組み 職員70名参加 1/21 身近な地球温暖化対策(家庭でできる100の取組み) 職員72名参加 ・ホームルームへエコ活動チラシ等配布/展示/活用	B

教育委員会

野沢北高校	・時間外勤務の縮減(20年度は、18年度比時間ベースで5%縮減を目標とする。) ・ごみのうち減量、再利用、再資源化できるものは分けて集積し、活用する。	第1、2四半期 22.50時間 (18年度) 31.25時間 第3、4四半期 32.50時間 (18年度) 26.00時間 第1、2四半期 2642.0kg (18年度) 3472.5kg 第3、4四半期 1065kg (18年度) 3144.5kg	A
野沢南高校	校舎内の巡視(毎日)、使用数量の確認、エコ会議の開催(毎月) 職員研修の実施 環境に配慮した工事の実施	校舎内の巡視を行った 集約印刷を励行し印刷機の使用や紙の節約を図った 職員の節度、エコ21について説明をし、節電、節約 等を指導した	B
白田高校	日常業務活動において、燃料・水道の使用量を平成16年度比2%、可燃ゴミの排出量3%、電気、公用車については19年度比2%減を目標に します。	7/10 校外清掃実施(3年生) 8/2職員会・省エネ・省資源についての取組みの実践 について周知、徹底 11/19 校外清掃実施(2年生) 2/19 校外清掃実施(3年生) 2/26 校外清掃実施(1 年生)	A
小海高校	職員研修や学級のホームルーム、張り紙等で、省エネルギーとゴミの適正な分別を呼びかけ、G1日常業務活動に係る今年度目標を達成 できるよう努める。	・開催できなかった。 ・2ヶ月に1回実施した。 ・10月に実施した。	B
富士見高校	照明の効率をよ(すするため事務室のレイアウトを変更する。	8月に事務室のレイアウトの変更を行った。	A
茅野高校	・可燃ごみの減量(7.7トン目標) ・方針徹底のための研修会の開催(年2回)	9月に職員会で方針の徹底を図った。 本校に設置したEA21推進委が中心となって3月に 点検調査を行った。	D
諏訪実業高校	・ゴミの分別を徹底し、焼却ゴミの排出を8.3%削減する。 ・消灯の呼びかけを行い、省エネに対する職員・生徒の意識を向上させる。	・点検をほぼ毎日実施した。 ・定期的に校内放送で呼びかけた。	A
諏訪清陵高校	電気、燃料、水道や用紙類の消費、ごみの排出の現状を教職員に周知し、教職員の意識を高める。	計画通り実施	A
諏訪二葉高校	ごみの分別を徹底する 冬期に部屋の出入口を確実に閉め暖房経費を削減する。	平成20年10月1日、12月10日、平成21年2月18日に実 績及び更なる推進について周知	B
下諏訪向陽高校	校内に環境施策推進委員会(仮称)を組織し、環境教育の推進、日常の業務活動における省資源・省エネルギーの実践について(計画、実 施、点検、見直し)による継続的な改善を行う。	毎月1回省エネ・省エネ・省資源の取組の進捗及び方針 (毎月) 職員研修会の実施(年間1回) 環境教育の推進委員会(年1回)	B
岡谷東高校	環境への関心を深め、日常活動での具体的な取り組みを進めるため、職員、生徒に対し研修会の開催、啓発をする。 ・研修会開催年2回 ・校内放送による啓発周知 ・電気量使用実績の掲示	11月1日エコアクション21研修会の開催 参加各50人 校内放送・エネルギー使用実績掲示による周知啓発	B
岡谷南高校	学校において、ごみのうち減量、再利用、再資源化できるものは分けて集積し、活用する。	学校内整備係によるごみの排出の抑制、分別の徹底 を行った	C
岡谷工業高校	生徒会を中心に全学年で廊下の壁を塗装するなど、環境美化に取り組む。 各科の課題研究に12テーマ以上環境に関する研究を行う。	・生徒棟廊下の壁塗を7月に実施 ・生徒棟教室のワックスかけを10月に実施 ・電気料実地室にラテンゲダクトを1月に設置 ・学校内の整備を7月に実施 ・課題研究発表会を1月に開催し、環境に関する15 テーマについて研究発表を行った。	B
辰野高校	エコアクション21の取組みを校内の教職員に周知徹底し、環境教育を推進するため、「エコアクション21研修会」を開催します。(研修会開催回 数:1回 参加者目標:100%)	「エコアクション21研修会」を開催(1回)した。 参加者は目標の100%には届かなかったが、90%の 教職員の参加を得られた。	B
箕輪進修高校	学校教育において、家庭や地域と連携し、実践活動を含めた総合的な環境教育を推進するとともに、日常の業務活動において、省資源、省 エネルギーを実践します。 ・学校改修の際には可能な限り県産材を使用する。	講義室棟新設、美術棟改築にあたり、施設課に対して 工事等の発注にあたり県産材の使用を仕様書に盛り込 むように働きかけた	B
上伊那農業高校	研修を通じて教職員が環境に対する責任を理解し、環境保全活動に参加する意欲や環境問題を解決する能力を高められるようにする。	12月に教職員研修を実施	A
高遠高校	「森と親しむ」(森林間伐作業)、「高遠に親しむ」(観覧車・ゴミ回収ボランティア活動)などの体験学習の機会を設ける。 日課として、ゴミの分別作業を実施する。 生涯学習拠点としての芸術活動を通して、自然の大切さを学ぶ。	観覧車による間伐作業の実施・体験 観覧車の開催と環境ボランティア作業の実施 日課としてのゴミの分別作業 校地通学路のゴミ拾い	B
伊那北高校	「環境活動」への意識啓発は学校全体での取り組みが必要ことから、生徒職員保護者を対象とした環境整備実践活動の実施。(年2回以 上)	6月7日138名参加、10月19日69名参加 9月10日72名参加	A
伊那弥生ヶ丘高校	電気使用料を平成16年度比1%以上削減する。	定期的な巡回により教室等未使用時の消灯等を実施、 職員会・朝会で節電について周知を図る。	B
赤穂高校	資源の有効性や廃棄物の適正処理の大切さを認識するため、資源物、廃棄物の分別の徹底や廃棄物の排出抑制に教職員と生徒が共に取 組んで行く。	全職員・生徒に対する周知の実施(4～5月、6～7月) 清掃、収集に際しての指導の実施(通年)	A
駒ヶ根工業高校	学校における管理経費(水道、電気、ガス等)削減2%をめざします。	職員会議において、データーを示して呼びかけを行っ た。	B
松川高校	職員に対して「エコアクション21」を研修会を開催し、今年度末までにエコアクション21の意識を向上させます。 ・研修会を2回開催します。 ・参加者は計60人を目指。	H20.4.9 第1回研修会を開催する。出席者35名	C
飯田高校	生徒の環境に対する興味・関心を深めるための活動を行う。 ・ゴミの分別(減量・再利用・再資源化できるものは分けて集積)による環境保全活動の実施率を100%とする。	職員会における周知徹底及びHR指導 ・関係生徒委員会との連携	B
飯田風越高校	・ゴミ集積場を仕切り、缶・ビン・ペットボトル・紙・雑誌等分別して出すようにする。 ・各教室毎に回収箱を置き、紙のリサイクルを行う。	設置済 担任職員等を通じて啓発を実施	B
飯田工業高校	ISO推進委員会を中心とした生徒による取組 ・教室等でのゴミ分別とゴミ集積時の分別の徹底により廃棄ゴミの減少を図る ・ISO新聞の発行による環境保全啓蒙活動の展開 ・1月1日の校外清掃の励行 ・環境チェック、負荷調査の実施(電灯・水道・電気、電気量及び水道料の記録、ごみ量の計測) 教職員による取組 ・実習室や研究室での不必要な照明の消灯、授業やクラブ活動終了後の照明チェック等による節電 ・印刷物の必要部分、必要部数印刷及び両面印刷の徹底	年2回実施(6/25、3/4)	B
飯田長姫高校	高等学校(土木科)における環境保全・創造活動への生徒参加率を95%以上とする。	9月9日、10日、11日に実施 3日間の平均参加率 94%	B
下伊那農業高校	「エコアクション21」を普及し、学校関係者等の環境配慮の取り組みを進める。 ・9月までに研修会を60人規模で開催 ・特に電気製品の子エックを行い、電気使用量の削減を図る。	エコアクション21の推進について周知し、各研究室の電気製品の 調査を実施した。エコ研修会は職員会を利用して2 回実施した。	B
阿智高校	環境学習の一環として、研修会を2回実施します。 全職員から「私の環境目標」を提出してもらい、環境意識の向上と実践を促します。	計画どおり2回実施し職員意識の向上が図れた 目標の提出を受け、職員への意識付けができた	B
阿南高校	毎月の授業料の期限内納入率を100%にする。	生徒等への周知	B
蘇南高校	職員のみにとどまらず、生徒も含めた環境活動への具体的な取組の導入のための研修実施	4月24日生徒総会にてEA21の話(199名) 生徒会による町内清掃活動の実施(毎週木曜日) 7月11日職員会にて光熱水費と燃料について(42名) 10月22日職員会エコアクション研修(42名)	A
木曾・木曾青峰高校	環境教育に係る職員研修会を開催します。	9月に研修会を実施	A
木曾山林高校	森林・環境に関する専門科目の履修を進めるとともに、森林・環境に関する行事に積極的に参加する。	環境科学基礎、環境マネジメントの専門科目を履修 森林の市、食育祭りのイベントに参加	A
塩尻志学館高校	生徒及び職員による学校環境整備を実施します。	体育館床及びテニスコートの整備 校舎の内壁の塗り替え	B
田川高校	定期的に地区道路のゴミ清掃を行う	職員会議等で生徒・各クラブへの協力を要請した。	B
梓川高校	学校内において、ごみのうち減量、再利用、再資源化できるものは分けて集積し、活用すること。 LHR等を利用した清掃美化活動の実施 エコアクション21の教職員への研修会の開催	エコアクション21研修会を6月・11月に実施した。 年間を通してLHR等で清掃美化活動を実施した。	A
松本工業高校	日常の業務活動において省資源、省エネルギーに取り組む、環境教育の推進に必要な人材育成に努めます。	・学校におけるエネルギー使用量が全体的に減少して きているもの一部に増加しているものもある。 ・平成20年10月25日(土)に開催した「松本工業高等 学校創立70周年記念式典で、慶應義塾大学教授 新 井益洋氏に「地球温暖化と世界」について、在校生、職 員及び当日来校者を対象に講演を実施した。	B
松本県ヶ丘高校	生徒、保護者及び職員による学校環境整備を実施します。	教室内の環境整備(内壁の塗替え)	A

松本美須ヶ丘高校	教職員を対象にエコアクション21研修会の開催 ・ゴミの分別収集の実践 ・生徒による牛乳パックの回収	研修参加者 58人 H20目標 11,000kg H20実績 9,130kg 回収数 大 10,540枚 小 3,350枚	A
松本深志高校	環境学習の一環として、「緑のカーテン」づくりを実施する。これらの活動状況を含め、文化祭において地球温暖化についてのパネル展示を実施する。	「緑のカーテンづくり」 H20.7.19～21文化祭でのパネル展示	A
松本嶺ヶ崎高校	教職員を対象にエコアクション21研修会の開催 ・ゴミの分別収集の実践	4/2、12/10各職員会にて全員参加の研修会を実施。 年間を通じ、随時ストックヤードを巡回。	B
松本筑摩高校	職員対象のEA21研修会の開催(2回) ・ゴミ排出量の削減及び再利用・再資源化の促進 ・清掃美化活動の実施	開催1回(H20.10)参加者83名 可燃ゴミ排出量10(前年度比90.7%、H16比67.3%) 実施回数 延べ18回	B
明科高校	職員を対象とした、日常業務に係る研修を1回以上実施する。 ・地域と連携した実践活動を実施する。	12/9職場研修会を実施 参加39名 ・地域清掃活動実施 5月 9月 11月 ・山の清掃 9月 7月	B
豊科高校	学校内において、ごみのうち減量、再利用、再資源化できるものは分けて集積し、活用すること。	ごみの発生時の取組、適正分別、再生資源の活用についての通知 取組状況の調査	A
南安曇農業高校	ごみ、減量化、再利用化、再資源化できるものに分けて集積し、活用すること。	ごみの分別について、分かりやすく(表示をすることにより、適正に処理することができるようにした。それにより、可燃ごみの処分費が対H16年比 48.2%となった。また、生徒への啓蒙活動も引き続き行った。	A
穂高商業高校	校内から発生する廃棄物の減量をするとともに、コピー用紙等の使用枚数を削減する。 ・廃棄物の減量 平成18年度比5%以上の減量 (目標値:10,120kg) ・コピー用紙等の削減 平成19年度比7%以上の削減 (目標値:113,659枚)	コピー用紙の使用量については、20年度は、109,735枚で目標が達成できた。 ごみの減量は目標達成できない。(20年度 11,360kg)	C
池田工業高校	EA21の浸透を図るため年2回以上の研修会を開催し、全職員の意識向上を図ります。	H20、6実施	B
大町高校	生徒の環境に対する理解を深めるため「総合的な学習の時間」において、学校林の保全、大町市内の環境美化を行う。また、生徒会活動の中でゴミの分別を行う。	年間行事予定表に沿って実施	A
大町北高校	建設工事事務処理マニュアルを今年度中に作成する。	平成21年1月にマニュアル完成	A
白馬高校	2年生の「環境」及び3年生の「環境」とともに、週2時間の授業を行うとともに、この中で自然環境研究に精通した者を非常勤講師として任用し週2時間充てる。生徒の学習環境整備として、冬期間のストーブ暖房におけるCO2の低減を図るため、煙突の掃除・取替えを行う。	環境 68時間うち講師指導2時間を実施 環境 64時間うち講師指導60時間を実施 既式ストーブ27台中14台実施	A
長野盲学校	長野盲学校における環境保全・創造活動の実施率を95%以上とする。(幼稚園・小学部・中学部・高等部・理療科の各教科で実施する。)	幼稚園:スイカ・サツマイモの栽培 小学部:大豆・落花生・赤ウレシソウの栽培 中学部:記念樹の手入れ・ジャガイモの栽培・販売、空缶の収集リサイクル活動 理療科:環境保全・地球環境問題・ごみ処理問題の学習 全校・校庭等の除草	A
松本盲学校	環境問題に対する児童・生徒並びに教職員の関心を高めるため、研修会等を実施する。 ・年2回、春と秋に環境問題について考える期間を設定し、児童・生徒並びに教職員が意見を発表する。 ・教職員を対象に「エコアクション21」の研修会を実施する。	グリーンエコ周知設定、6月25日研修会の実施(参加者47名)12月 オレンジエコ周知の設定	A
長野ろう学校	長野ろう学校における環境保全・創造活動の実施率を95%以上とする。	4～10月は、特別清掃(草取り、石拾い、側溝の掃除)を実施。11～3月は、特別清掃(落ち葉拾い、側溝の掃除、窓ふき)を実施。毎月1回1週間の期間を定め週回回収を実施。	A
松本ろう学校	エコスクールづくり推進委員会を年2回以上開催し、計画、実行、チェック、改善を継続的に行う。	11月は、特別清掃(草取り、石拾い、側溝の掃除)を実施。11～3月は、特別清掃(落ち葉拾い、側溝の掃除、窓ふき)を実施。毎月1回1週間の期間を定め週回回収を実施。	A
長野養護学校	県等が開催する研修会への参加及び職員に対する研修の実施を1回以上行う。	10/28第1回校内研修会開催 10名参加 12/17第2回校内研修会開催 12名参加	A
伊那養護学校	日常業務活動における目標数値達成を目指して職員の意識を啓発するための研修を行う。	エコアクション21職員研修 3回(行政職員、教員、寄宿舎職員 各1回) 参加者 207人	A
松本養護学校	時間外勤務の削減は、電気や灯油の使用量の削減等につながる省エネルギー実践の一つである。 時間外勤務の削減のため、従来事務職員のみで行っていた定時退校(事務職員は週2回)を前年度から教員にまで拡大し、週1回(金曜日)の定時退校を実施してきたが、実施状況が芳しくないため実施率50%以上を目指し取り組みます。	週2回(水・金)を定時退校日とし、その都度朝会を周知した。 6月 実施率 概ね20%程度 9月 実施率 概ね20%程度	D
諏訪養護学校	学習の森に自然を利用した「どろんこ広場」をみんなで力を合わせて整備することで、身近にある自然環境に親しみを持たせる。	5月に「山法師」を植樹した 7月に「山法師」を植樹した	A
花田養護学校	学習の森に多様な自然環境を育むために、植樹を行う。	5/27農園作業 グランド・駐車場草取り実施。職員65名参加。7、10月に草取り。職員各65名参加。使用量とを10/24学校運営委員会に提出。 11月に農園片付け。草取り。職員65名参加。 3/3の学校運営委員会に使用量のまとめを提出。	B
稲荷山養護学校	校内において「エコアクション21」を普及し、環境配慮の取り組みを進めるため、研修会等を開催する。 ・研修会1回 ・参加者130人	エコアクション21研修会の開催 H21.9.24(水) 16:20 - 16:50	A
若槻養護学校	若槻養護学校における環境保全活動や創造活動の実施率を95%以上とする。(小学部・中学部・高等部)	小学部、中学部、高等部のそれぞれが野菜や花の栽培の活動できた。	A
上田養護学校	環境目標を達成するため研修会等を開催する。(1回、2/3(86人)以上の参加)	8月の職員会でエコドライブの研修を実施(97人) 12月の職員会でエコライフの研修を実施(98人)	A
寿台養護学校	施設の使用状況を適宜点検することにより、漏水の早期発見や無駄なエネルギーの消費のチェックを行い、その解消等を図っていく。効率的な業務執行予算執行をすることがより適正な学校運営に繋がる。資源の再利用や再資源化を積極的に進めるとともに、教員や児童生徒による学校の内外の花や樹木を増やす活動も引き続き行っていく。	エコ活動の校内周知 側溝清掃等の職員作業(職員のゴミ分別の徹底) 校内清掃週回5回(生徒へのゴミ分別の徹底) 職員研修、内部監査に基づく改善等の周知	A
飯田養護学校	現状、進捗状況を把握し、教職員が一丸となって環境負荷の低減に努めるよう、職員研修会を積極的に実施する。	6月:現状に対する研修会(H20.6.25開催) 9月:進捗状況把握	B
安曇養護学校	職員の提案等を取り入れ、より実効性の高い実行計画を策定し、職員へ周知し積極的に取り組む。とくに使用量が増えているコピー・印刷用紙の削減については重点的に取り組む。(学校運営委員会での検討 2回、各部署ごとの検討 各1回、職員研修による周知 1回) 実行計画チェックリストを作成し、職員全員でチェックする体制を構築し、改善に向けて積極的に取り組む。(各部署ごとの実行状況のチェック 9月～3月、毎日)	9月末 実行計画を策定 9月の職員会で全職員に周知 以降取り組みを進め、毎月進捗状況を把握	B
小諸養護学校	全教職員を対象にエコアクション21研修会を開催し、日常の業務において、省資源、省エネルギーを実践する。	10月:研修会を開催。98名の参加があった。	B
飯山養護学校	ごみの減量及び再利用を進めるため、再資源化できるものは分けて集積し活用する。	4月～6月分 1,250kg 対16年度比 72.7% 7月～9月分 1,030kg 対16年度比 106.2% 10月～12月分 1,220kg 対16年度比 95.3% 1月～3月分 1,240kg 対16年度比 94.6%	B
木曾養護学校	減CO2(げんこつ)アクションキャンペーンへの登録 学友林実習、どんぐり(コナラ)の植林の実施 通学路クリーン作戦(空き缶拾い)の実施	計画どおり実施できた。 A:学友林実習 2回 B:通学路クリーン作戦 6回	A
総合教育センター	職員研修会の開催等によりEA21の趣旨の徹底と日常業務活動目標の達成を目指す。 環境教育や地域に根ざした環境保全の推進に必要な人材育成のための研修講座の開催とその周知を行う。	職員研修会を3回開催 環境教育等研修会を13回開催	B
県立長野図書館	予算規模が縮小(図書購入費:前年度対比83%)のなか、エコ関連の書籍について前年度並みの購入冊数を確保する <購入目標:17冊以上>	年間購入計画冊数:28冊	A
松川青年の家	青年団体指導者研修・松川青年の家主催事業への参加者数について、募集定員の100%確保	募集人員1,390人に対し 参加者 2,023人、一部未達成。	B
須坂青年の家	・自然体験活動等を通じて環境保全意識の高揚を図る。 ・日常の業務活動において、省資源・省エネルギーを実践する。	朝、夕の打合せ会で節電・節水の周知。 施設利用者に対し、オリエンテーションの際、節電・節水の依頼。	B
望月少年自然の家	所員の意識向上をめざすため、年2回所内で研修会を開催します。電気使用量を減らすため使用していない施設(部屋等)はこまめに消灯します。コピー用紙の使用枚数は月々1,500枚以内とし極力減らすようにします。	1月に研修会を開催し、所員全員の参加があった。	D
阿南少年自然の家	自然観察インストラクターや森林インストラクターなどを活用して、自然保護センターをはじめとする様々な場で、自然観察会や探訪会等を開催し、自然とふれあう機会を創出します。	平成21年度主催事業の参加者は、募集定員の70%で、わずかに目標を下回った。	B
県立歴史館	職員研修を12月までに実施する。	職員研修会を開催	A
体育センター	職場における研修を積み重ね、環境活動の拡大を見だし実践する。	5/28 推進員研修の伝達所内研修実施 6/4 げんこつコースを資料にして所内研修実施 10/9 内部監査に依って所内研修実施 11/19内部監査報告に伴う所内研修実施	A
山岳総合センター	山岳総合センター講習会の参加者が、昨年比と同程度の620人を目指す。(H19年度実績619人)(燃料費の高騰により、遠方からの受講生が減少することが予想されるため。)	前年度比107.9%の参加者があった。 (講座数が減少したため換算値による)	A
	無許可処理業や不法投棄など悪質行為の撲滅を図るため、関係機関との連携による継続的取締りの一層の強化	廃棄物処理法違反の検挙件数 149件 / 187名	A

県警本部	県警本部(全体)	新交通管理システムの推進に伴う光ビーコンの増設 2ヶ所(6波)	光ビーコンの増設 2ヶ所 6波	A
		LED電灯への切り替え(新設信号機を含む。) 車灯 1,017灯 歩灯 744灯	LED電灯への切り替え 車灯1,245灯 歩灯925等	A